

人権問題に関する県民意識調査
結果報告書

令和2年1月
静岡県

令和元年度 人権問題に関する県民意識調査結果報告書

目 次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査項目	1
3	調査方法	1
4	回収状況	1
5	報告書を読む際の留意点	1
6	標本構成	2
7	調査の精度	2
II	調査の結果	5
	【1】人権問題に関する一般的な意識	5
1)	人権の関心度	5
2)	静岡県における人権尊重意識定着状況	8
3)	関心のある人権問題	11
4)	人権尊重と権利主張に関する意見	17
5)	人権侵害の経験	20
6)	人権侵害と意識した場面	23
7)	人権侵害と意識した時にとった行動	25
	【2】個別の重要課題に関する意識	27
1)	女性に関する人権上の問題点	27
2)	子どもに関する人権上の問題点	30
3)	高齢者に関する人権上の問題点	32
4)	障害のある人に関する人権上の問題点	34
5)	外国人に関する人権上の問題点	36
6)	感染症（エイズ等）に関する人権上の問題点	38
7)	ハンセン病患者・回復者に関する人権上の問題点	40
8)	インターネットに関する人権上の問題点	42
9)	職場の人間関係に関する人権上の問題点	44
10)	犯罪被害者に関する人権上の問題点	46
11)	刑を終えて出所した人に関する人権上の問題点	48
12)	ホームレスに関する人権上の問題点	50
13)	性自認に関する人権上の問題点	52
14)	性的指向に関する人権上の問題点	54
	【3】同和問題に関する意識	56
1)	同和問題の認知状況	56
2)	部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）の認知状況	58
3)	同和問題を知った時期	60
4)	同和問題を知った相手	62
5)	同和地区出身者に対して意識する時	65
6)	自分の子どもの結婚	68
7)	知らない人に同和問題を教えることについての考え方	71
	【4】人権啓発全般に関する意識	73
1)	効果的な啓発方法	73
2)	人権が尊重される社会を実現するための取組	75
III	調査票	79

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、社会状況の変化や、これまでの人権啓発・教育をはじめとした人権施策の推進に伴う県民の人権意識の動向を把握し、今後の施策の基礎資料とするため、静岡県が5年に一度実施しているものです。

2 調査項目

前回（平成26年度実施）調査を基本に、項目を精査するとともに、最近の新たな問題に関する調査項目を追加するなどの修正を加え、次のような全22問の質問により実施いたしました。

- (1) 人権問題に関する一般的な意識（5問）
- (2) 個別の重要課題に関する意識（14問）
- (3) 同和問題に関する意識（1問）
- (4) 今後の人権啓発・教育のあり方（2問）
- (5) その他（自由記述、回答者属性）

3 調査方法

- (1) 調査地域：静岡県全域
- (2) 調査方法：県内に居住する満18歳以上の3,000人
- (3) 抽出方法：層化二段無作為抽出
- (4) 調査期間：令和元年6月20日～7月12日
- (5) 実施主体：静岡県健康福祉部人権同和对策室（静岡県人権啓発センター）

4 回収状況

区分	発送数	回収数	有効回答数	有効回収率
人数	3,000人	1,175人	1,169人	39.0%

5 報告書を読む際の留意点

- (1) 比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。そのために、比率の合計が100%にならないことがあります。
- (2) 複数回答が可能な設問については、比率の合計が100%を超えることがあります。
- (3) 次ページ「7 調査の精度」のとおり、標本誤差に応じて集計値を補正しています。そのため、各設問・選択肢の回答状況が本来の有効回答数（N=1,169）に占める割合と一致しない部分があり、混乱を避けるため報告書のグラフ等においては回答者数（n）を表記していません。
- (4) 本文中の設問の選択肢については、長い文は簡略化した箇所があります。

6 標本構成

(1) 年齢別構成

	総数	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	無回答
合計	1,169	12 1.0%	79 6.8%	114 9.8%	178 15.2%	167 14.3%	258 22.1%	223 19.1%	127 10.9%	11 0.9%
男性	505	3 0.6%	34 6.7%	38 7.5%	69 13.7%	78 15.4%	121 24.0%	107 21.2%	54 10.7%	1 0.2%
女性	654	9 1.4%	44 6.7%	76 11.6%	109 16.7%	89 13.6%	137 20.9%	116 17.7%	73 11.2%	1 0.2%
その他	1		1 100.0%							
無回答	9									9 100.0%

(2) 職業別構成

	総数	自営業	家族 従事者	勤め人	公務員 教員	学生	主婦 (主夫)	無職	その他	無回答
合計	1,169	84 7.2%	34 2.9%	465 39.8%	43 3.7%	22 1.9%	221 18.9%	276 23.6%	9 0.8%	15 1.3%
男性	505	58 11.5%	4 0.8%	239 47.3%	19 3.8%	7 1.4%		172 34.1%	2 0.4%	4 0.8%
女性	654	26 4.0%	30 4.6%	225 34.4%	24 3.7%	15 2.3%	221 33.8%	104 15.9%	7 1.1%	2 0.3%
その他	1			1 100.0%						
無回答	9									9 100.0%

(3) 地域別構成

	総数	東部	中部	西部	無回答
合計	1,169	367 31.4%	368 31.5%	420 35.9%	14 1.2%
男性	505	148 29.3%	158 31.3%	196 38.8%	3 0.6%
女性	654	219 33.5%	209 32.0%	224 34.3%	2 0.3%
その他	1		1 100.0%		
無回答	9				9 100.0%

7 調査の精度

調査結果には統計上多少の誤差が生じるため、一般的に調査結果を見る場合には一定の幅をもたせる必要があります。その幅を標本誤差といい、以下の式で表されます。

$$\text{標本誤差} = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(100-p)}{n}}$$

N = 母集団数 n = 回答者総数 p = 回答比率 信頼係数 = 95%

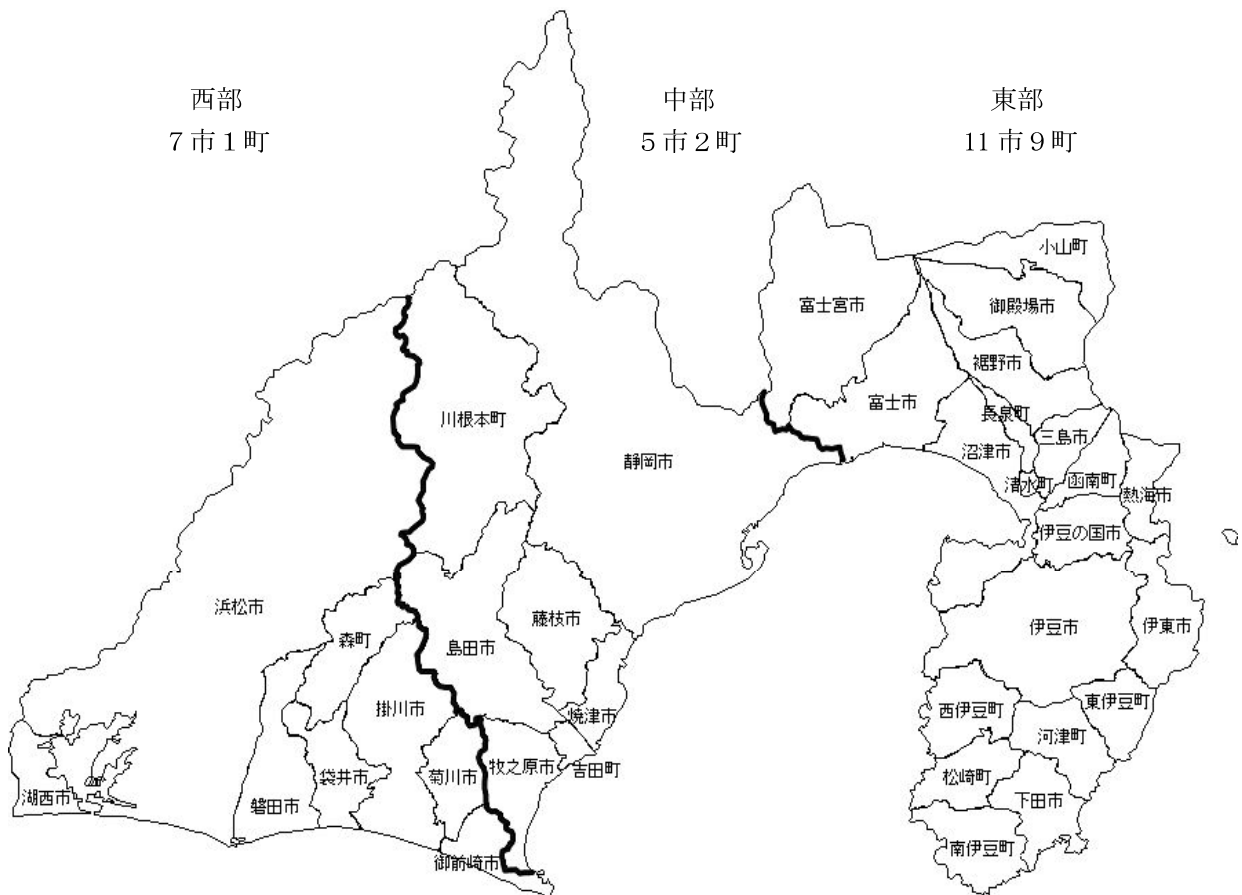
※参考 母集団数 = 満18歳以上の静岡県民 3,081,397人 (※令和元年6月1日現在)

この式により標本誤差を求めると、信頼係数95%における誤差は次のようになります。

比率 p 標本数 n	5% または 95%	10% または 90%	15% または 85%	20% または 80%	25% または 75%	30% または 70%	35% または 65%	40% または 60%	45% または 55%	50%
5,000	±0.60	±0.83	±0.99	±1.11	±1.20	±1.27	±1.32	±1.36	±1.38	±1.38
3,000	±0.78	±1.07	±1.28	±1.43	±1.55	±1.64	±1.71	±1.75	±1.78	±1.79
1,500	±1.10	±1.52	±1.81	±2.02	±2.19	±2.32	±2.41	±2.48	±2.52	±2.53
1,000	±1.35	±1.86	±2.21	±2.48	±2.68	±2.84	±2.96	±3.04	±3.08	±3.10
500	±1.91	±2.63	±3.13	±3.51	±3.80	±4.02	±4.18	±4.29	±4.36	±4.38
100	±4.27	±5.88	±7.00	±7.84	±8.49	±8.98	±9.35	±9.60	±9.75	±9.80

例えば1,500人の回答者がいる中でAという選択肢を選んだ回答者が50%だったとすると、標本誤差は±2.53となっているので、信頼係数が95%であることを考慮して、この回答率は47.47%～52.53%の範囲に100回のうち95回は納まることになります。

地域区分



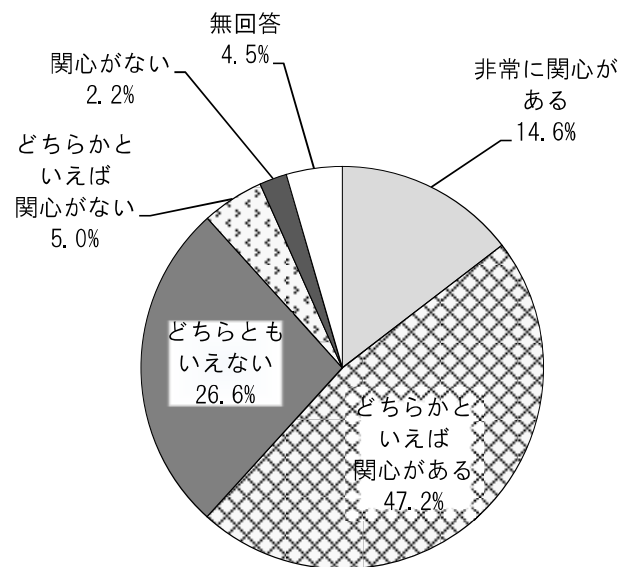
Ⅱ 調査の結果

【1】人権問題に関する一般的な意識

1) 人権の関心度

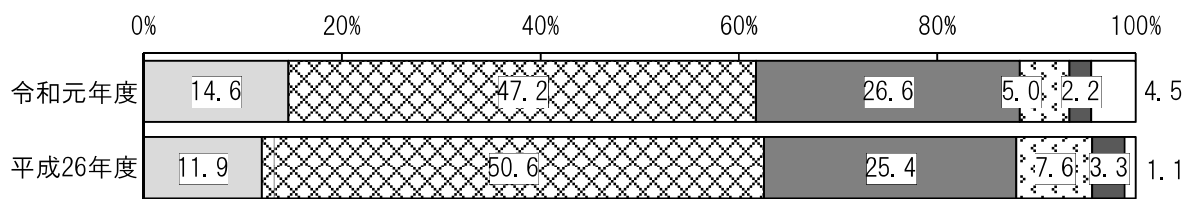
問1 日本国憲法では、自由権、平等権、社会権などの基本的人権の尊重を規定しています。あなたは、この「人権」に関心がありますか。(○は1つ)

《 単純集計 》



人権の関心度は、「非常に興味がある」と「どちらかといえば興味がある」の合計は61.8%となっている。「関心がない」と「どちらかといえば関心がない」の合計は7.2%となっている。

《 過去調査比較 》



非常に興味がある

 どちらかといえば興味がある

 どちらともいえない

 どちらかといえば関心がない

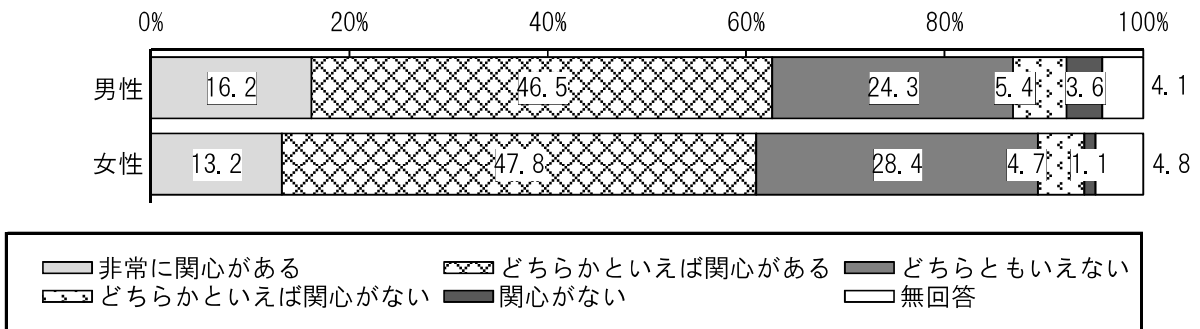
 関心がない

 無回答

過去調査と比較すると、「非常に興味がある」と「どちらかといえば興味がある」の合計は、平成26年度で62.5%、令和元年度で61.8%と減少している。

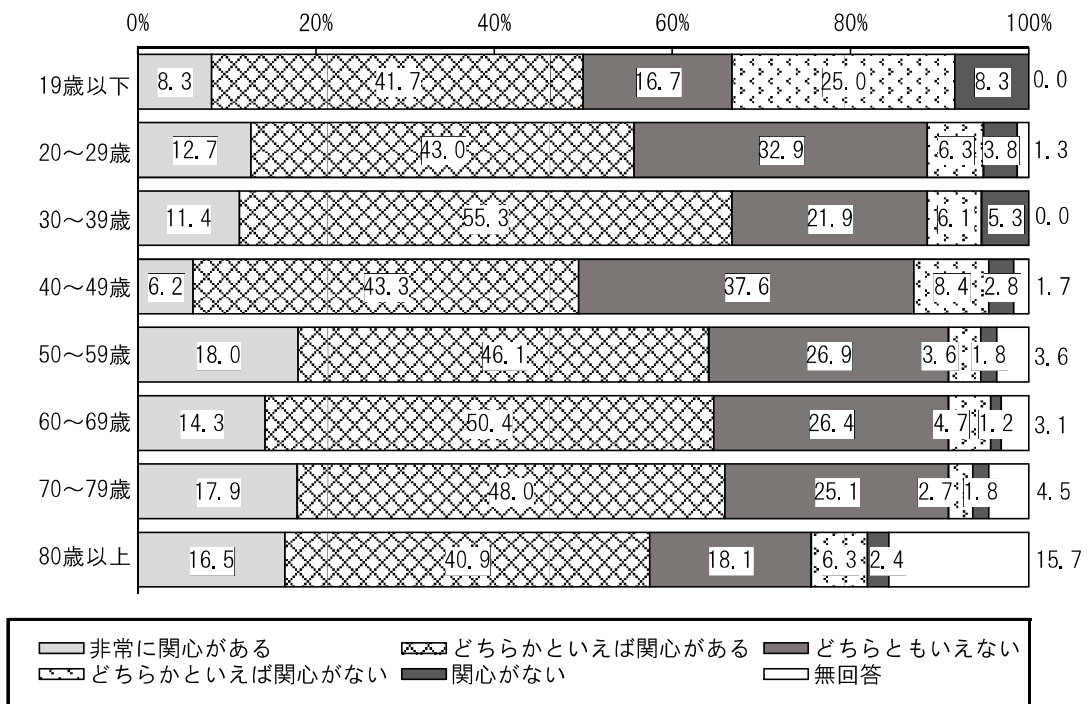
《 要因別集計 》

【性別】



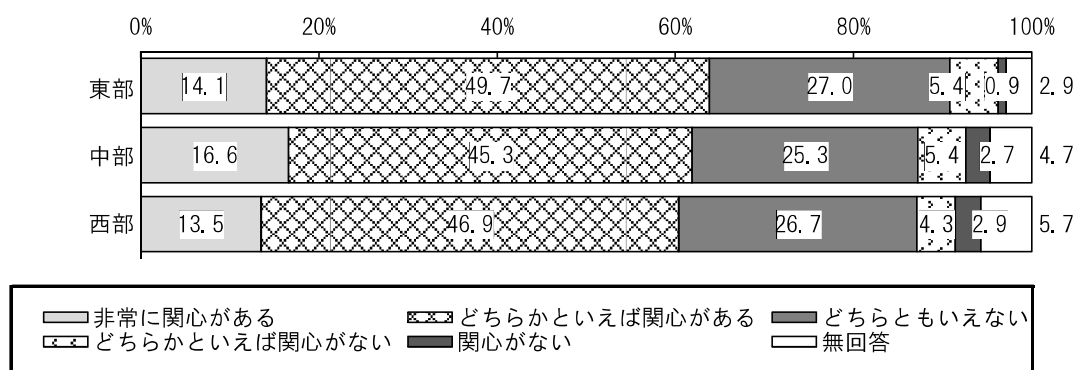
性別にみると、「非常に興味がある」と「どちらかといえば興味がある」の合計は、男性で62.7%、女性で61.0%と、男性の方が1.7ポイント上回っている。「興味がない」と「どちらかといえば興味がない」の合計は、男性で9.0%、女性で5.8%と、男性の方が3.2ポイント上回っている。

【年代別】



年代別にみると、「非常に興味がある」と「どちらかといえば興味がある」の合計は、30～39歳で66.7%と最も高く、次いで70～79歳が65.9%、60～69歳が64.7%などとなっている。

【地域別】

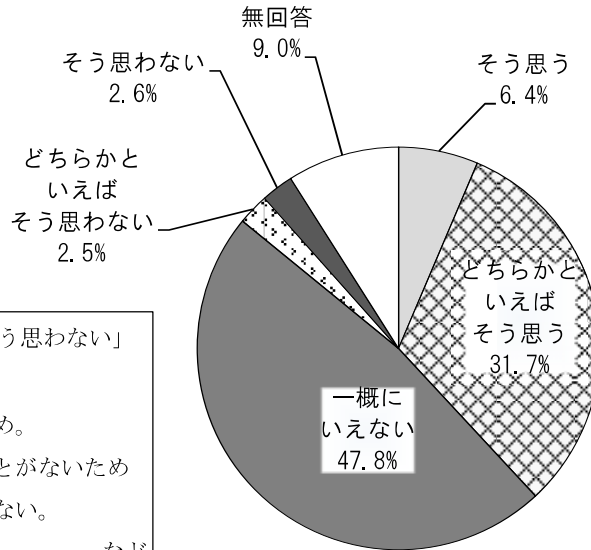


地域別にみると、「非常に興味がある」と「どちらかといえば興味がある」の合計は、東部で63.8%と最も高く、中部が61.9%、西部が60.4%となっている。「興味がない」と「どちらかといえば興味がない」の合計は、中部で8.1%と最も高く、西部が7.2%、東部が6.3%となっている。

2) 静岡県における人権尊重意識定着状況

問2 今の静岡県は「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」になっていると感じますか。(4、5を選んだ方は、そう思う理由を()にお書きください。)(○は1つ)

《 単純集計 》

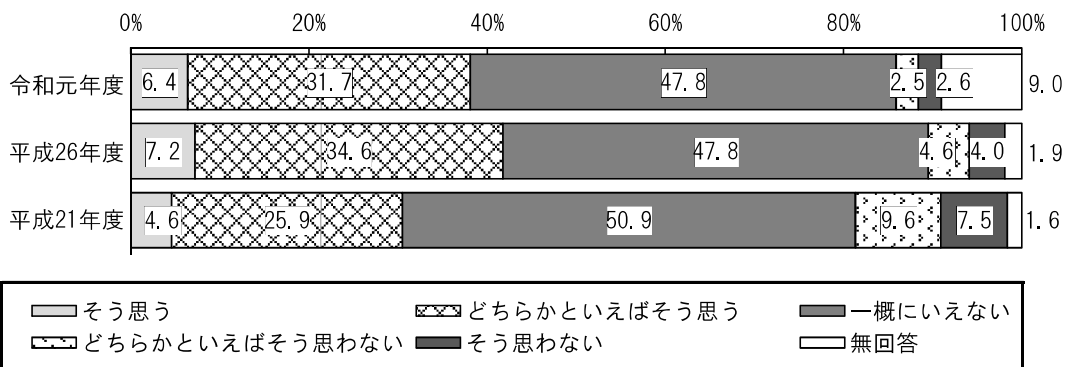


「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を回答した人の理由

- ・日常生活で話題に上がることがないため。
 - ・人権に関する取り組みを見聞きすることがないため
 - ・自身の関心が低いため、考えたことがない。
- ...など

静岡県における人権尊重意識定着状況は、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は38.1%となっている。「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計は5.1%となっている。

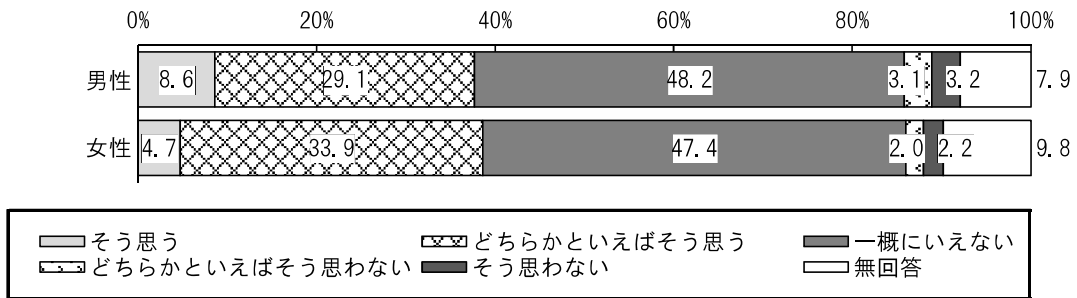
《 過去調査比較 》



過去調査と比較すると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、平成21年度は30.5%、平成26年度は41.8%と増加していたが、令和元年度は38.1%と、減少に転じている。また、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計は、平成21年度は17.1%、平成26年度は8.6%、令和元年度は5.1%と、調査を重ねる毎に減少傾向にある。

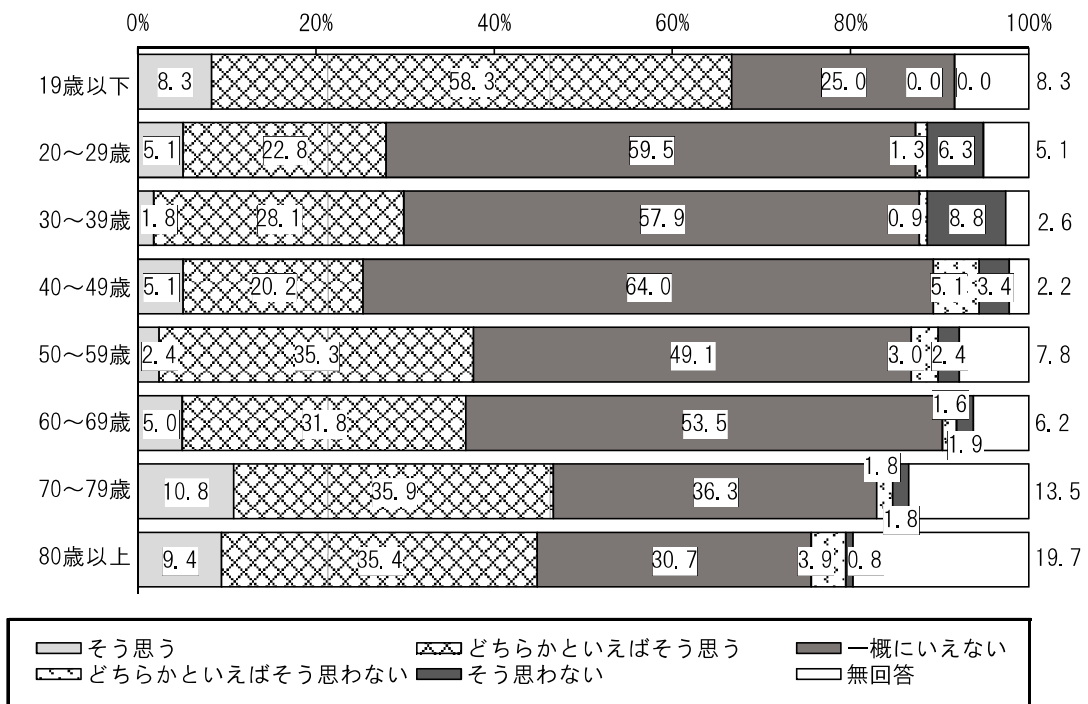
《 要因別集計 》

【性別】



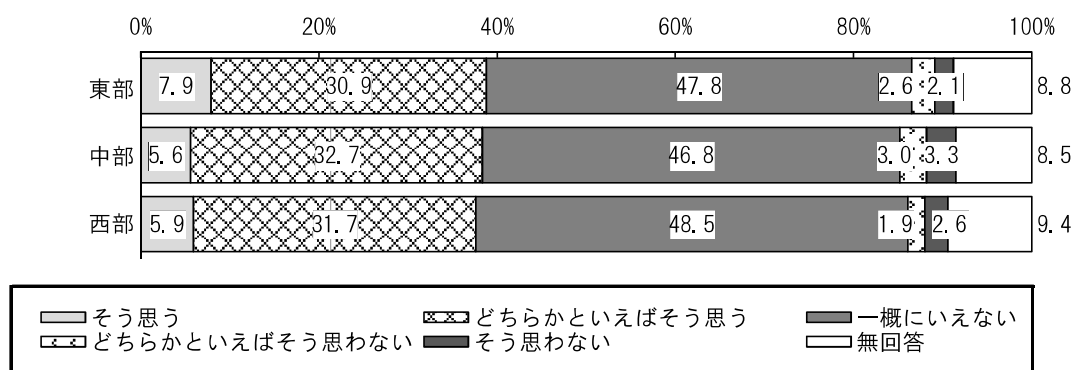
性別にみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、男性で37.7%、女性で38.6%と、女性の方が0.9ポイント上回っている。「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計は、男性で6.3%、女性で4.2%と、男性の方が2.1ポイント上回っている。

【年代別】



年代別にみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、19歳以下で66.6%と最も高く、次いで70～79歳が46.7%、80歳以上が44.8%などとなっている。

【地域別】

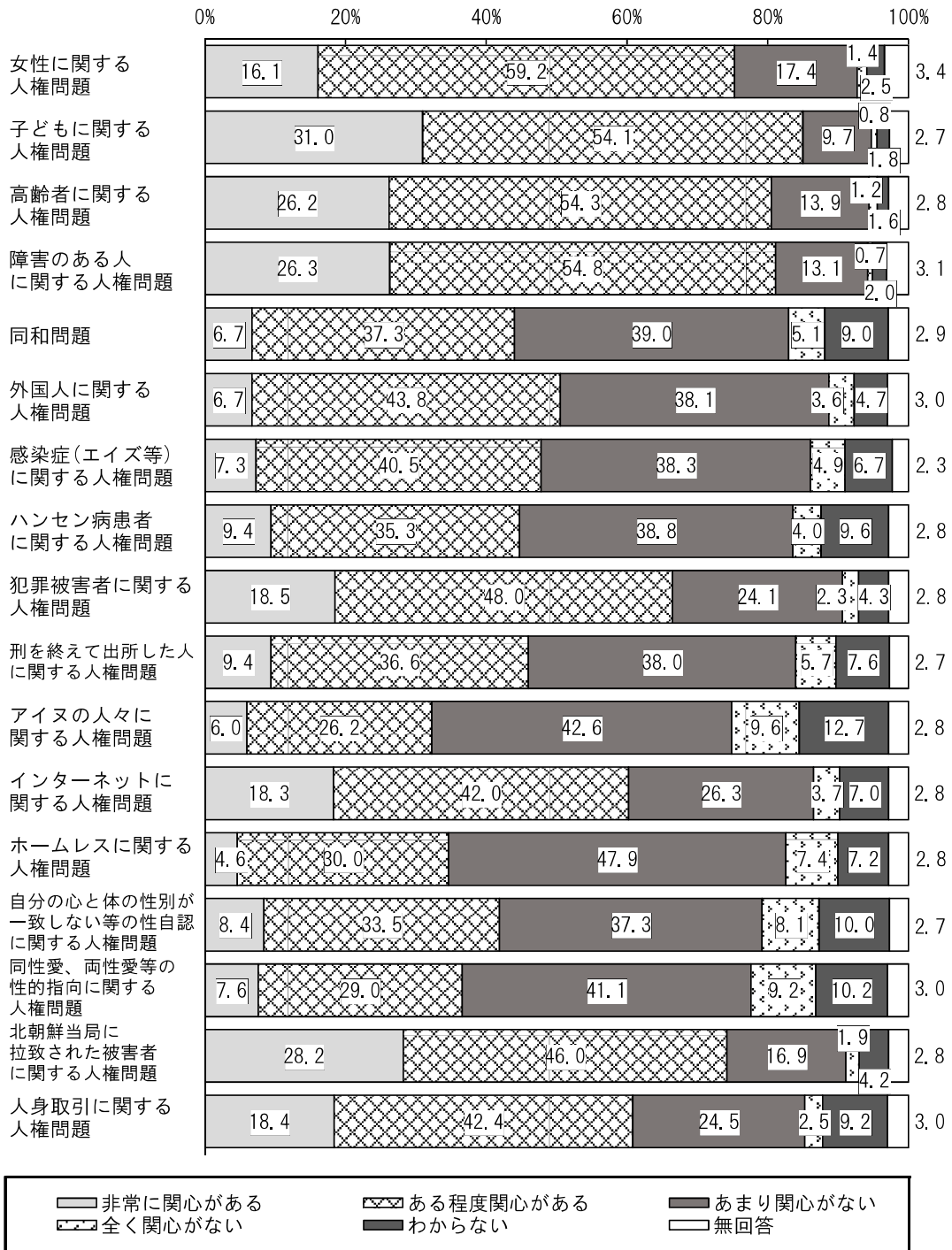


地域別にみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、東部で38.8%と最も高く、中部が38.3%、西部が37.6%となっている。「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計は、中部で6.3%と最も高く、東部が4.7%、西部が4.5%となっている。

3) 関心のある人権問題

問3 あなたは、次にあげた人権問題にどの程度関心をお持ちですか。
(項目ごとあてはまるもの1つに○)

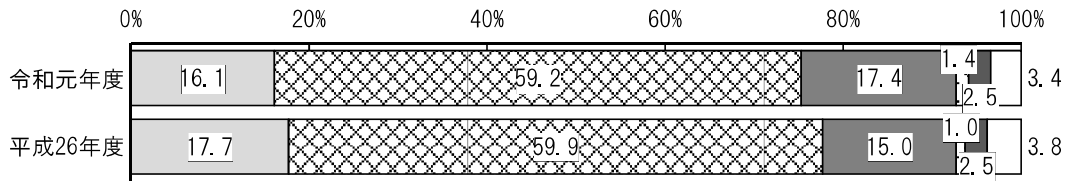
《 単純集計 》



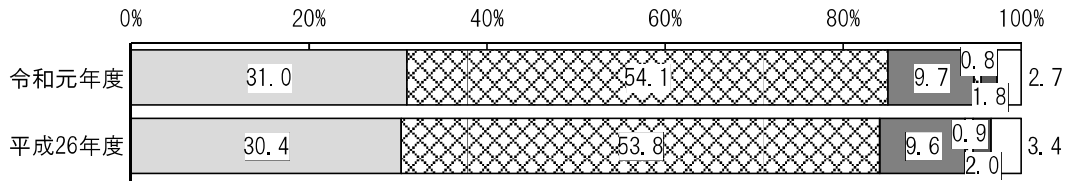
関心のある人権問題は、「非常に興味がある」と「ある程度関心がある」の合計は、「子どもに関する人権問題」が85.1%と最も高く、次いで「障害のある人に関する人権問題」が81.1%、「高齢者に関する人権問題」が80.5%、「女性に関する人権問題」が75.3%、「北朝鮮当局に拉致された被害者に関する人権問題」が74.2%などとなっている。

《 過去調査比較 》

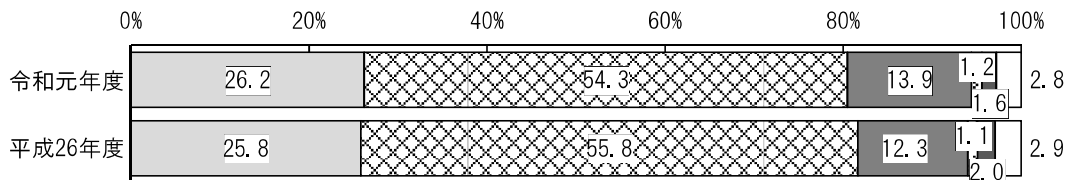
女性に関する人権問題



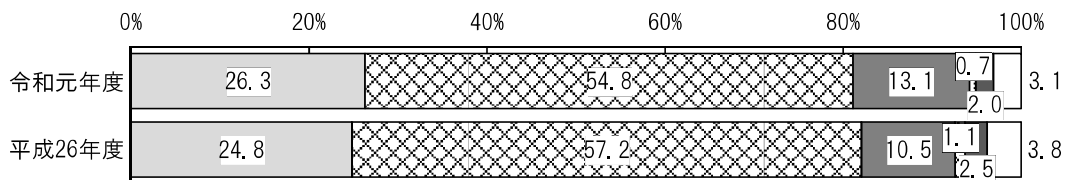
子どもに関する人権問題



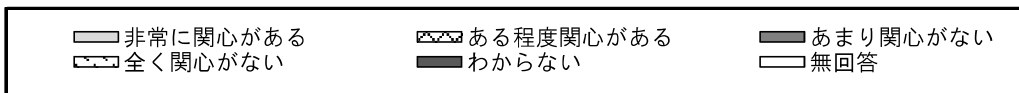
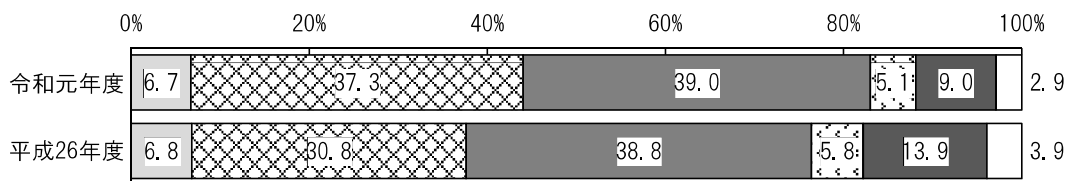
高齢者に関する人権問題



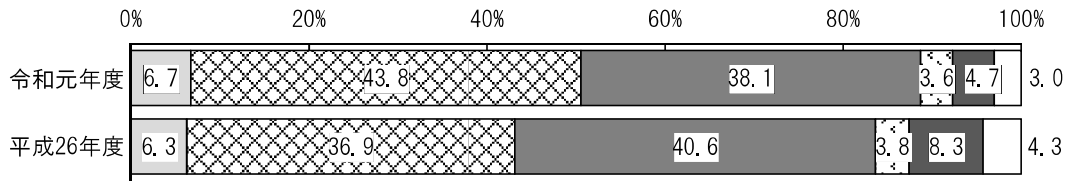
障害のある人に関する人権問題



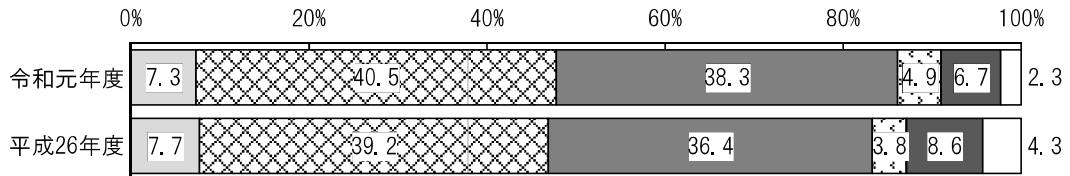
同和問題



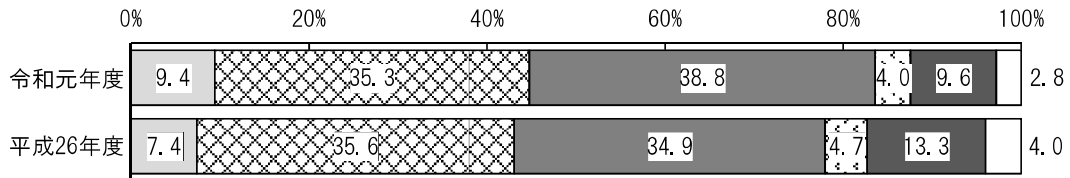
外国人に関する人権問題



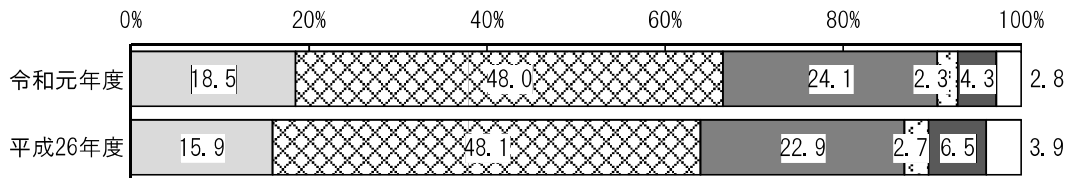
感染症（エイズ等）に関する人権問題



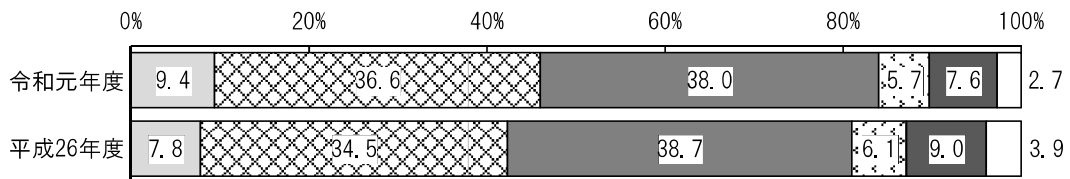
ハンセン病患者に関する人権問題



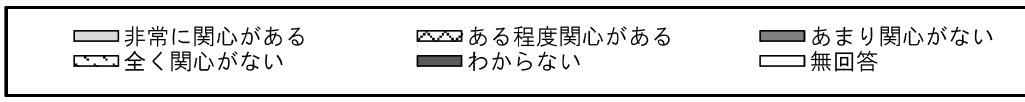
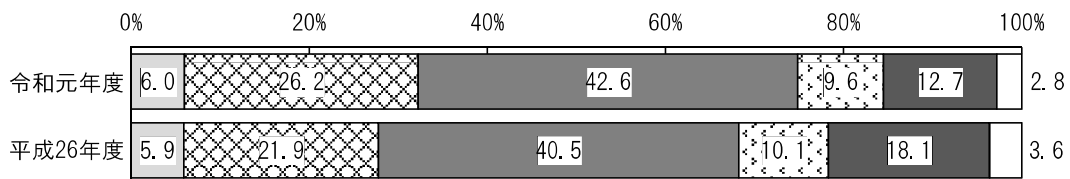
犯罪被害者に関する人権問題



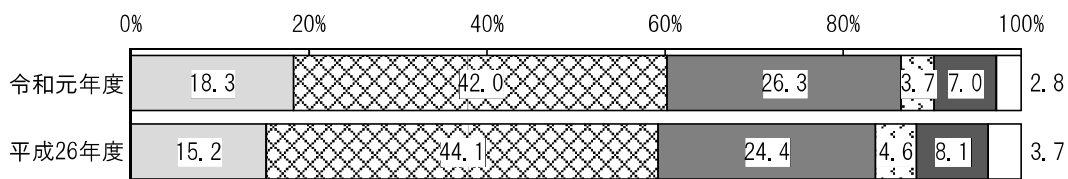
刑を終えて出所した人に関する人権問題



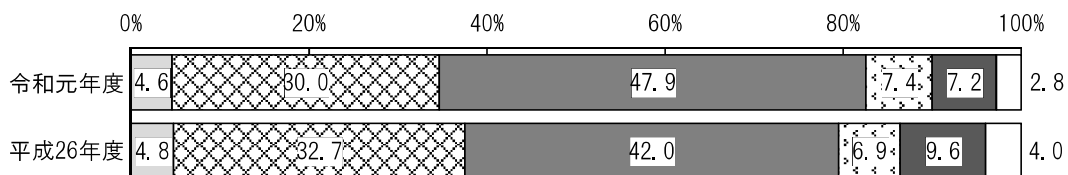
アイヌの人々に関する人権問題



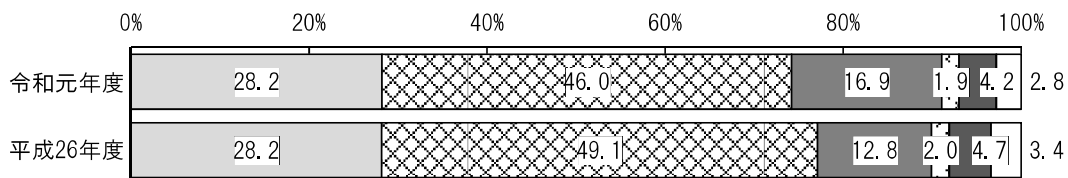
インターネットに関する人権問題



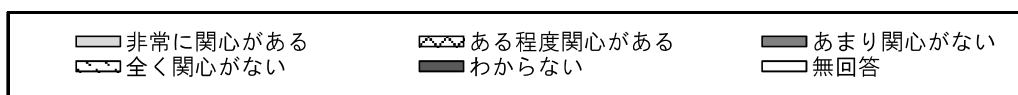
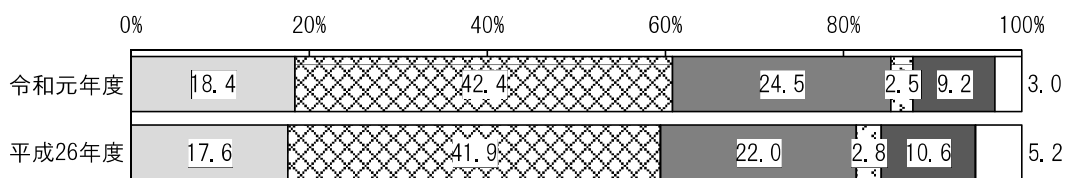
ホームレスに関する人権問題



北朝鮮当局に拉致された被害者に関する人権問題



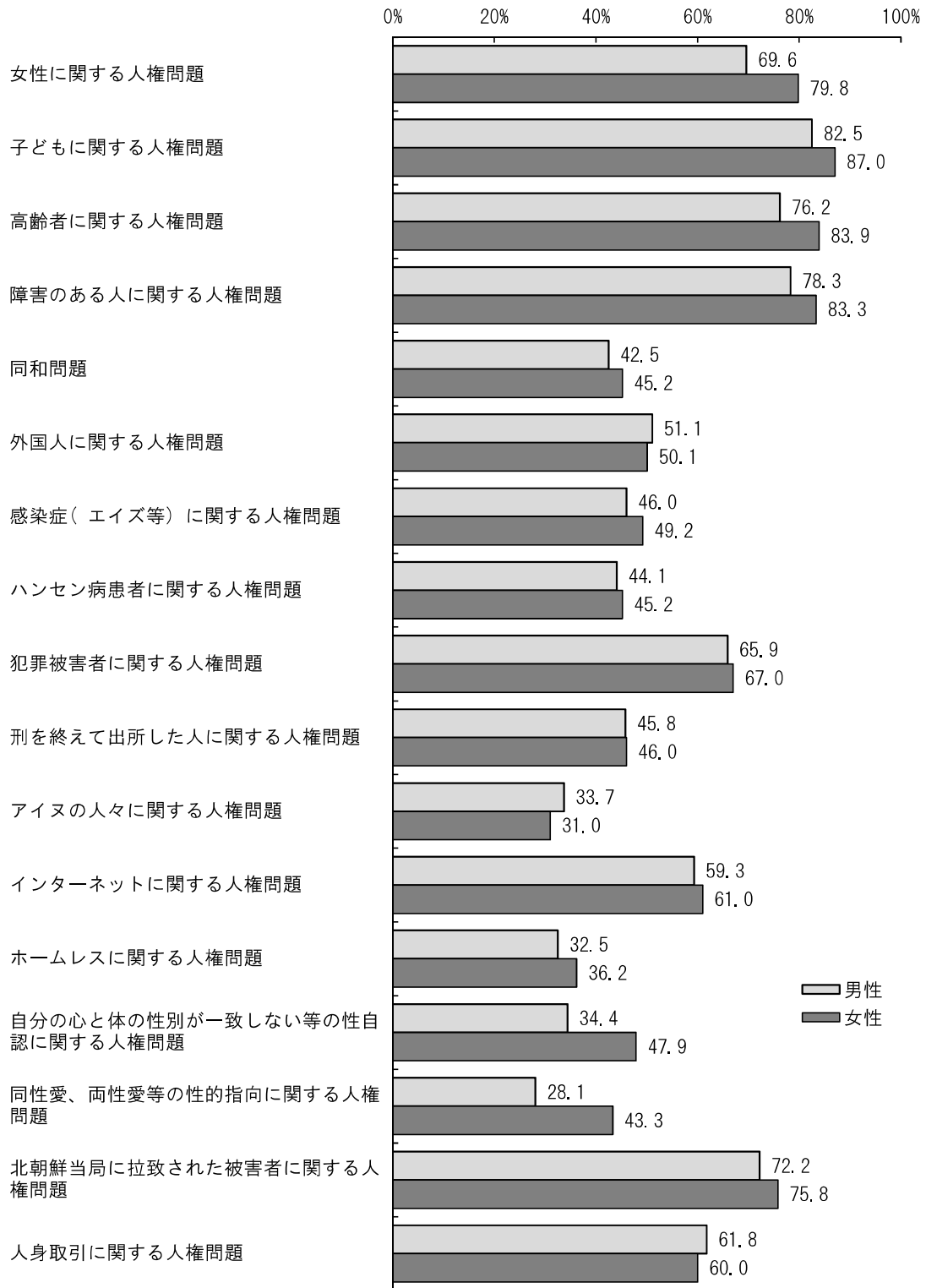
人身取引に関する人権問題



過去調査と比較すると、「非常に興味がある」と「ある程度興味がある」の合計は、同和問題で平成26年度は37.6%、令和元年度で44.0%と6.4ポイント高く、外国人に関する人権問題で平成26年度は43.2%、令和元年度で50.5%と7.3ポイント高くなっている。また、ハンセン病患者に関する人権問題では「まったく興味がない」と「あまり興味がない」の合計が平成26年度は42.8%、令和元年度は39.6%と3.2ポイントと低く、インターネットに関する人権問題では「非常に興味がある」が平成26年度は15.2%、令和元年度で18.3%と3.1ポイント高くなっている。

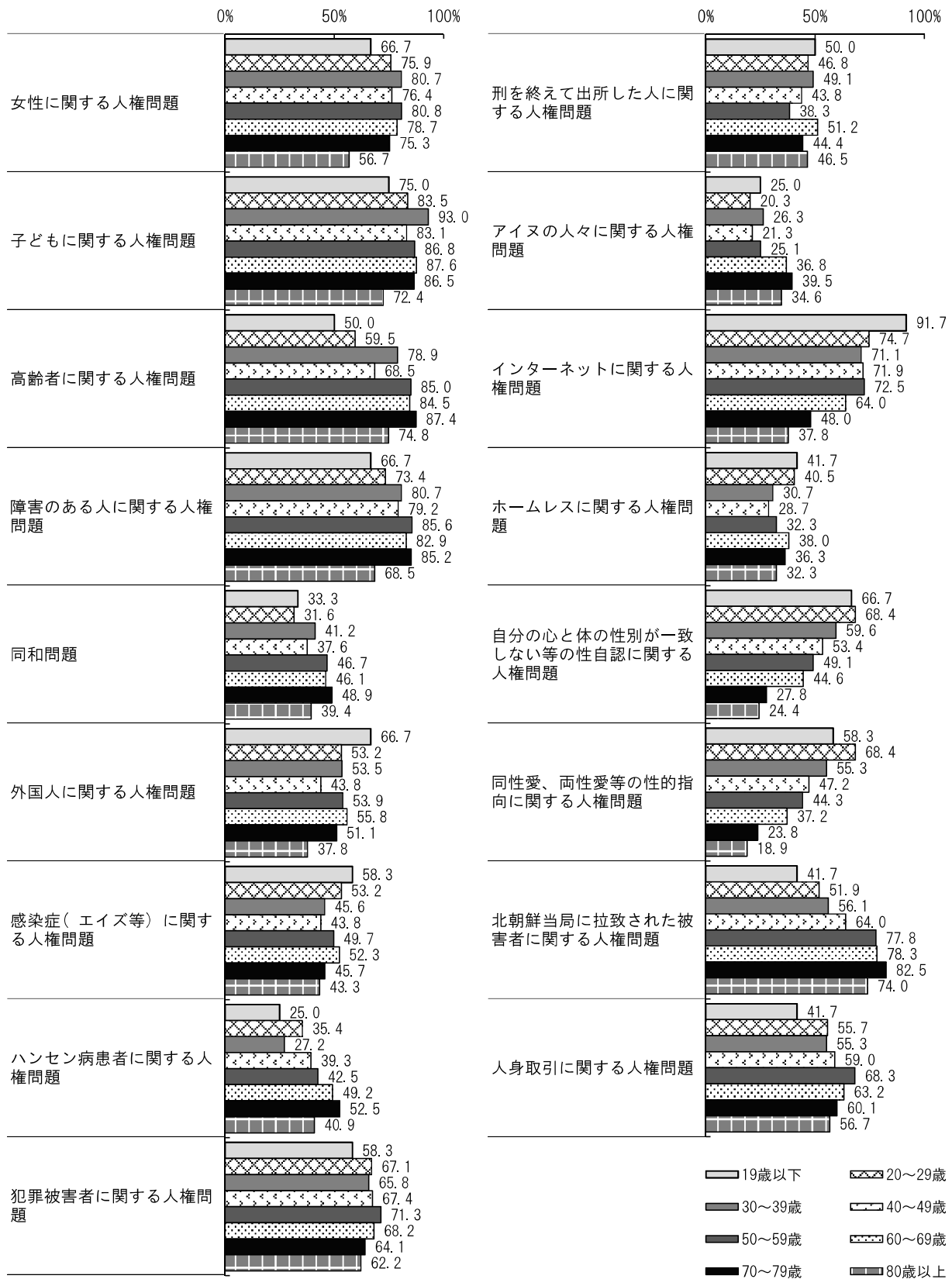
《 要因別集計 》

【性別】「非常に興味がある」「ある程度興味がある」と回答した人の性別状況



性別にみると、「自分の心と体の性別が一致しない等の性自認に関する人権問題」は、男性で34.4%、女性で47.9%と、女性の方が13.5ポイント上回っており、「同性愛、両性愛等の性的指向に関する人権問題」は、男性で28.1%、女性で43.3%と、女性の方が15.2ポイント上回っている。

【年代別】「非常に関心がある」「ある程度関心がある」と回答した人の年代別状況

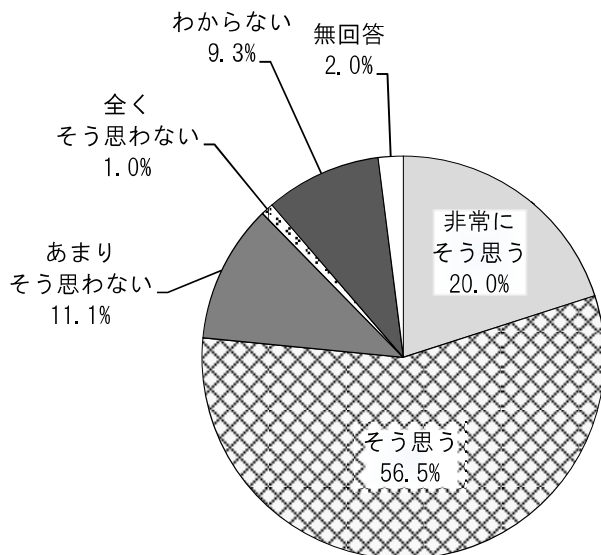


年代別にみると、年代が高くなるにつれて関心が高くなる傾向にあるが、「インターネットに関する人権問題」、「自分の心と体の性別が一致しない等の性自認に関する人権問題」、「同性愛、両性愛等の性的指向に関する人権問題」は、年代が高くなるにつれて関心が低くなる傾向にある。

4) 人権尊重と権利主張に関する意見

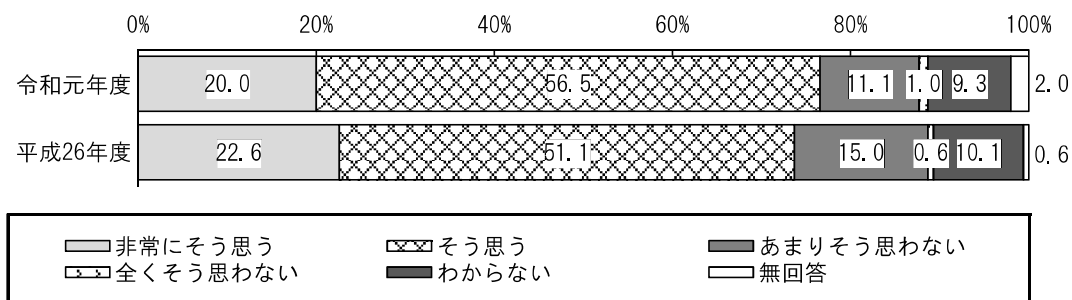
問4 「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えた」という意見を聞くことがあります。あなたはこの意見についてどう思いますか。(〇は1つ)

《 単純集計 》



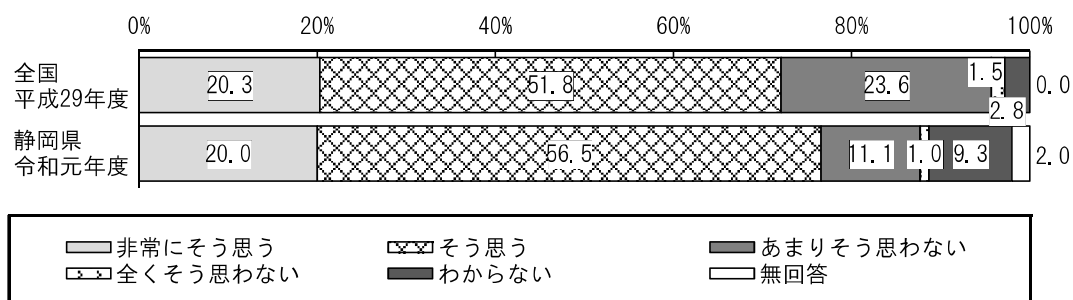
人権尊重と権利主張に関する意見は、「非常にそう思う」と「そう思う」の合計は76.5%となっている。「全くそう思わない」と「あまりそう思わない」の合計は12.1%となっている。

《 過去調査比較 》



過去調査と比較すると、「非常にそう思う」と「そう思う」の合計は、平成26年度で73.7%、令和元年度で76.5%と2.8ポイント増加している。

《 全国調査との比較 》



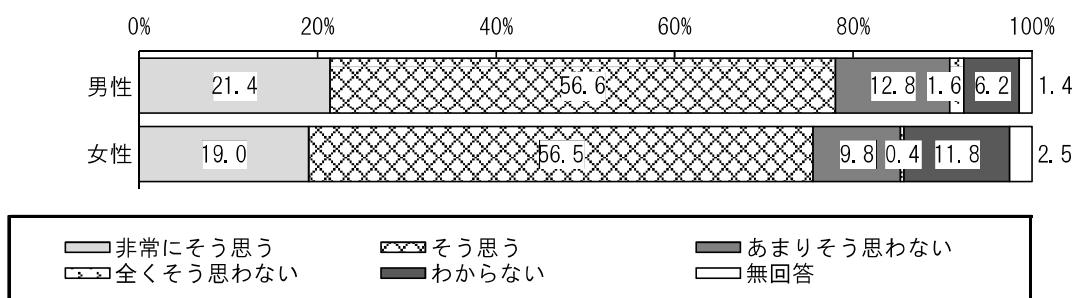
参考：内閣府「人権擁護に関する世論調査」

※内閣府調査では「そう思う」は「かなりそう思う」

平成29年10月に内閣府が実施した人権擁護に関する世論調査の結果と比較すると、「非常にそう思う」と「そう思う」の合計は、全国で72.1%、静岡県で76.5%と、静岡県が4.4ポイント上回っている。「全くそう思わない」と「あまりそう思わない」の合計は、全国で25.1%、静岡県で12.1%と、静岡県が13.0ポイント下回っている。

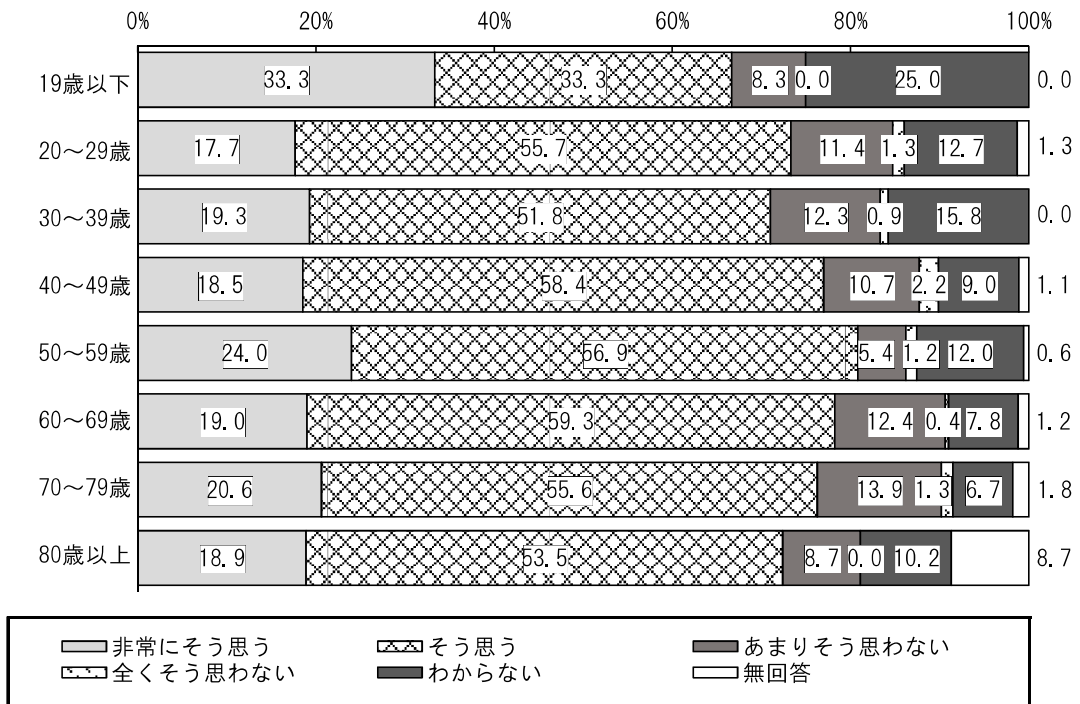
《 要因別集計 》

【性別】



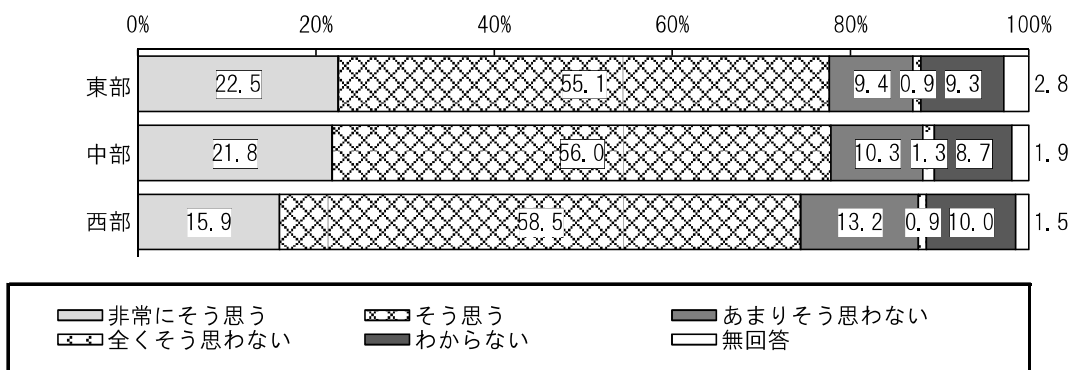
性別にみると、「非常にそう思う」と「そう思う」の合計は、男性で78.0%、女性で75.5%と、男性の方が2.5ポイント上回っている。「全くそう思わない」と「あまりそう思わない」の合計は、男性で14.4%、女性で10.2%と、男性の方が4.2ポイント上回っている。

【年代別】



年代別にみると、「非常にそう思う」は、19歳以下で33.3%と、他の年代と比べ高くなっている。

【地域別】

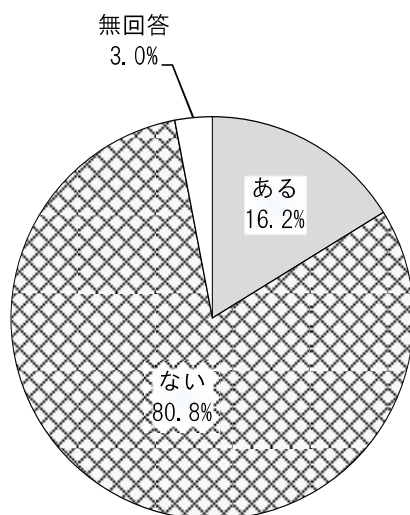


地域別にみると、「非常にそう思う」と「そう思う」の合計は、中部で77.8%と最も高く、東部が77.6%、西部が74.4%となっている。「全くそう思わない」と「あまりそう思わない」の合計は、西部で14.1%と最も高く、中部が11.6%、東部が10.3%となっている。

5) 人権侵害の経験

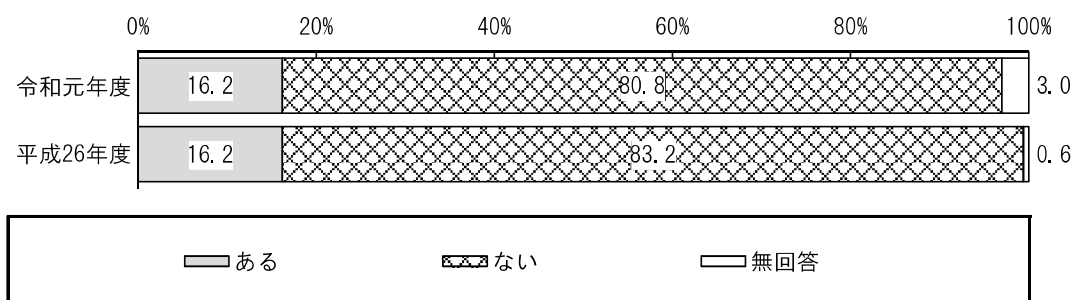
問5 この5年間に、自分の人権が侵害されたと思っただことがありますか。(〇は1つ)

《 単純集計 》



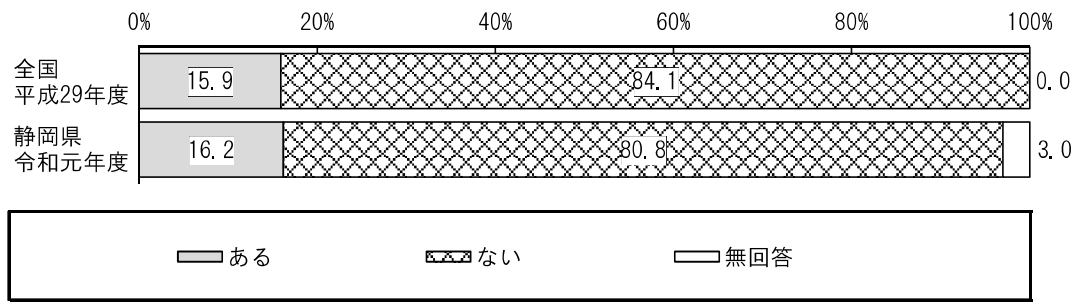
過去5年間の人権侵害の経験は、「ある」が16.2%、「ない」が80.8%となっている。

《 過去調査比較 》



過去調査と比較すると、大きな差異は見られない。

《 全国調査との比較 》



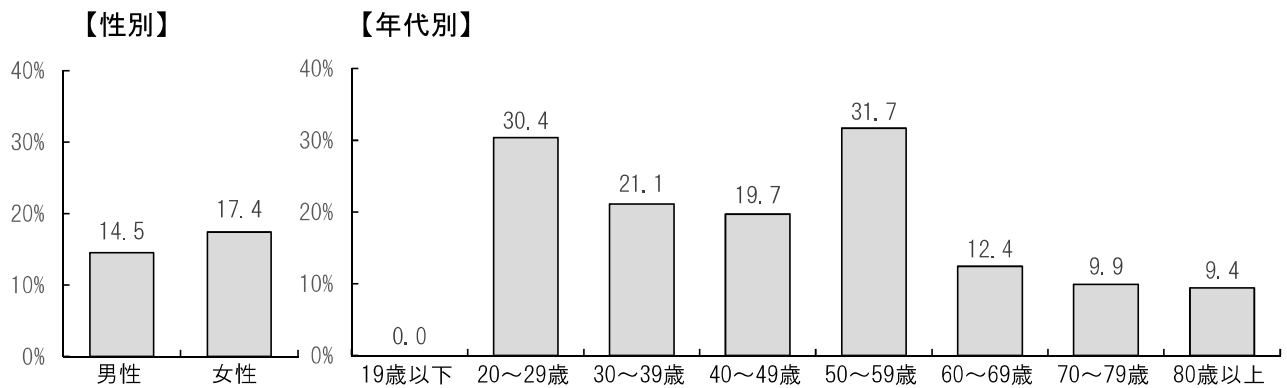
参考：内閣府「人権擁護に関する世論調査」

※内閣府調査「あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか、それともそういうことはありませんでしたか」

平成29年10月に内閣府が実施した人権擁護に関する世論調査の結果と比較すると、「ある」は、全国で15.9%、静岡県で16.2%と、同様の傾向となっている。

《 要因別集計 》

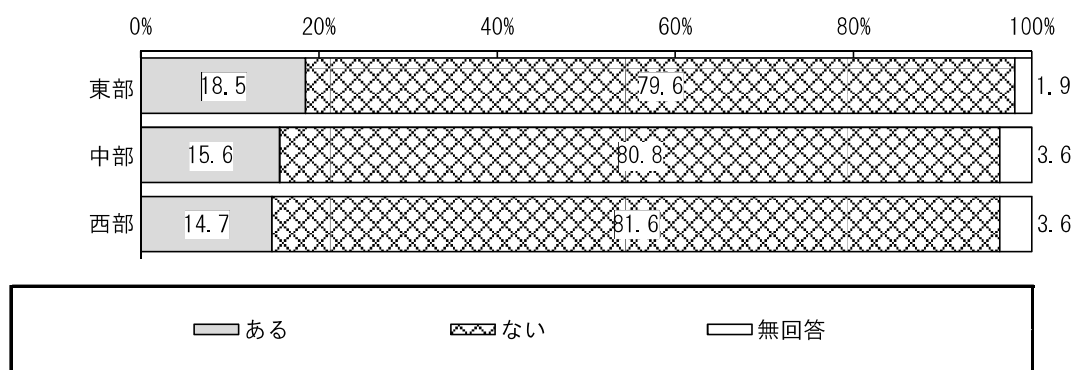
自分の人権が侵害されたと思ったことが「ある」と回答した人の状況



性別にみると、男性で14.5%、女性で17.4%と、女性の方が2.9ポイント上回っている。

年代別にみると、50～59歳が31.7%、20～29歳が30.4%と、3割を超えている。

【地域別】

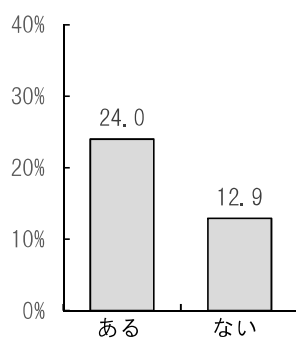


地域別にみると、「ある」は、東部で18.5%と最も高く、中部が15.6%、西部が14.7%となっている。

《 クロス集計 》

【問1 人権の関心度との関連性】

問1 人権の関心度で「非常に興味がある」と回答した人

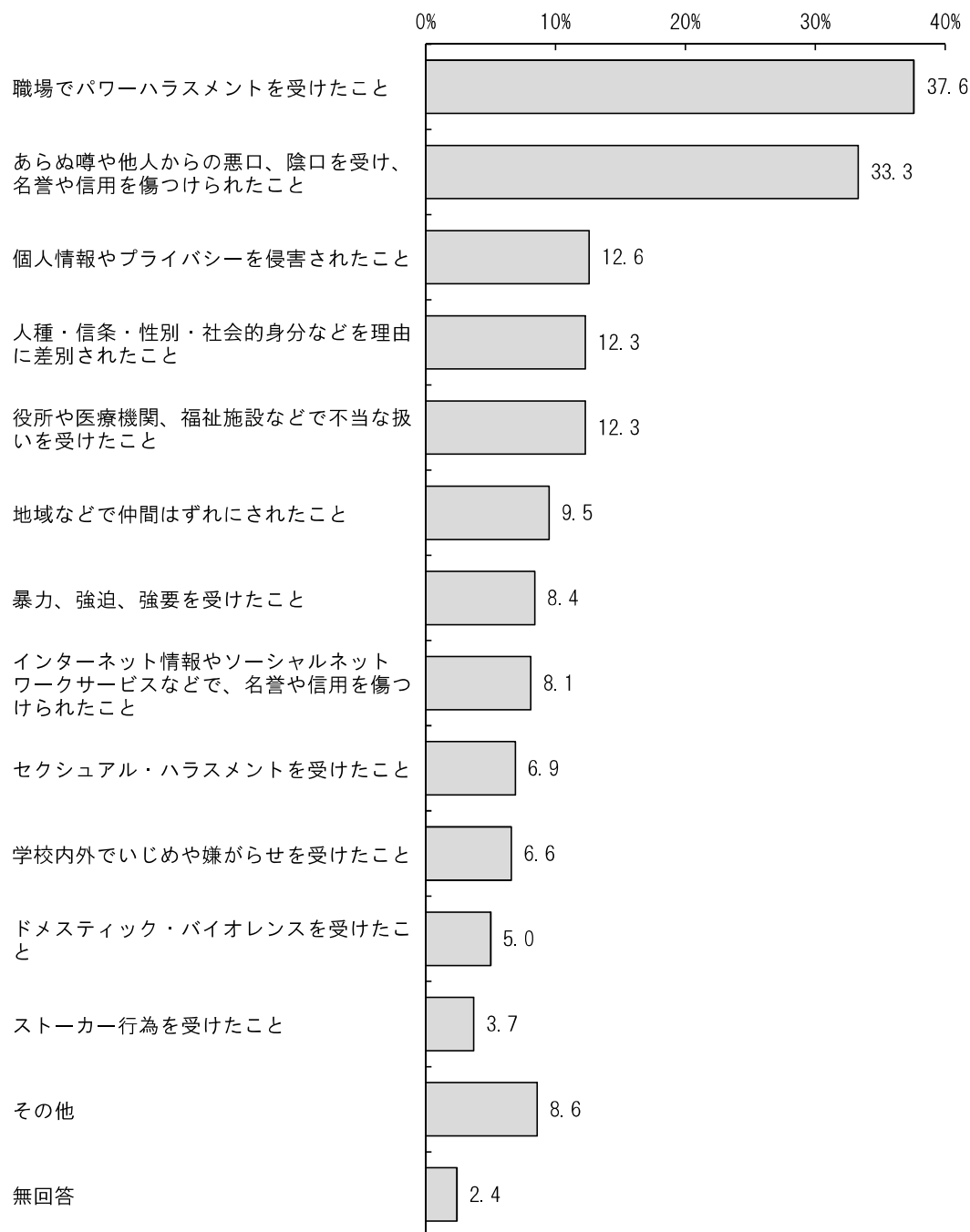


問1 人権の関心度で「非常に興味がある」と回答した人の過去5年間の人権侵害の経験は、「ある」が24.0%、「ない」が12.9%となっている。

6) 人権侵害と意識した場面

問5-1 自分の人権が侵害されたと思ったのは、どのような場合ですか。
(あてはまる番号全てに○)

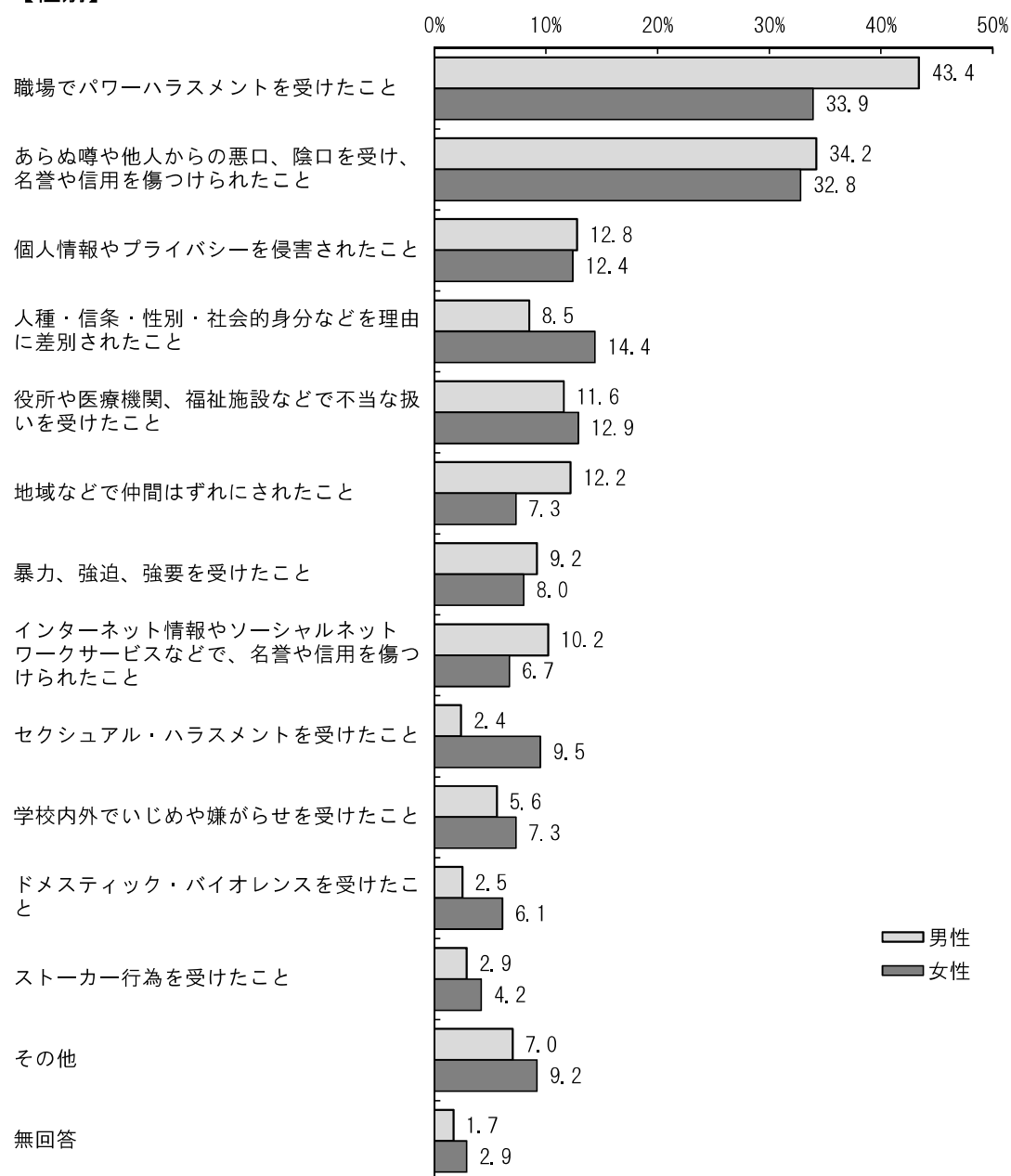
《 単純集計 》



人権侵害と意識した場面は、「職場でパワーハラスメントを受けたこと」が37.6%と最も高く、次いで「あらぬ噂や他人からの悪口、陰口を受け、名誉や信用を傷つけられたこと」が33.3%、「個人情報やプライバシーを侵害されたこと」が12.6%などとなっている。

《 要因別集計 》

【性別】

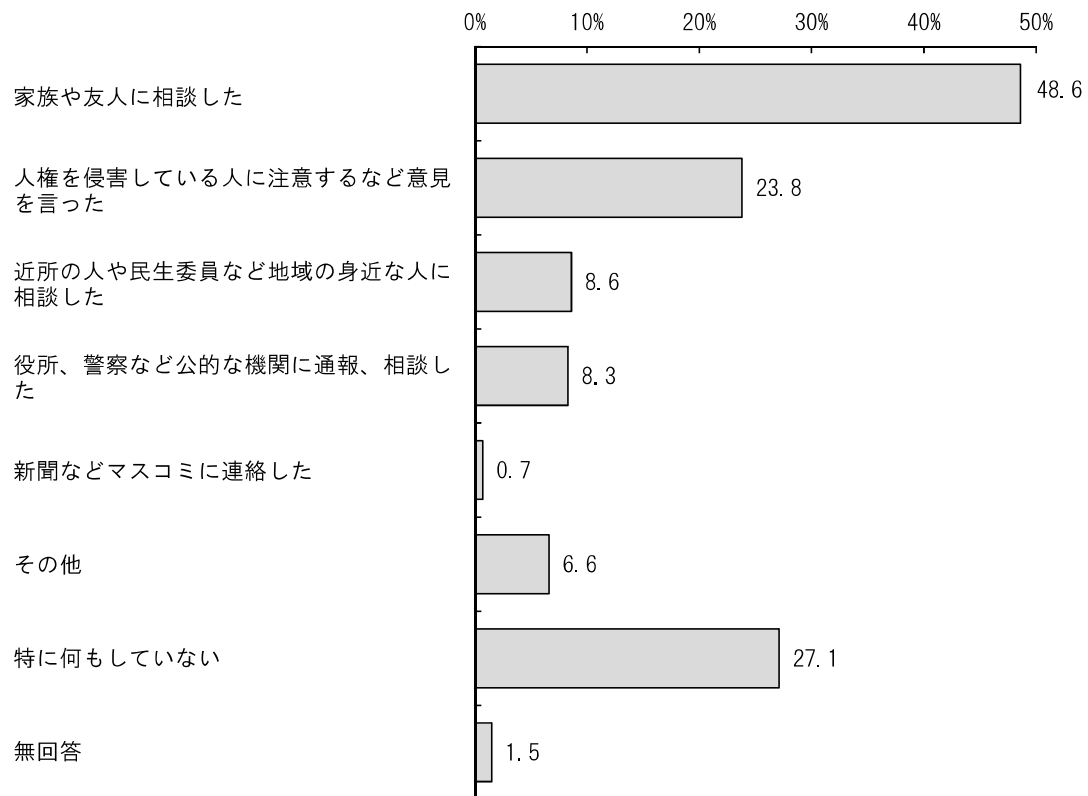


性別にみると、「職場でパワーハラスメントを受けたこと」は、男性で43.4%、女性で33.9%と、男性の方が9.5ポイント上回っており、「人種・信条・性別・社会的身分などを理由に差別されたこと」は、男性で8.5%、女性で14.4%と、女性の方が5.9ポイント上回っている。「地域などで仲間はずれにされたこと」は、男性で12.2%、女性で7.3%と、男性の方が4.9ポイント上回っており、「セクシュアル・ハラスメントを受けたこと」は、男性で2.4%、女性で9.5%と、女性の方が7.1ポイント上回っている。

7) 人権侵害と意識した時にとった行動

問5-2 自分の人権を侵害されたと思ったとき、あなたはどのような行動をとりましたか。
(あてはまる番号全てに○)

《 単純集計 》

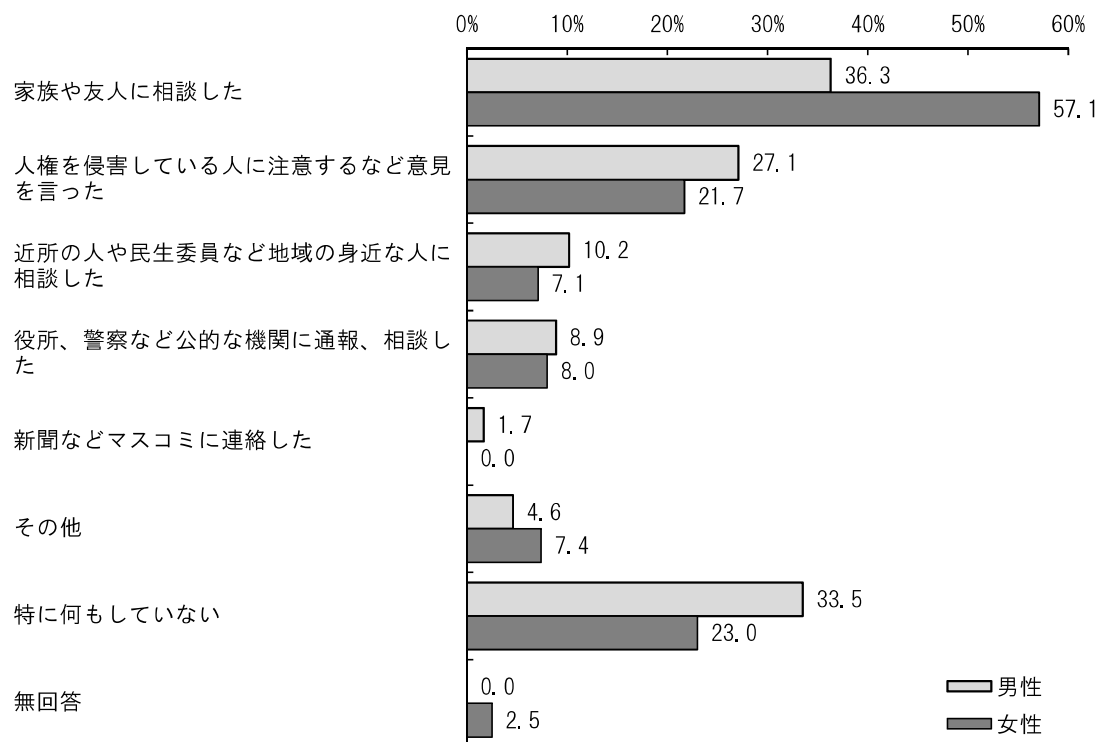


人権侵害と意識した時にとった行動は、「家族や友人に相談した」が48.6%と最も高く、次いで「人権を侵害している人に注意するなど意見を言った」が23.8%、「近所の人や民生委員など地域の身近な人に相談した」が8.6%などとなっている。

一方、「特に何もしていない」は27.1%となっている。

《 要因別集計 》

【性別】



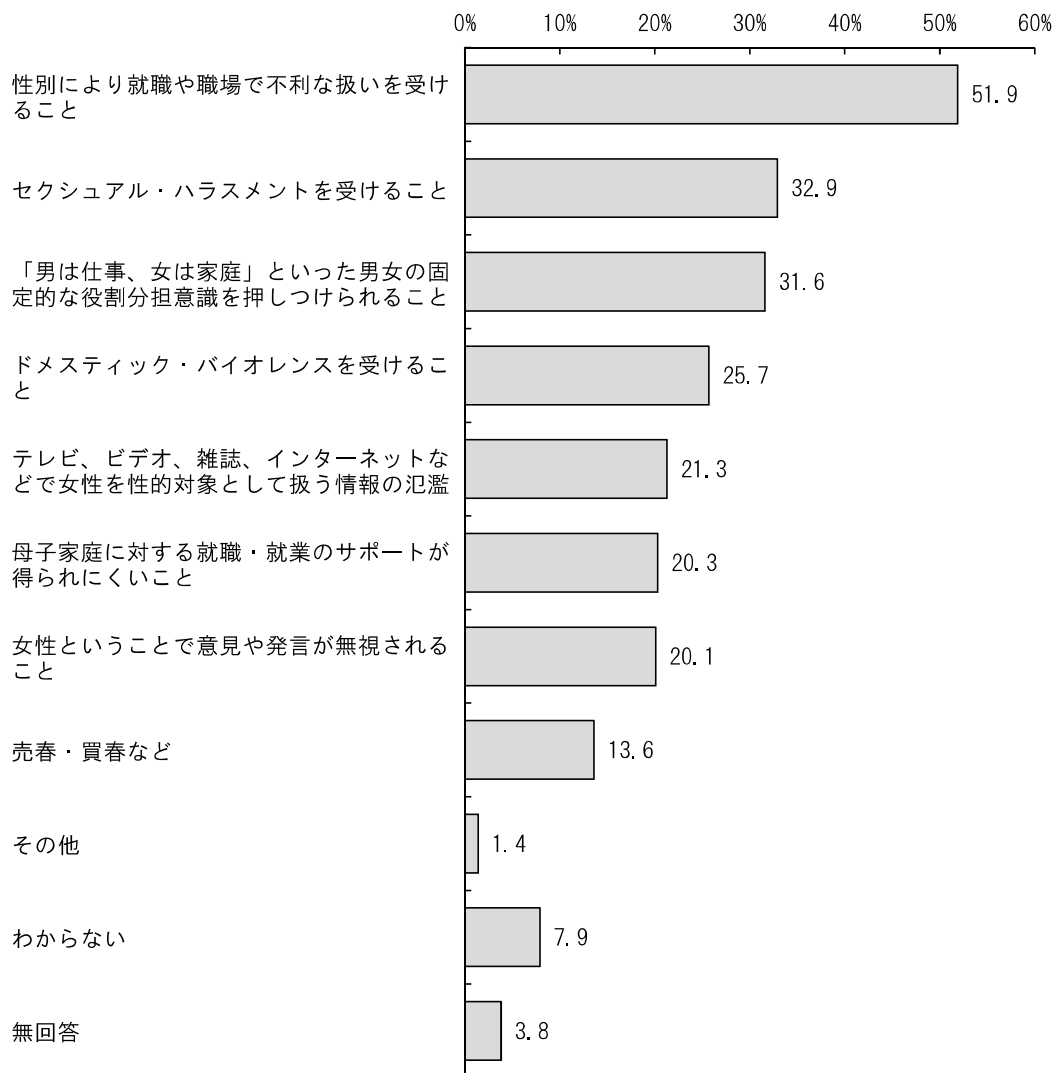
性別にみると、「家族や友人に相談した」は、男性で36.3%、女性で57.1%と、女性の方が20.8ポイント上回っている。「特に何もしていない」は、男性で33.5%、女性で23.0%と、男性の方が10.5ポイント上回っている。

【2】個別の重要課題に関する意識

1) 女性に関する人権上の問題点

問6 女性に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(〇は3つまで)

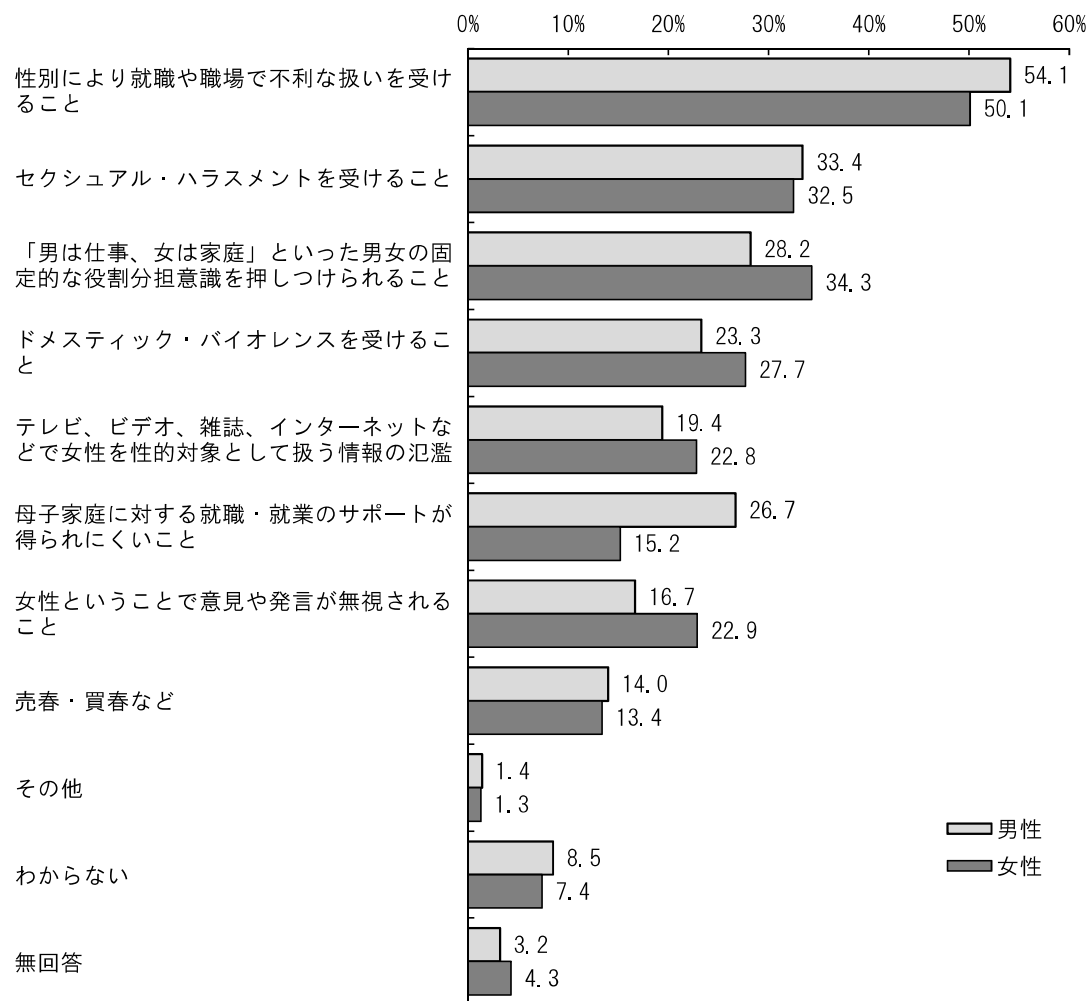
《 単純集計 》



女性に関する人権上の問題点は、「性別により就職や職場で不利な扱いを受けること」が51.9%と最も高く、次いで「セクシュアル・ハラスメントを受けること」が32.9%、「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を押しつけられること」が31.6%などとなっている。

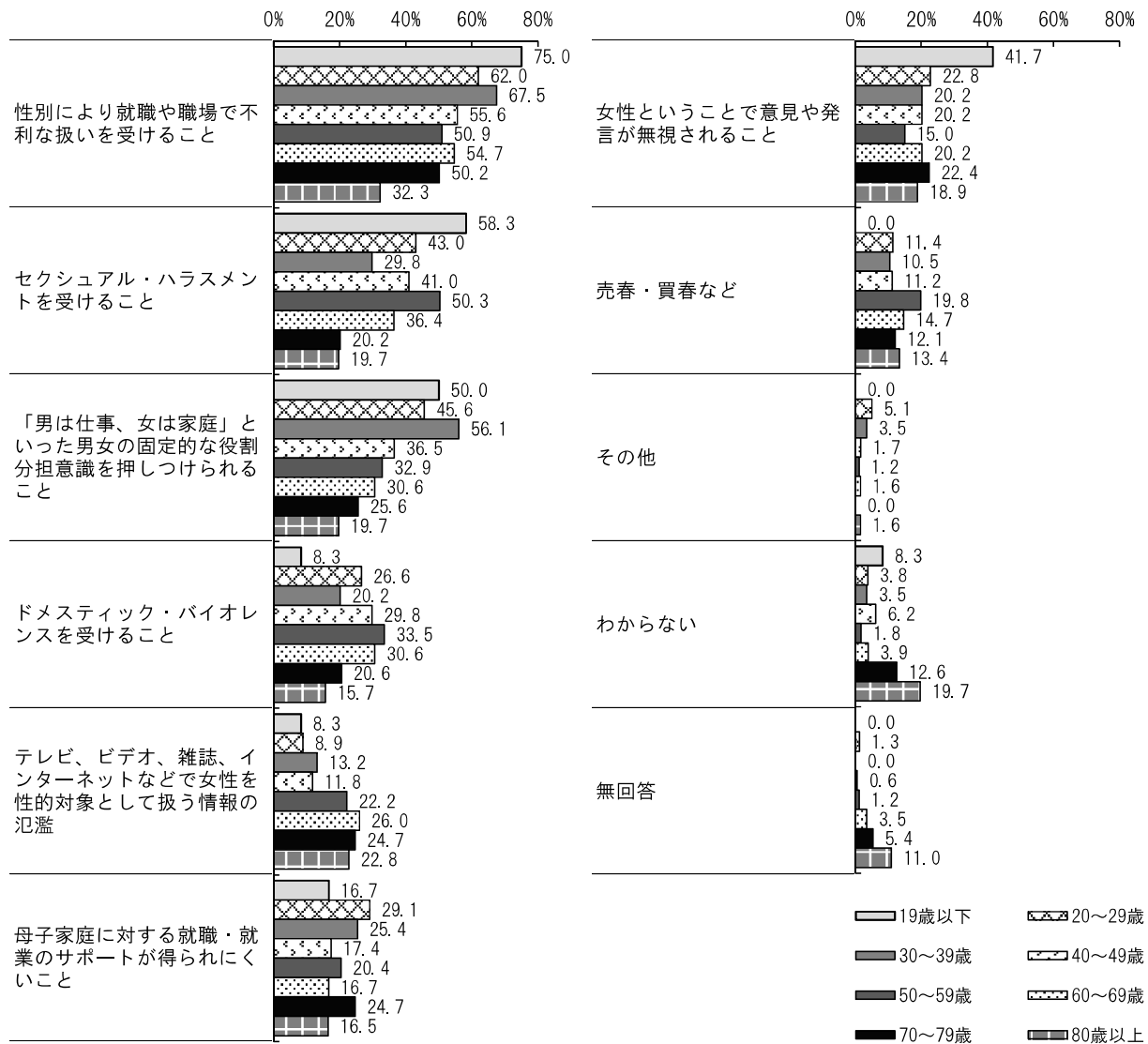
《 要因別集計 》

【性別】



性別にみると、「性別により就職や職場で不利な扱いを受けること」は、男性で54.1%、女性で50.1%と、男性の方が4.0ポイント上回っており、「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を押しつけられること」は、男性で28.2%、女性で34.3%と、女性の方が6.1ポイント上回っている。「母子家庭に対する就職・就業のサポートが得られにくいこと」は、男性で26.7%、女性で15.2%と、男性の方が11.5ポイント上回っており、「女性ということで意見や発言が無視されること」は、男性で16.7%、女性で22.9%と、女性の方が6.2ポイント上回っている。

【年代別】

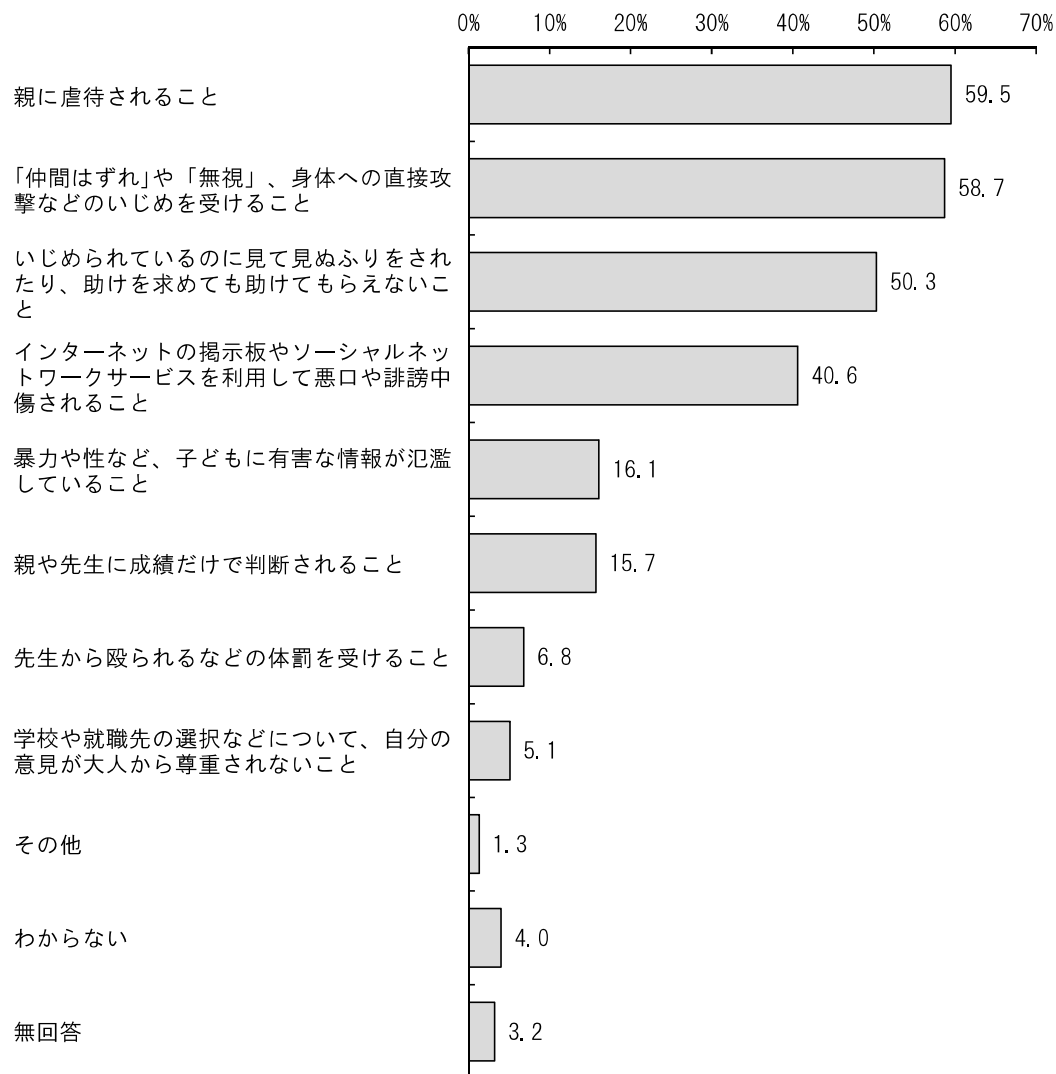


年代別にみると、19歳以下で「性別により就職や職場で不利な扱いを受けること」は75.0%、「女性ということで意見や発言が無視されること」は41.7%と他の年代に比べて高くなっている。「セクシュアル・ハラスメントを受けること」は、19歳以下で58.3%、50~59歳で50.3%と5割を超えている。「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を押しつけられること」は、19歳以下で50.0%、30~39歳で56.1%と5割を超えている。

2) 子どもに関する人権上の問題点

問7 子どもに関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(〇は3つまで)

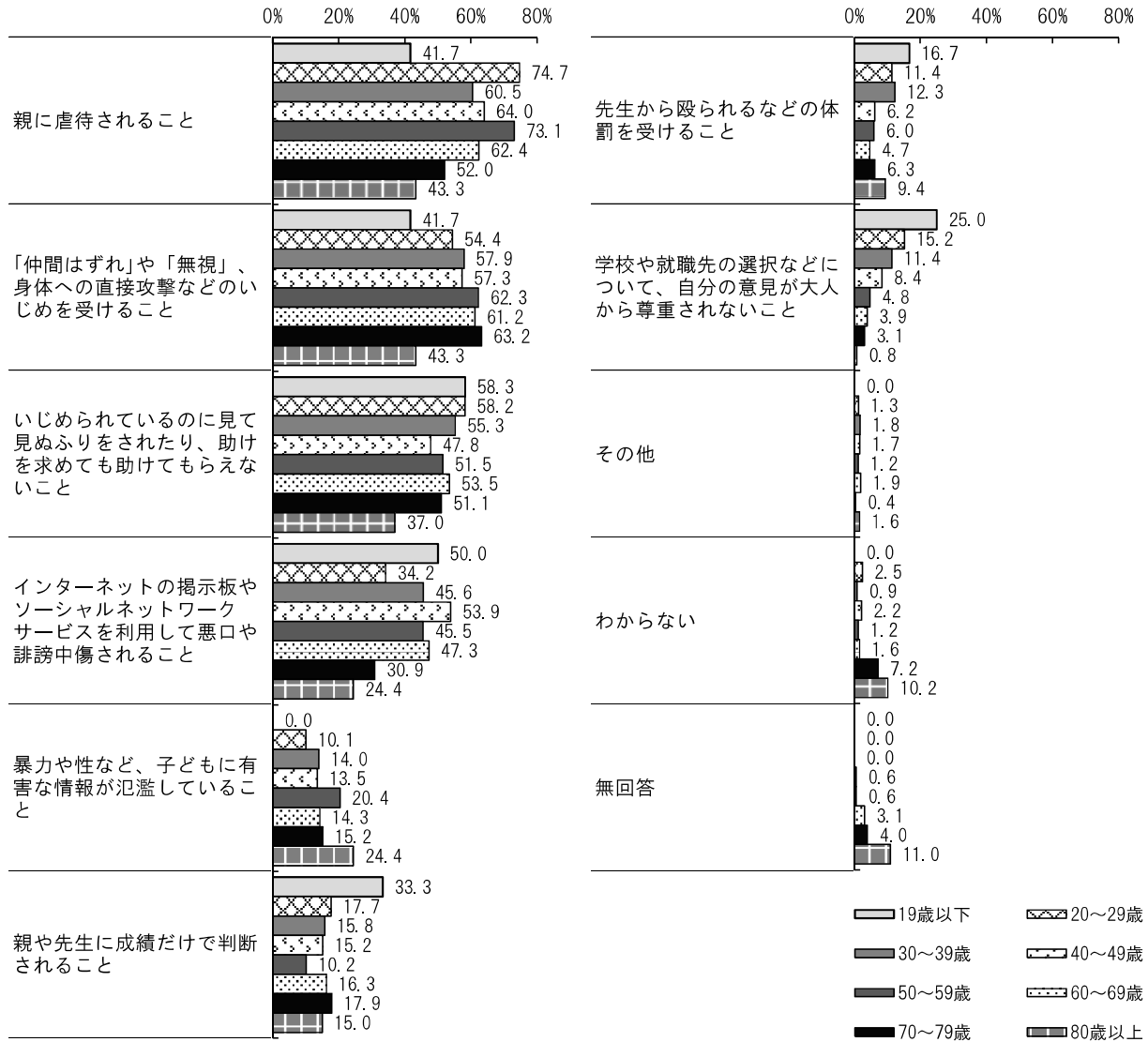
《 単純集計 》



子どもに関する人権上の問題点は、「親に虐待されること」が59.5%と最も高く、次いで「「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃などのいじめを受けること」が58.7%、「いじめられているのを見て見ぬふりをされたり、助けを求めても助けてもらえないこと」が50.3%、「インターネットの掲示板やソーシャルネットワークサービスを利用して悪口や誹謗中傷されること」が40.6%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

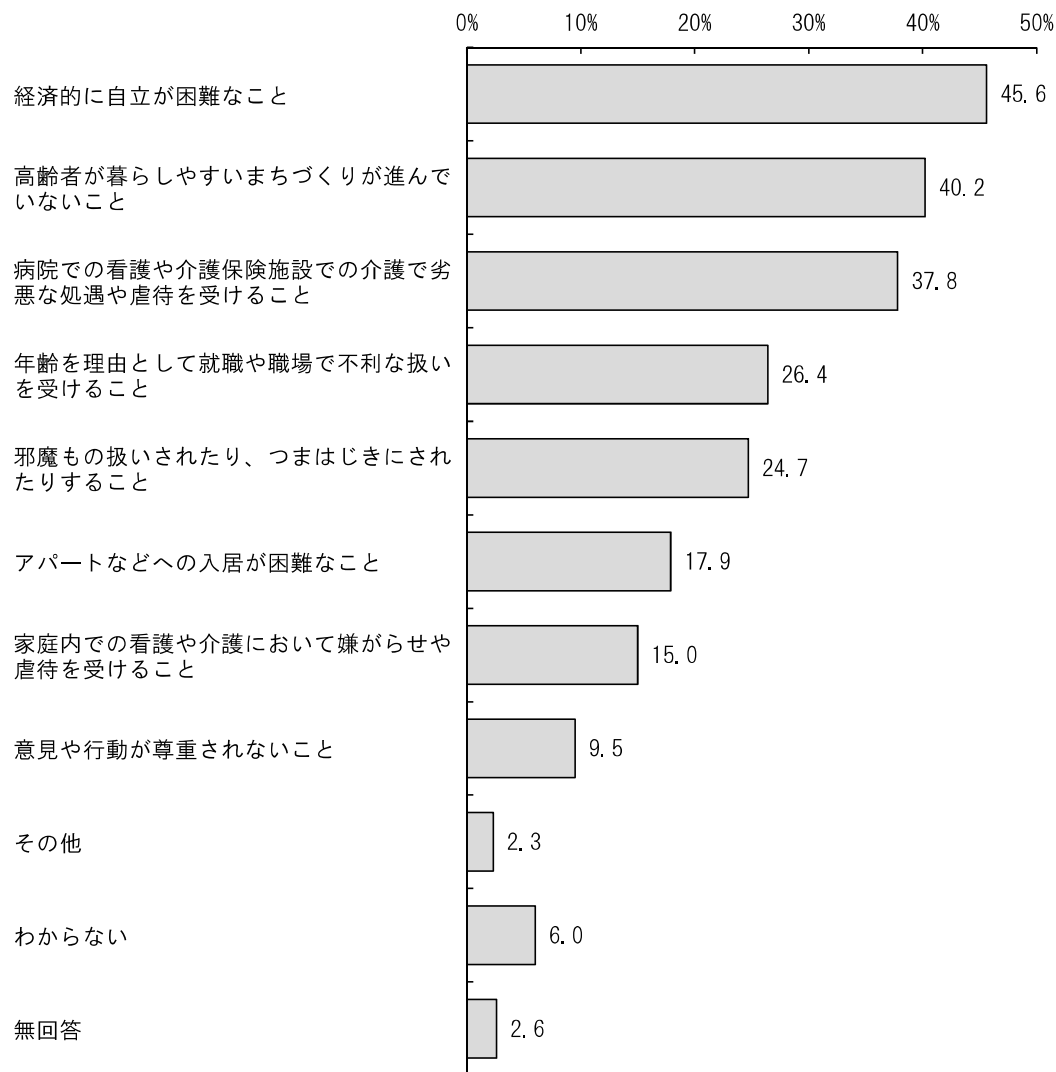


年代別にみると、「親に虐待されること」は、20～29歳で74.7%、50～59歳で73.1%と7割を超えている。「親や先生に成績だけで判断されること」は、19歳以下で33.3%と他の年代に比べ高くなっている。

3) 高齢者に関する人権上の問題点

問8 高齢者に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(〇は3つまで)

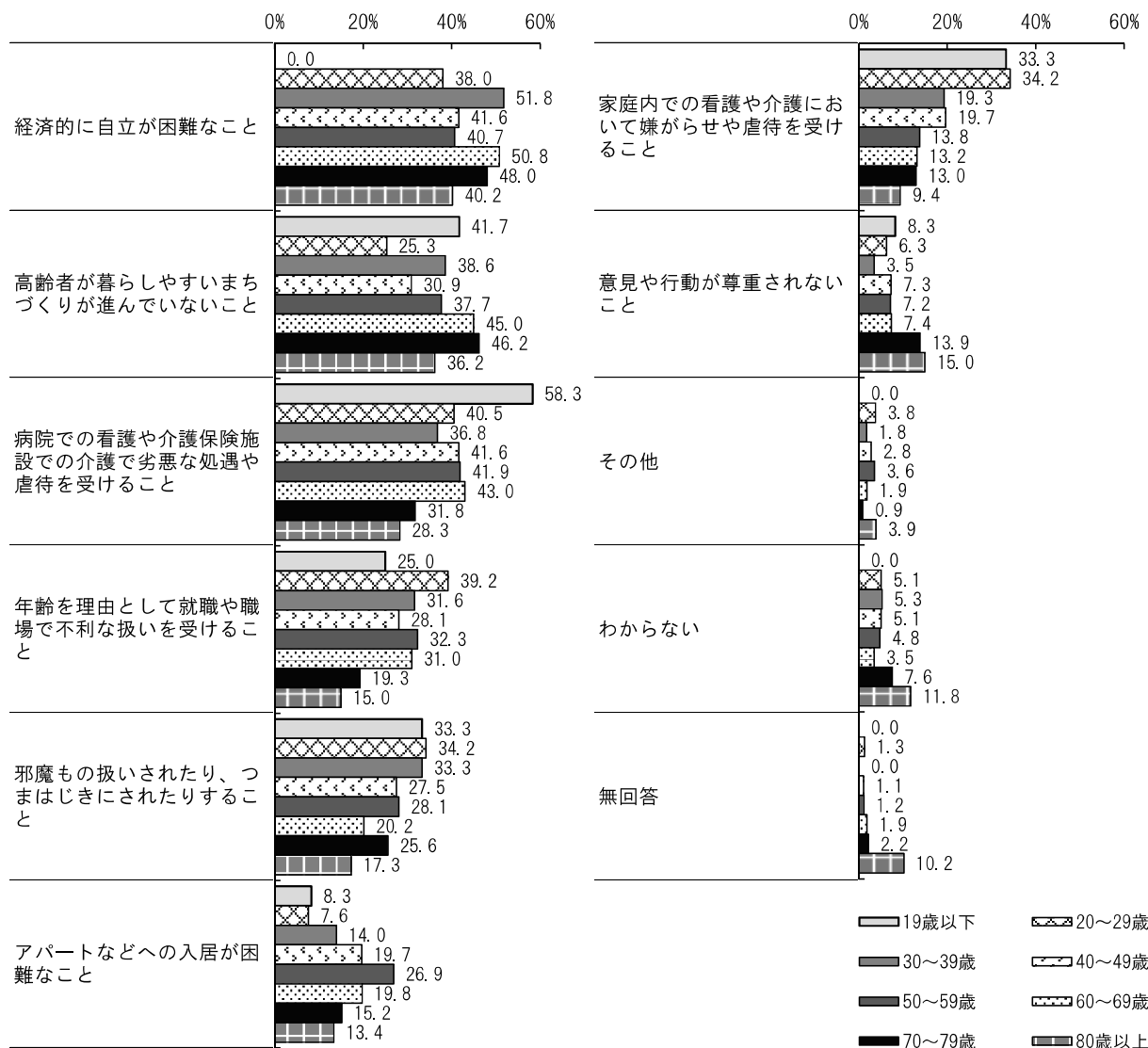
《 単純集計 》



高齢者に関する人権上の問題点は、「経済的に自立が困難なこと」が45.6%と最も高く、次いで「高齢者が暮らしやすいまちづくりが進んでいないこと」が40.2%、「病院での看護や介護保険施設での介護で劣悪な処遇や虐待を受けること」が37.8%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

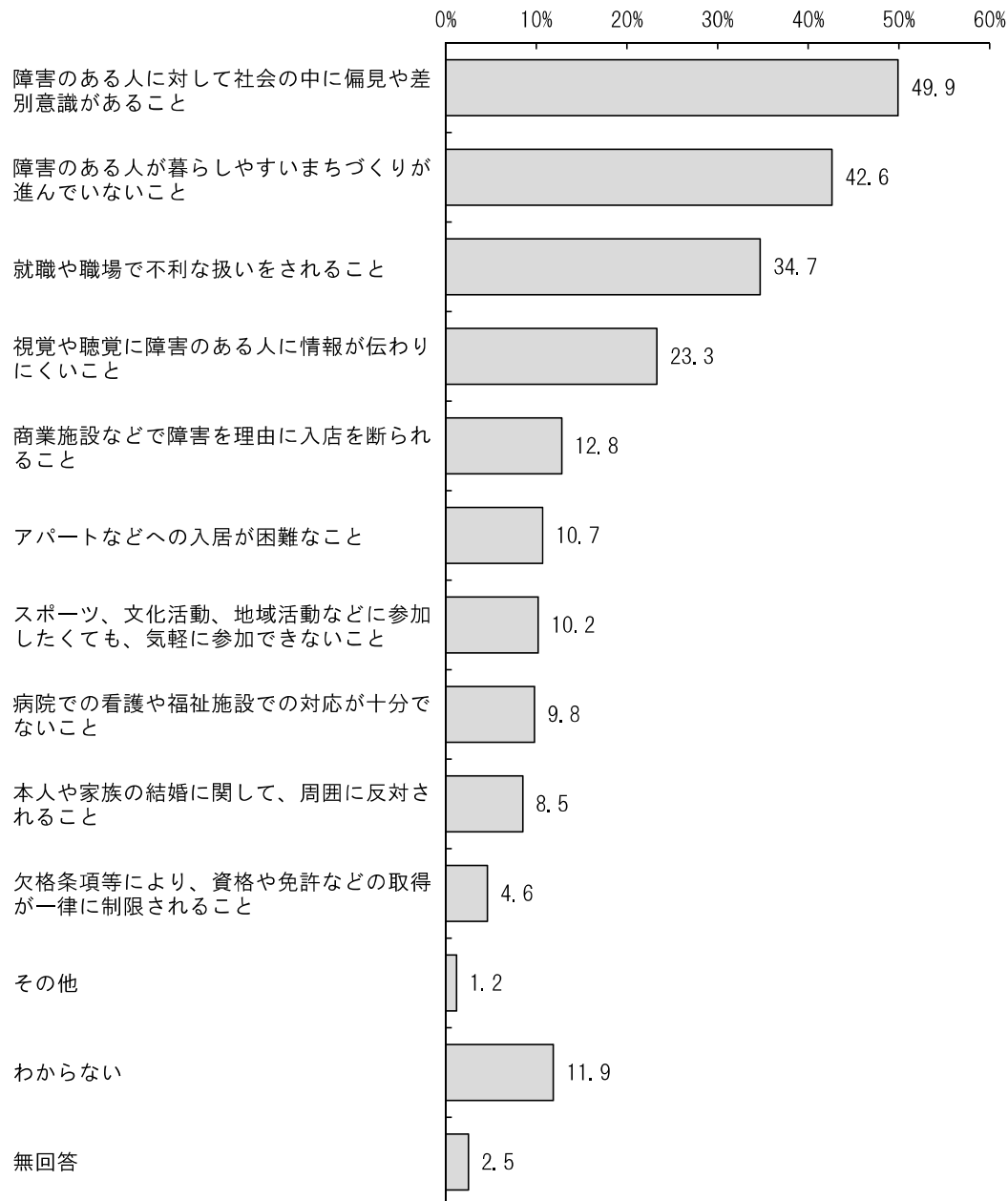


年代別にみると、「経済的に自立が困難なこと」は19歳以下で0.0%となっている。「病院での看護や介護保険施設での介護で劣悪な処遇や虐待を受けること」は、19歳以下で58.3%と5割を超えており、他の年代に比べ高くなっている。「アパートなどへの入居が困難なこと」は、50～59歳で26.9%となっており、高齢者の抱える問題となっている。「家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること」は、20～29歳で34.2%、19歳以下で33.3%と3割を超えており、他の年代に比べ高くなっている。

4) 障害のある人に関する人権上の問題点

問9 障害のある人に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(〇は3つまで)

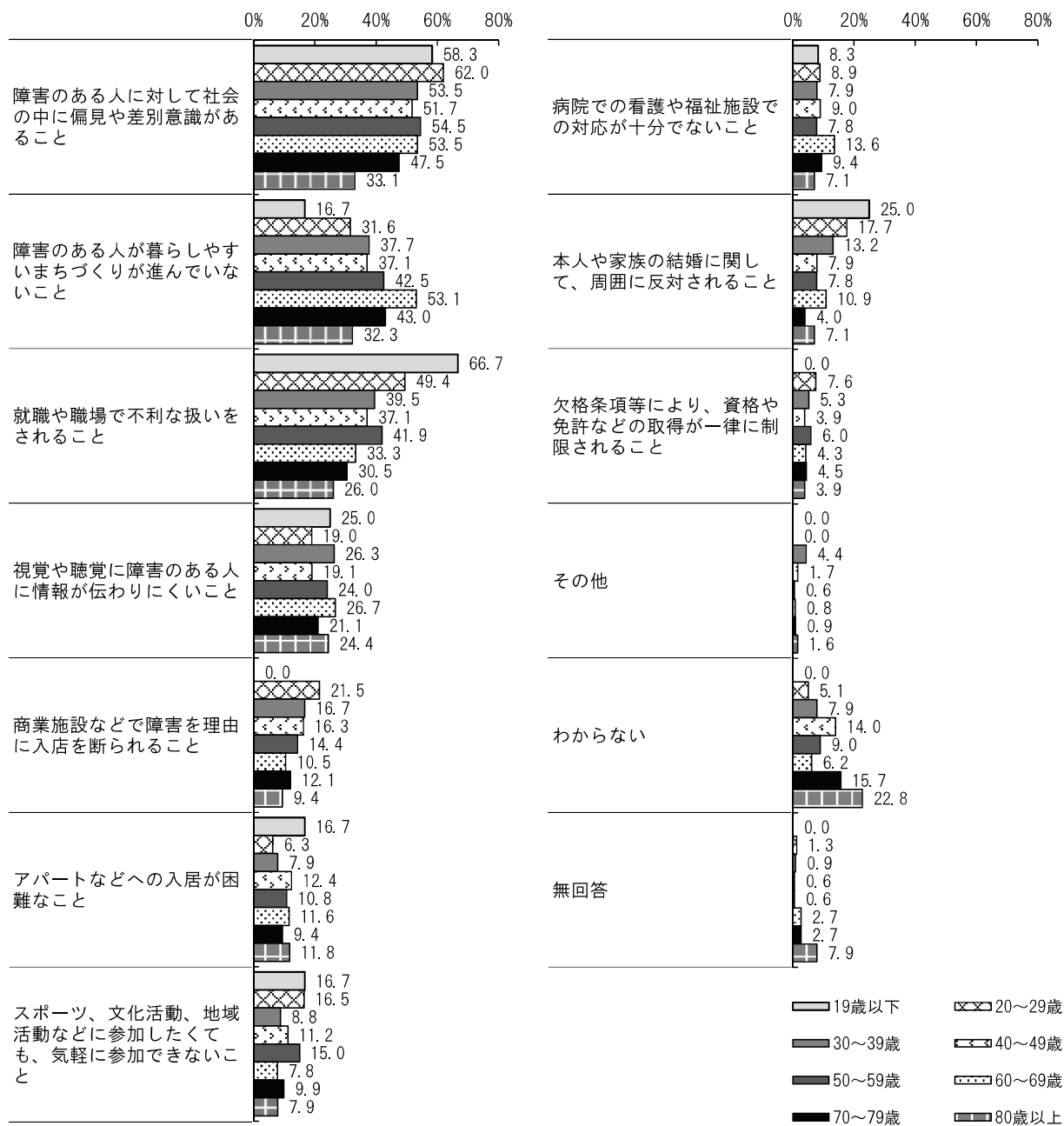
《 単純集計 》



障害のある人に関する人権上の問題点は、「障害のある人に対して社会の中に偏見や差別意識があること」が49.9%と最も高く、次いで「障害のある人が暮らしやすいまちづくりが進んでいないこと」が42.6%、「就職や職場で不利な扱いをされること」が34.7%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

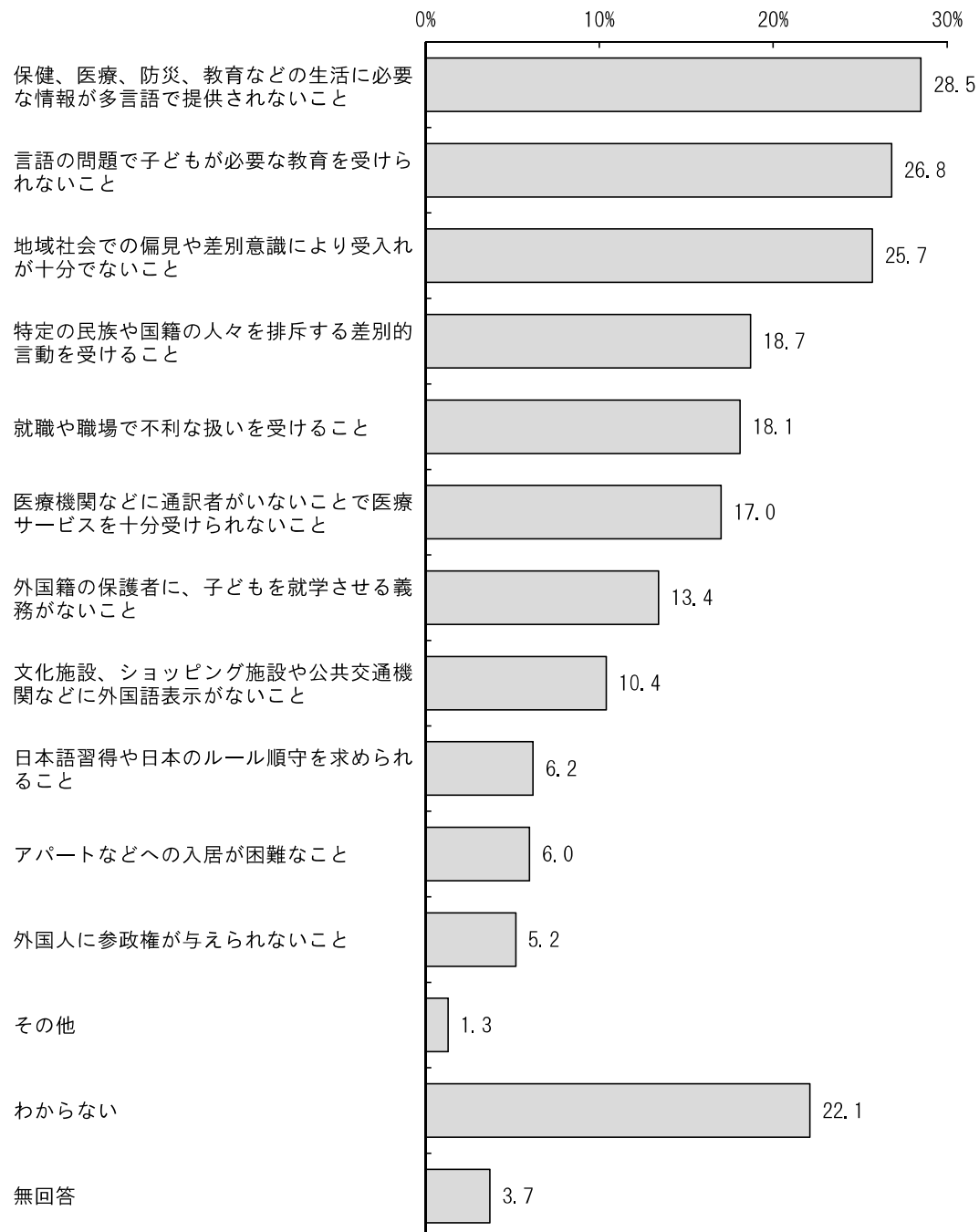


年代別にみると、「障害のある人に対して社会の中に偏見や差別意識があること」は、80歳以上で33.1%と他の年代に比べ低くなっている。「就職や職場で不利な扱いをされること」は、19歳以下で66.7%と他の年代に比べ高くなっている。

5) 外国人に関する人権上の問題点

問10 日本に居住している外国人に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

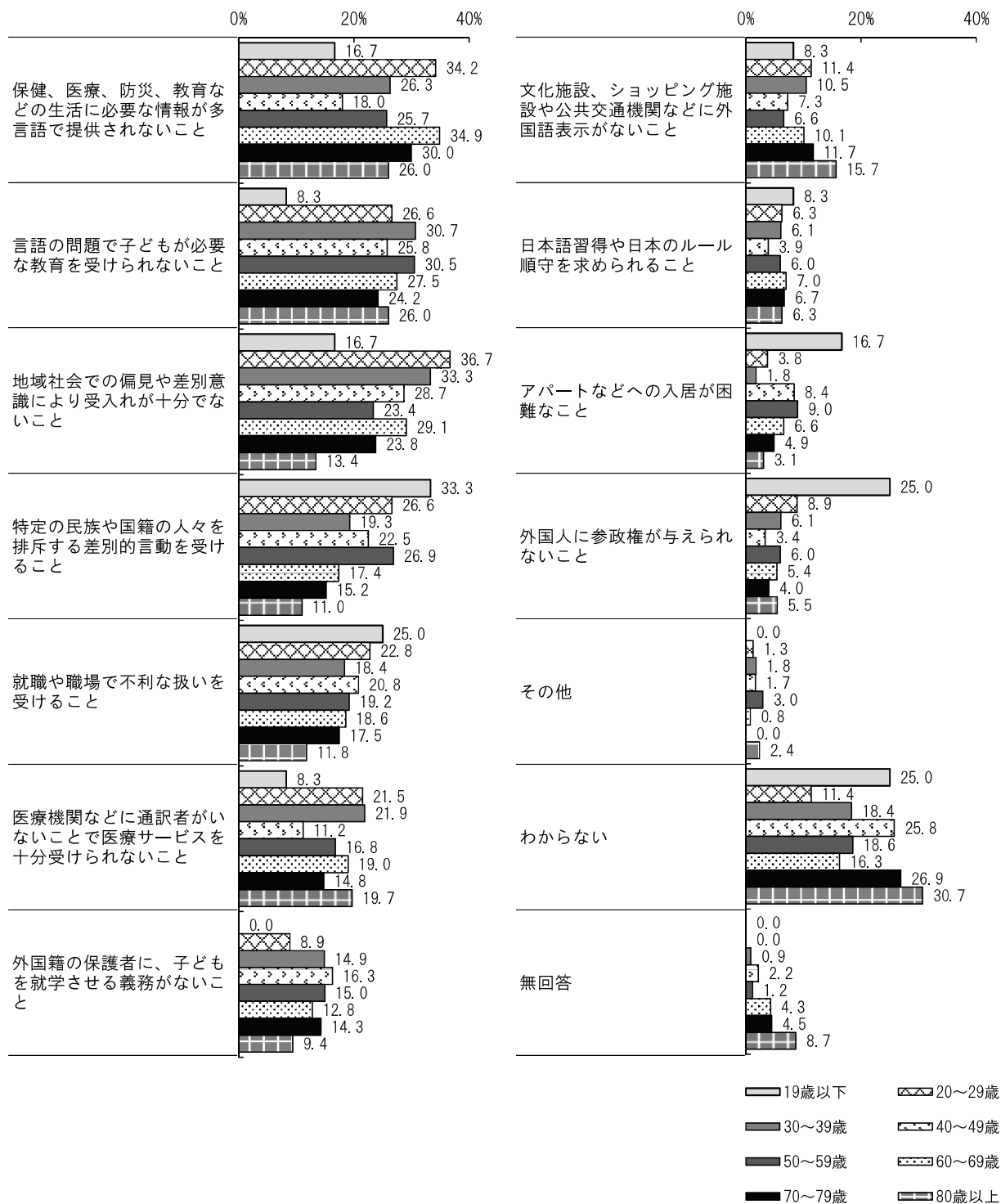
《 単純集計 》



外国人に関する人権上の問題点は、「保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が多言語で提供されないこと」が28.5%と最も高く、次いで「言語の問題で子どもが必要な教育を受けられないこと」が26.8%、「地域社会での偏見や差別意識により受入れが十分でないこと」が25.7%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

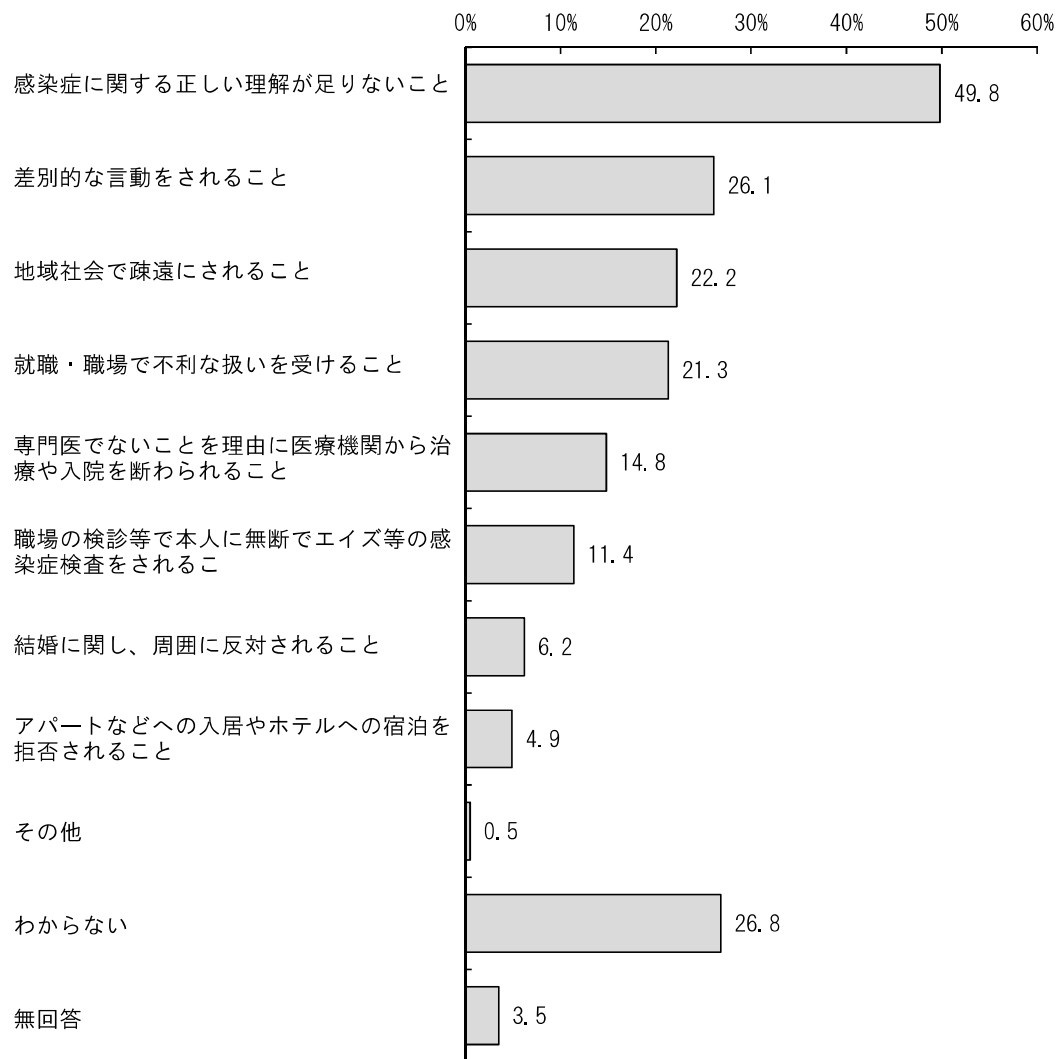


年代別にみると、「保険、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が多言語で提供されないこと」は、40~49歳で18.0%、19歳以下で16.7%と他の年代に比べ低くなっている。「外国人に参政権が与えられないこと」は、19歳以下で25.0%と他の年代に比べ高くなっている。

6) 感染症（エイズ等）に関する人権上の問題点

問11 感染症(エイズ等)患者に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

《 単純集計 》

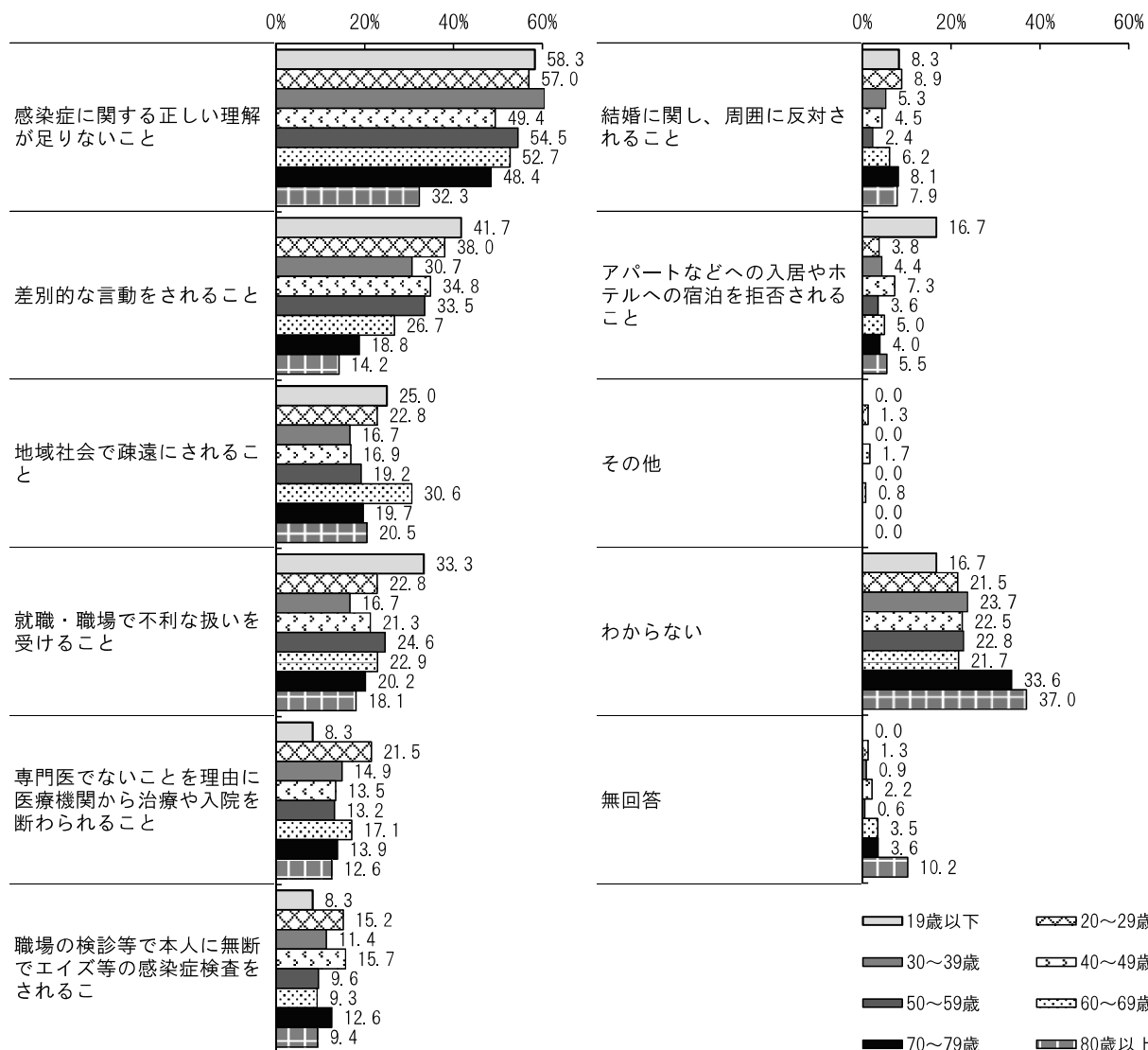


感染症（エイズ等）に関する人権上の問題点は、「感染症に関する正しい理解が足りないこと」が49.8%と最も高く、次いで「差別的な言動をされること」が26.1%、「地域社会で疎遠にされること」が22.2%などとなっている。

一方、「わからない」は26.8%となっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

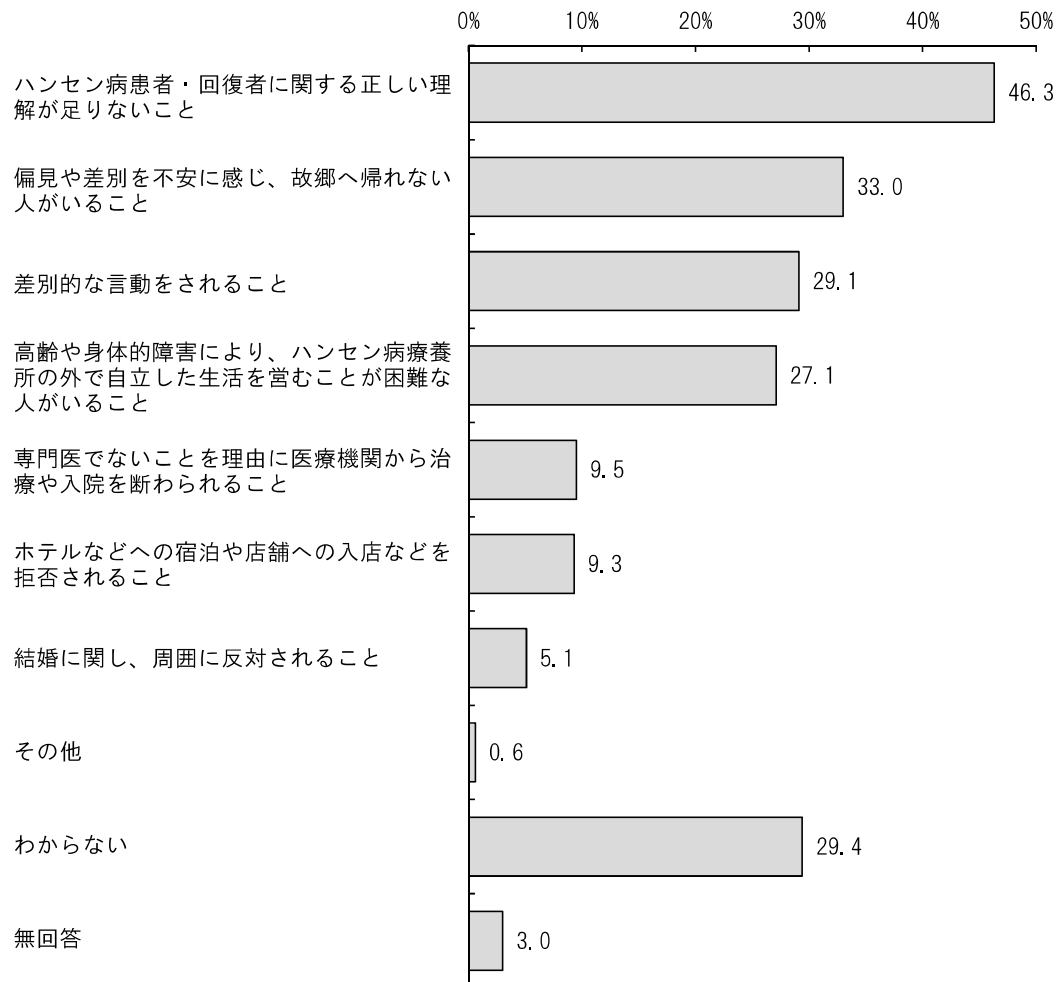


年代別にみると、「感染症に関する正しい理解が足りないこと」は、19歳以下から70～79歳までは約5割であるのに対し、80歳以上は32.3%と他の年代に比べ低くなっている。「差別的な言動をされること」は、年代が高くなるにつれて減少する傾向がみられる。

7) ハンセン病患者・回復者に関する人権上の問題点

問12 ハンセン病患者・回復者に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

《 単純集計 》

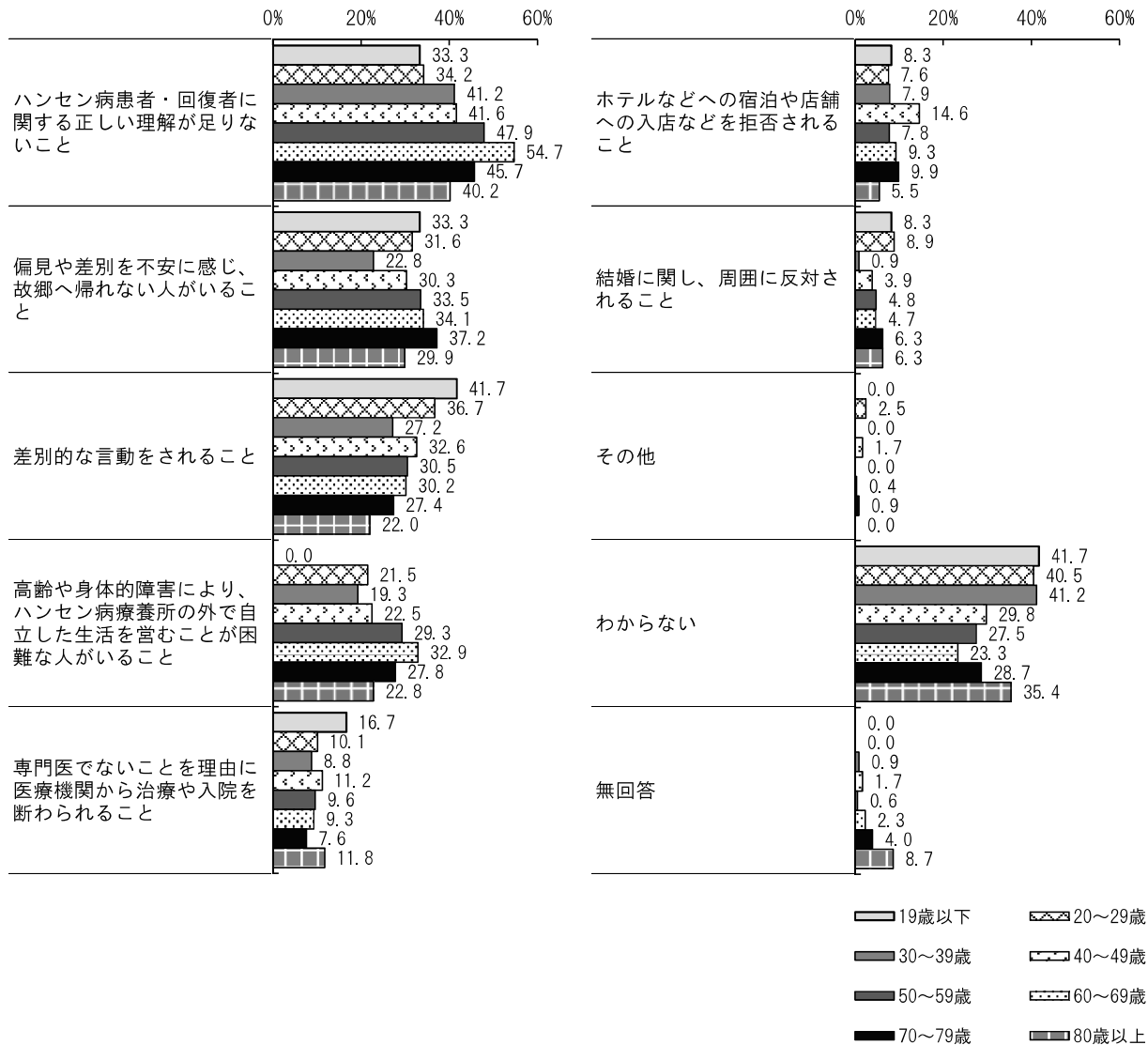


ハンセン病患者・回復者に関する人権上の問題点は、「ハンセン病患者・回復者に関する正しい理解が足りないこと」が46.3%と最も高く、次いで「偏見や差別を不安に感じ、故郷へ帰れない人がいること」が33.0%、「差別的な言動をされること」が29.1%などとなっている。

一方、「わからない」は29.4%となっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

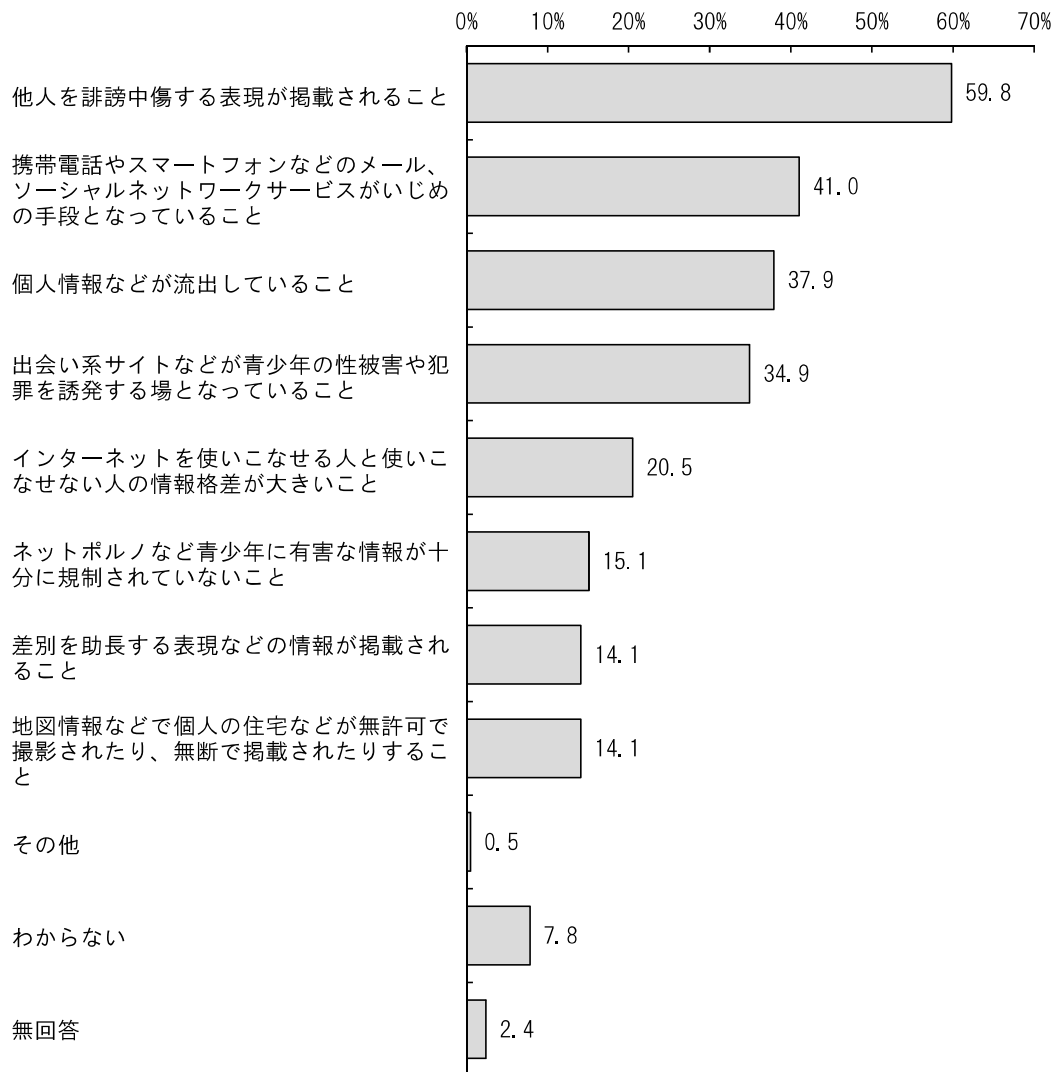


年代別にみると、「ハンセン病患者・回復者に関する正しい理解が足りないこと」は、60～69歳で54.7%と5割を超えており、10代～60代までの間で年代が上がるごとに高くなっている。「偏見や差別を不安に感じ、故郷へ帰れない人がいること」は30～39歳で22.8%と他の年代に比べ低くなっている。「差別的な言動をされること」は、19歳以下で41.7%と他の年代に比べ高くなっている。「高齢や身体的障害により、ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難な人がいること」は60～69歳で32.9%と他の年代と比べやや高くなっている。

8) インターネットに関する人権上の問題点

問13 インターネットに関する人権侵害について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

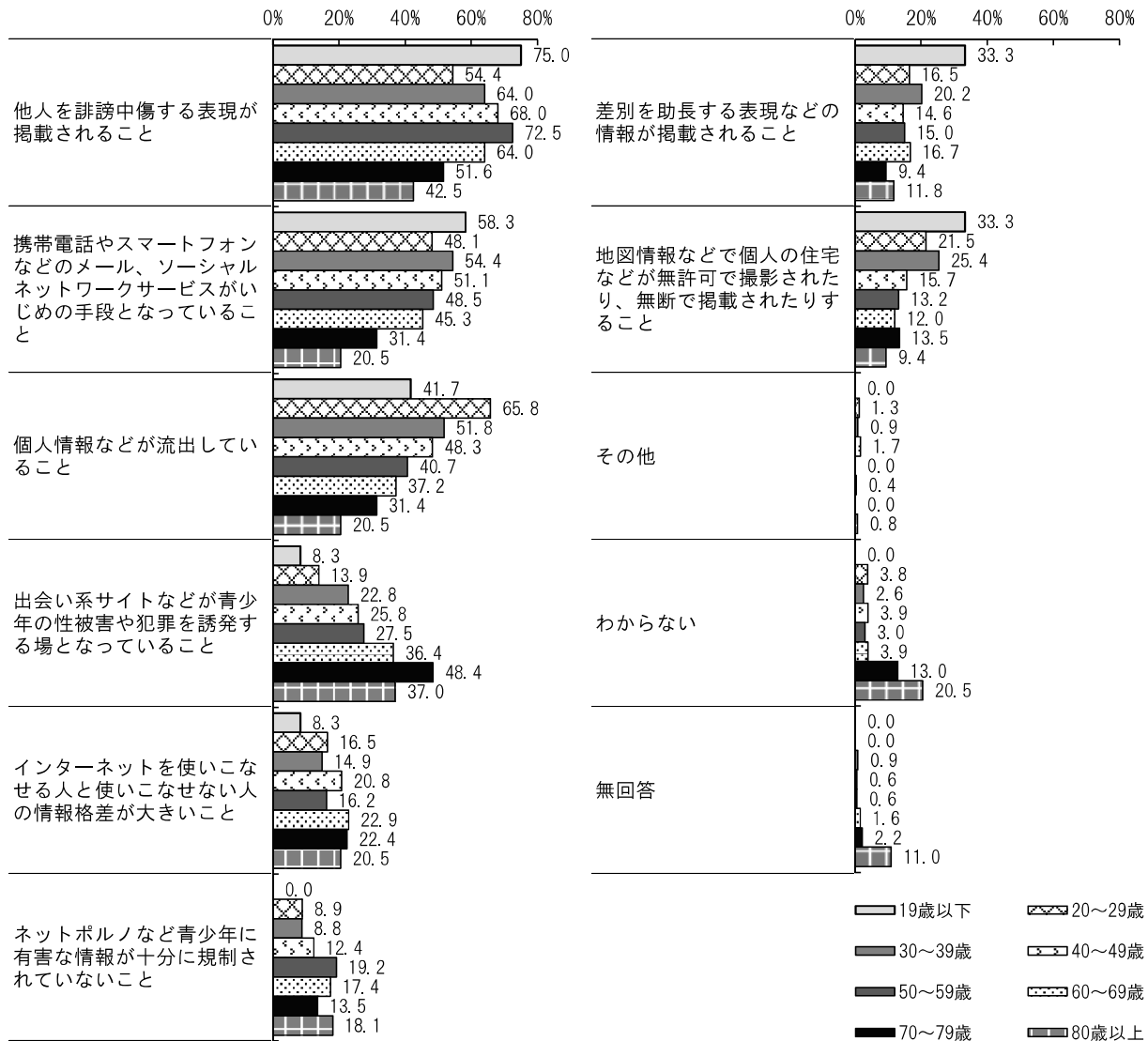
《 単純集計 》



インターネットに関する人権上の問題点は、「他人を誹謗中傷する表現が掲載されること」が59.8%と最も高く、次いで「携帯電話やスマートフォンなどのメール、ソーシャルネットワークサービスがはじめの手段となっていること」が41.0%、「個人情報などが流出していること」が37.9%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

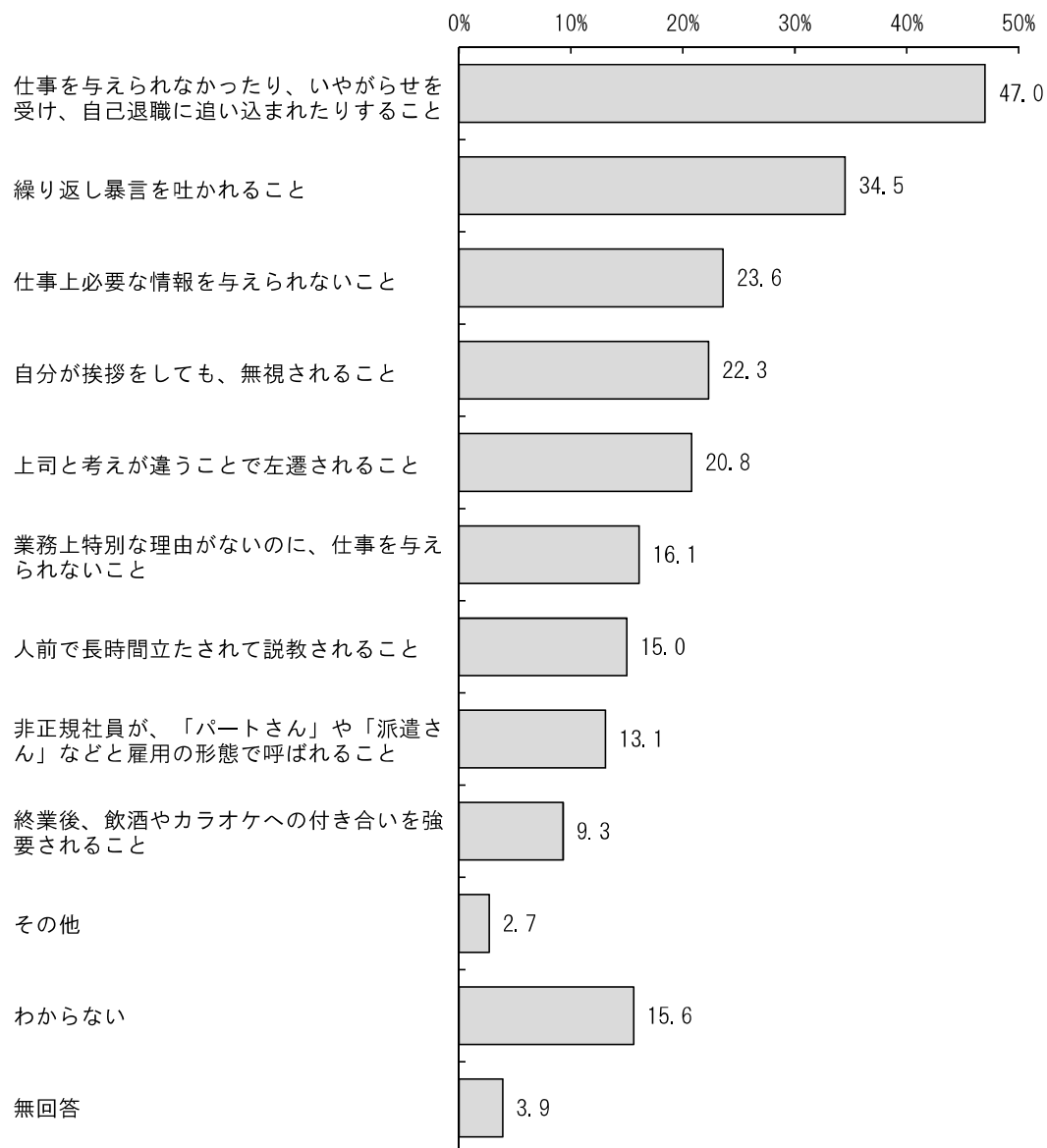


年代別にみると、「個人情報などが流出していること」は、20~29歳で65.8%と6割を超えており、他の年代と比べ高くなっている。「出会い系サイトなどが青少年の性被害や犯罪を誘発する場となっていること」は、10代~70代までの間で年代が上がるごとに高くなっている。

9) 職場の人間関係に関する人権上の問題点

問14 職場の人間関係に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(〇は3つまで)

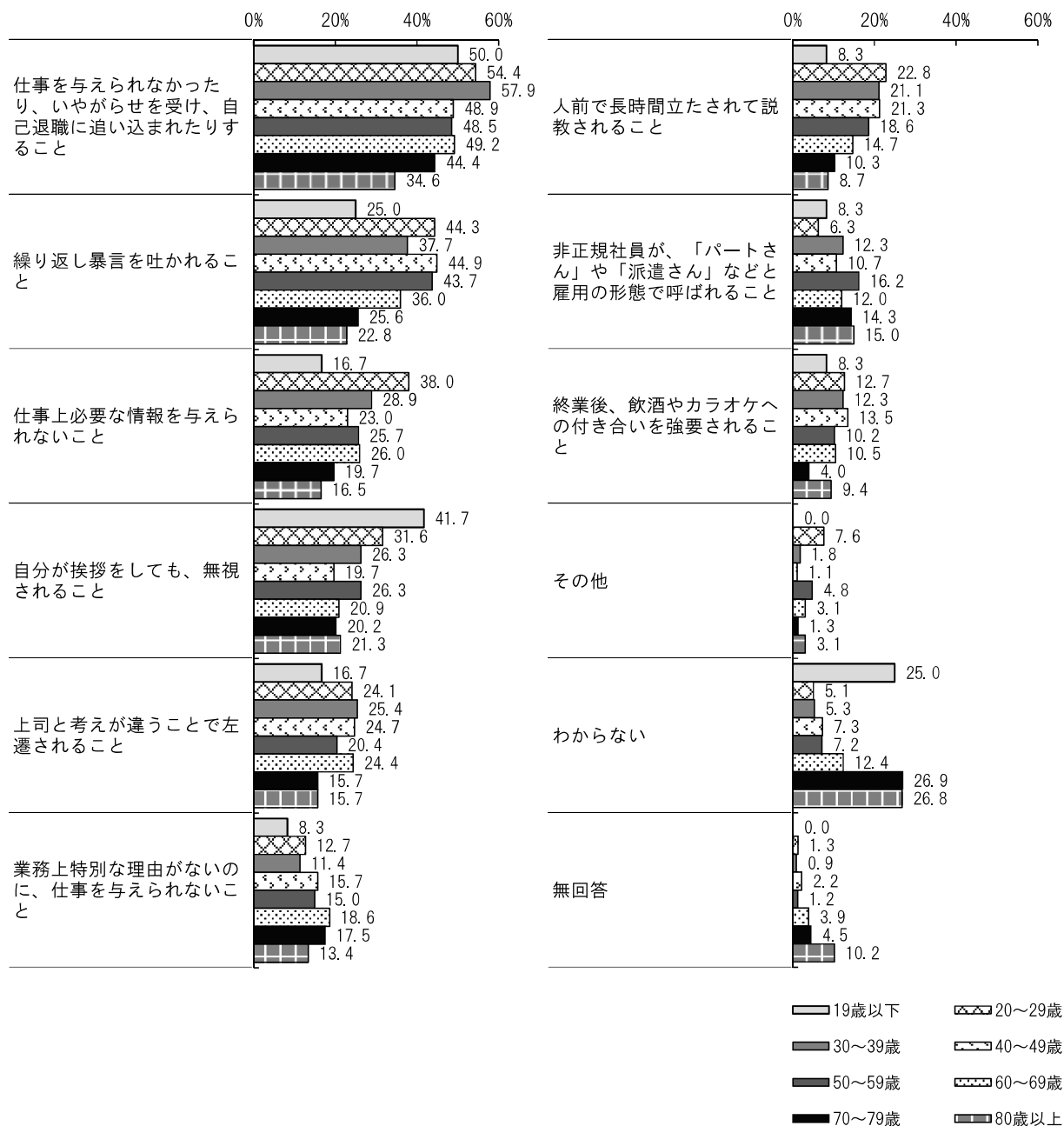
《 単純集計 》



職場の人間関係に関する人権上の問題点は、「仕事を与えられなかったり、いやがらせを受け、自己退職に追い込まれたりすること」が47.0%と最も高く、次いで「繰り返し暴言を吐かれること」が34.5%、「仕事上必要な情報を与えられないこと」が23.6%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

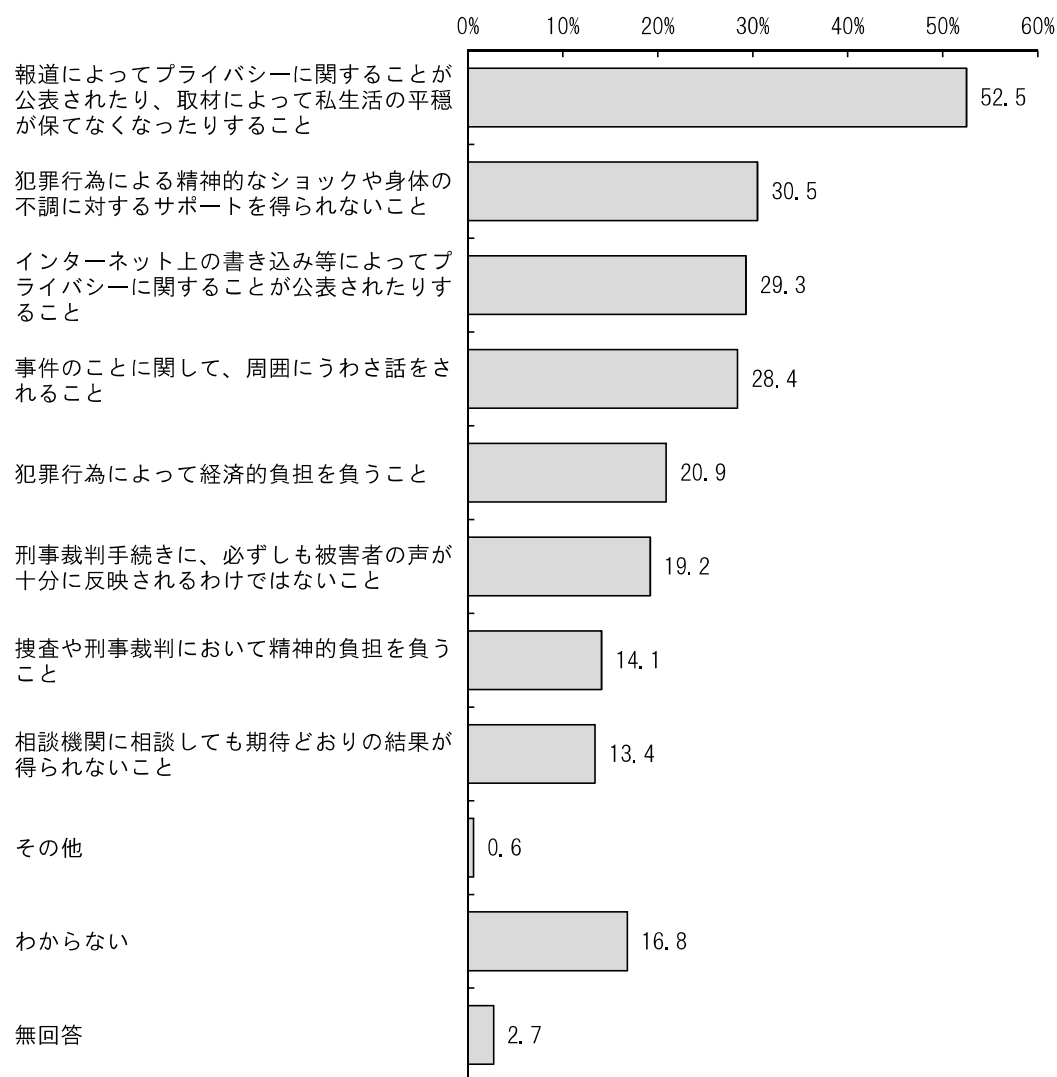


年代別にみると、「仕事上必要な情報を与えられないこと」は、20~29歳で38.0%と他の年代に比べ高くなっている。「自分が挨拶をしても、無視されること」は、19歳以下で41.7%と他の年代に比べ高くなっているが、40~49歳では19.7%と低くなっている。

10) 犯罪被害者に関する人権上の問題点

問15 犯罪被害者に関する人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(〇は3つまで)

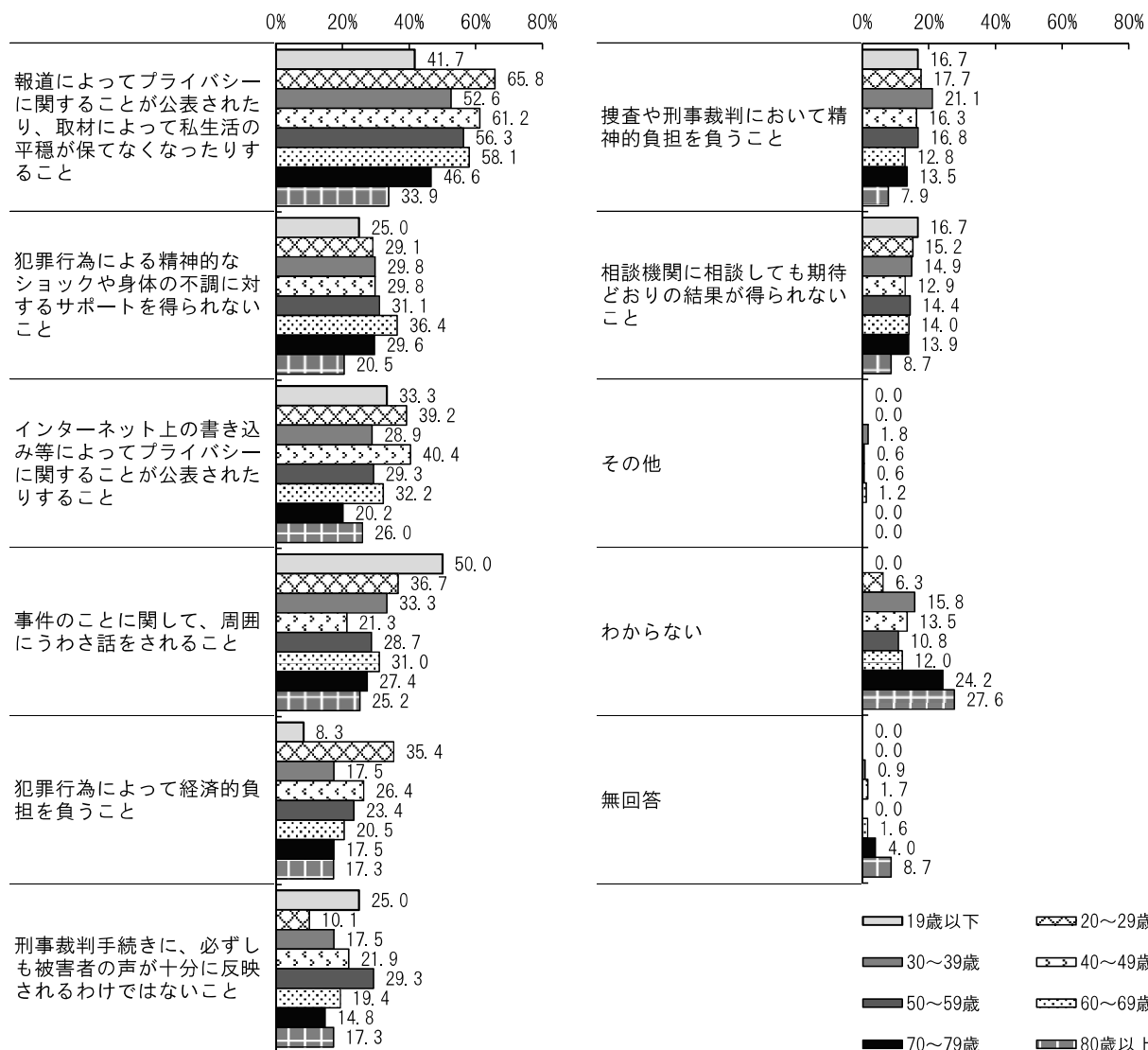
《 単純集計 》



犯罪被害者に関する人権上の問題点は、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなったりすること」が52.5%と最も高く、次いで「犯罪行為による精神的なショックや身体の不調に対するサポートを得られないこと」が30.5%、「インターネット上の書き込み等によってプライバシーに関することが公表されたりすること」が29.3%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

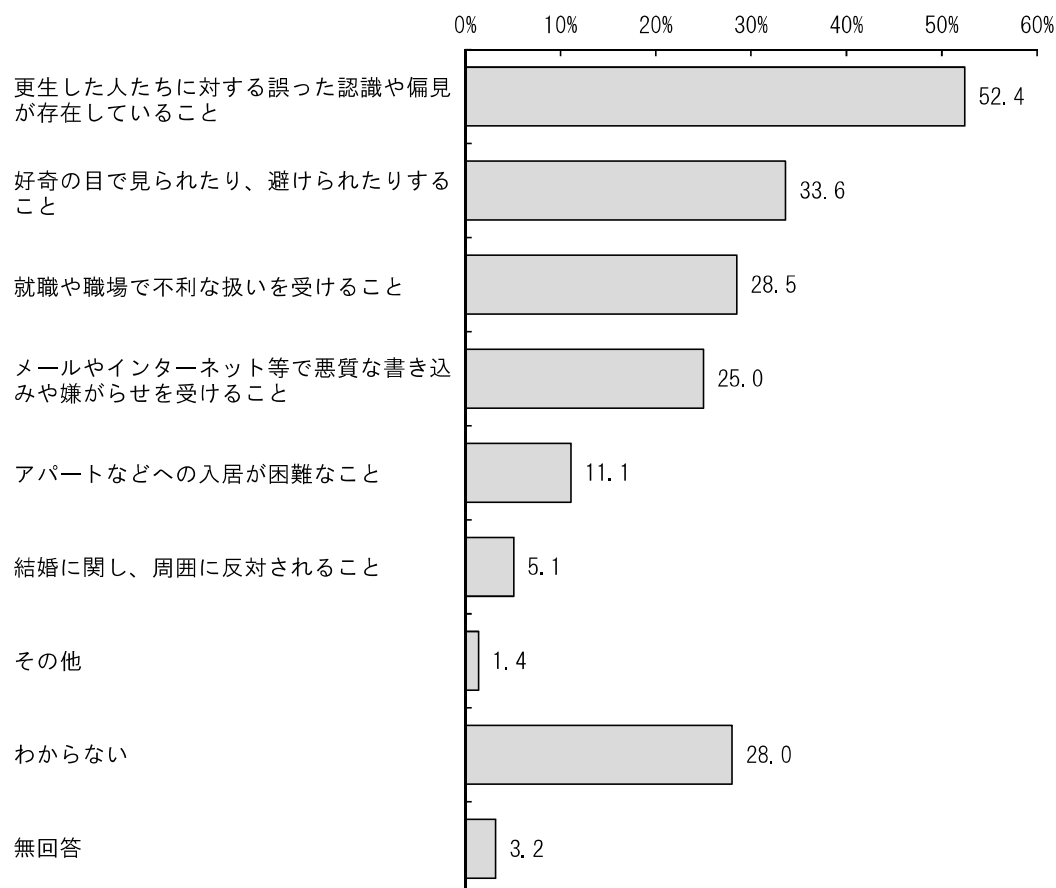


年代別にみると、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」は、19歳以下で50.0%と他の年代に比べ高くなっているが、40～49歳では21.3%と低くなっている。「犯罪行為によって経済的負担を負うこと」は、20～29歳で35.4%と他の年代に比べ高くなっている。

11) 刑を終えて出所した人に関する人権上の問題点

問16 刑を終えて出所した人の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(〇は3つまで)

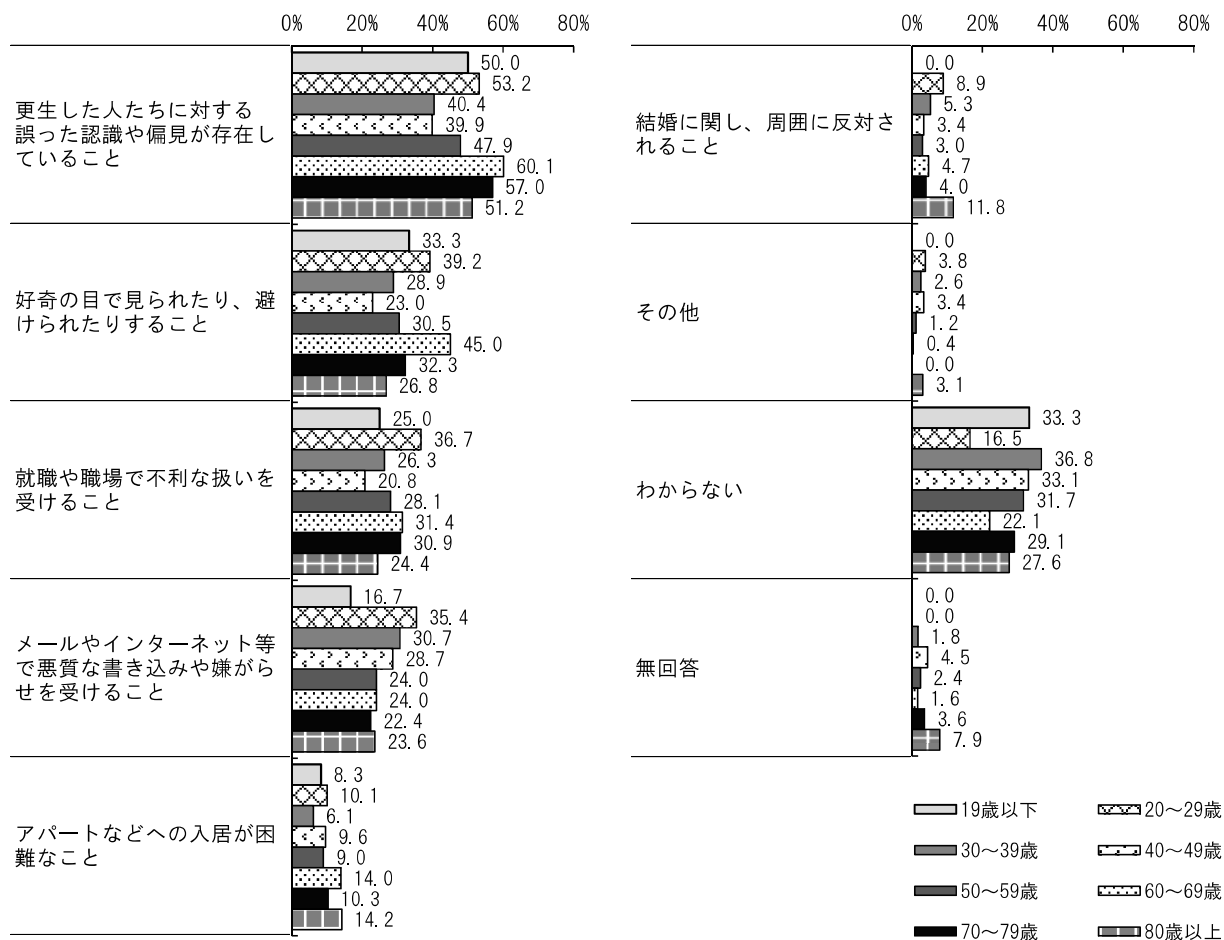
《 単純集計 》



刑を終えて出所した人に関する人権上の問題点は、「更生した人々に対する誤った認識や偏見が存在していること」が52.4%と最も高く、次いで「好奇の目で見られたり、避けられたりすること」が33.6%、「就職や職場で不利な扱いを受けること」が28.5%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

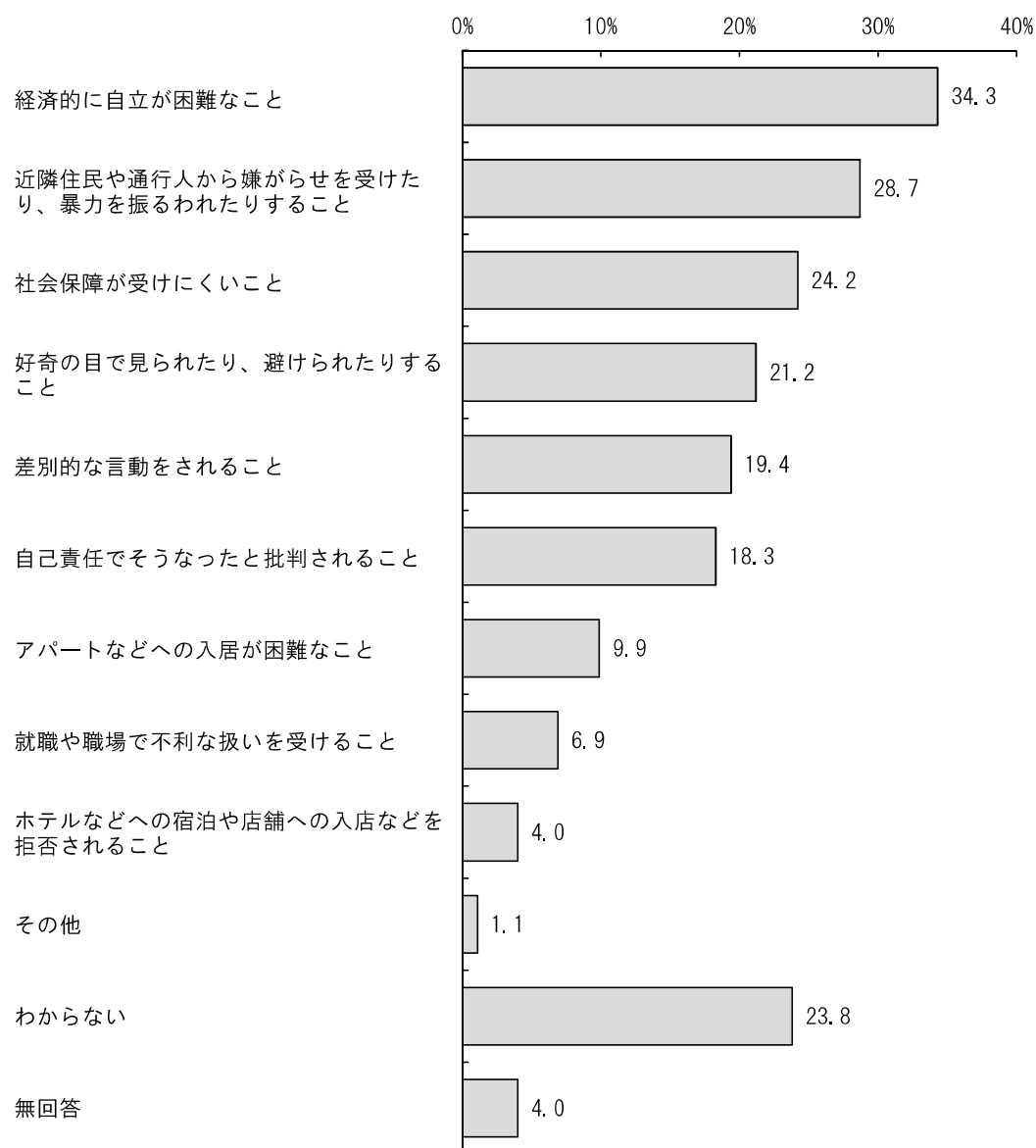


年代別にみると、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」は、30～39歳で40.4%、40～49歳で39.9%と他の年代に比べやや低くなっている。

12) ホームレスに関する人権上の問題点

問17 ホームレスに関する人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(〇は3つまで)

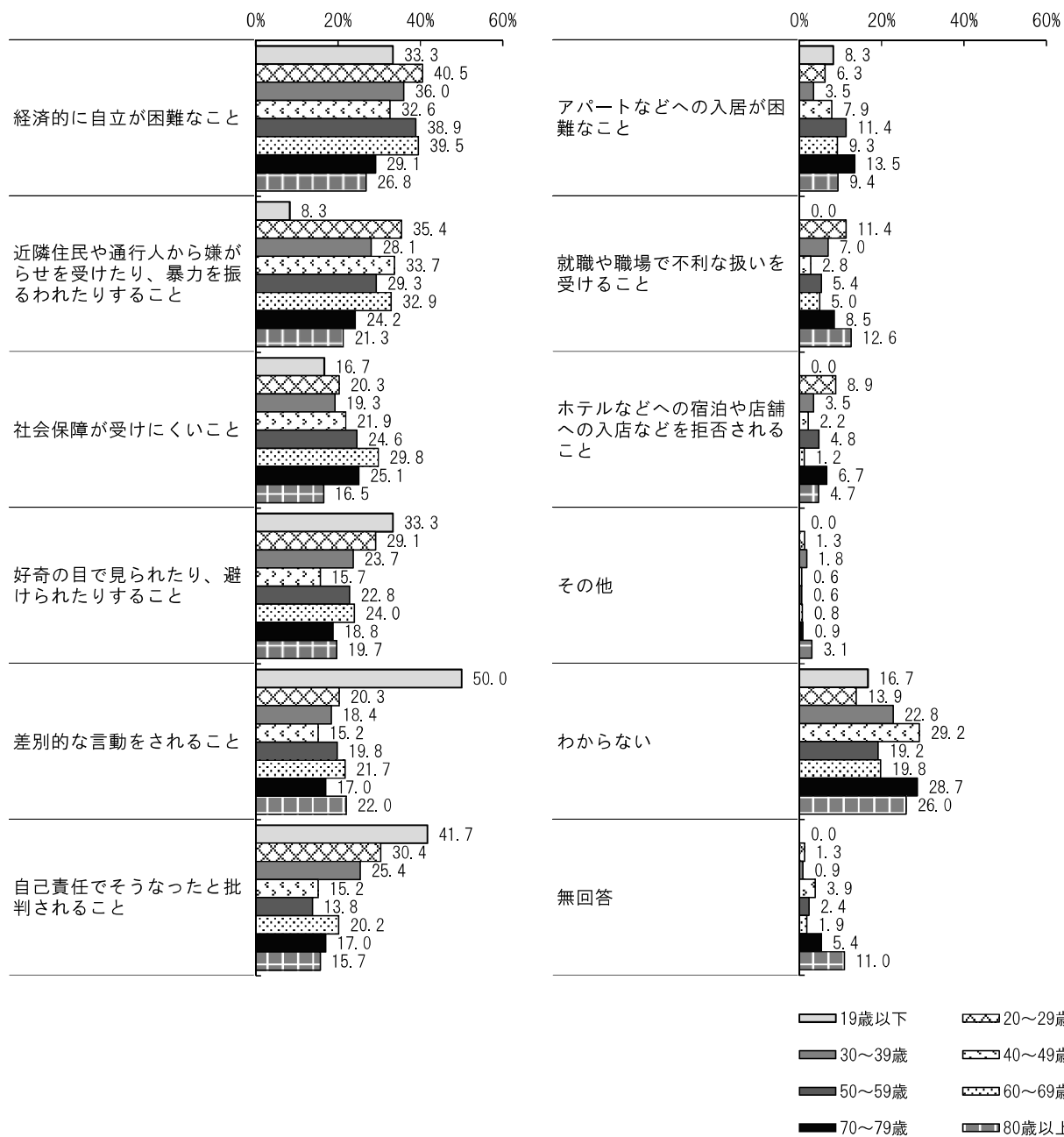
《 単純集計 》



ホームレスに関する人権上の問題点は、「経済的に自立が困難なこと」が34.3%と最も高く、次いで「近隣住民や通行人から嫌がらせを受けたり、暴力を振るわれたりすること」が28.7%、「社会保障が受けにくいこと」が24.2%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

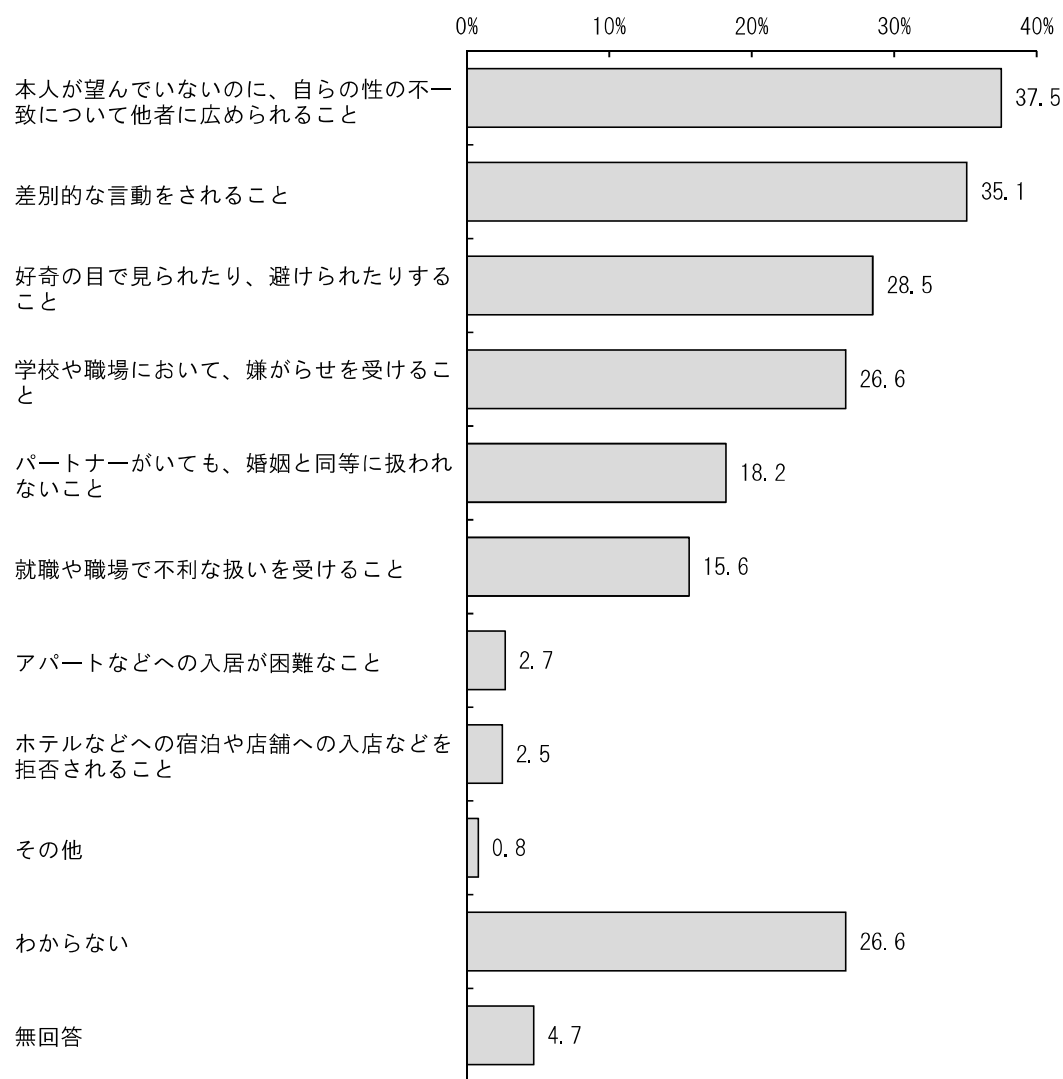


年代別にみると、19歳以下で「差別的な言動をされること」は50.0%、「自己責任でそうなったと批判されること」は41.7%と他の年代に比べ高くなっている。

13) 性自認に関する人権上の問題点

問18 自分の心と体の性別が一致しない等の性自認に関する人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

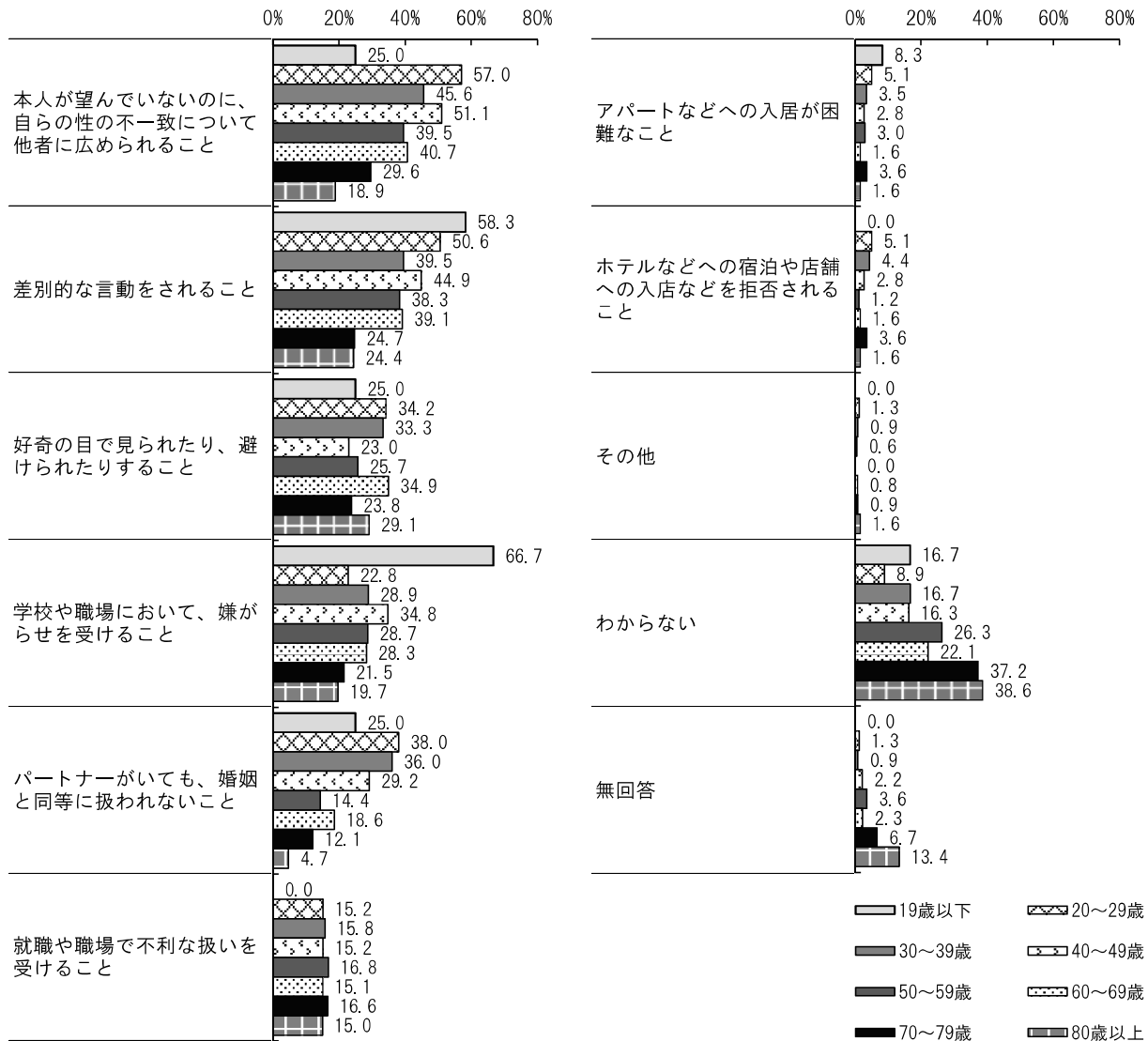
《 単純集計 》



性自認に関する人権上の問題点は、「本人が望んでいないのに、自らの性の不一致について他者に広められること」が37.5%と最も高く、次いで「差別的な言動をされること」が35.1%、「好奇の目で見られたり、避けられたりすること」が28.5%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

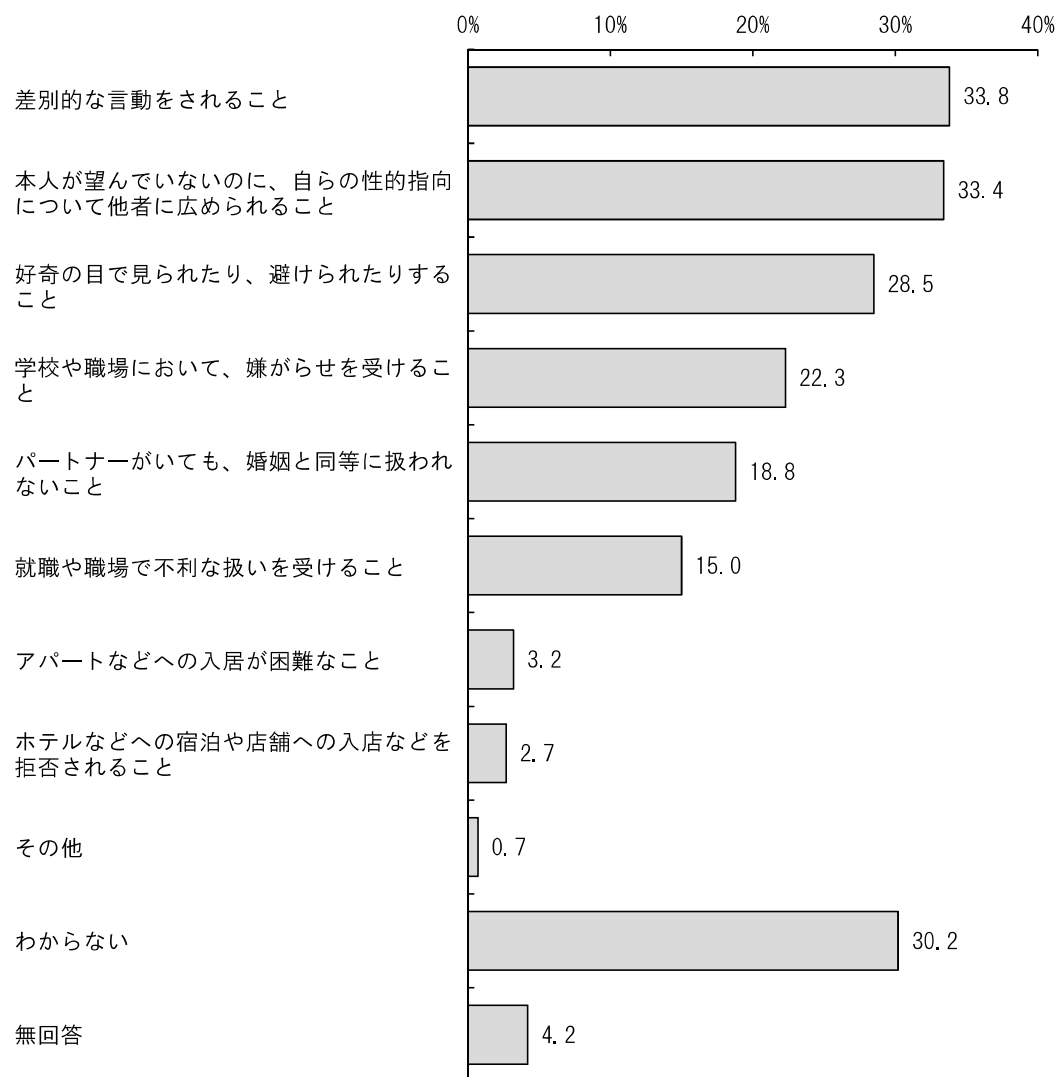


年代別にみると、「差別的な言動をされること」は、19歳以下で58.3%、20~29歳で50.6%と5割を超えており、年代が高くなるにつれて減少する傾向がみられる。「学校や職場において、嫌がらせを受けること」は、19歳以下で66.7%と6割を超えており、他の年代に比べ高くなっている。

14) 性的指向に関する人権上の問題点

問19 同性愛、両性愛等の性的指向に関する人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

《 単純集計 》

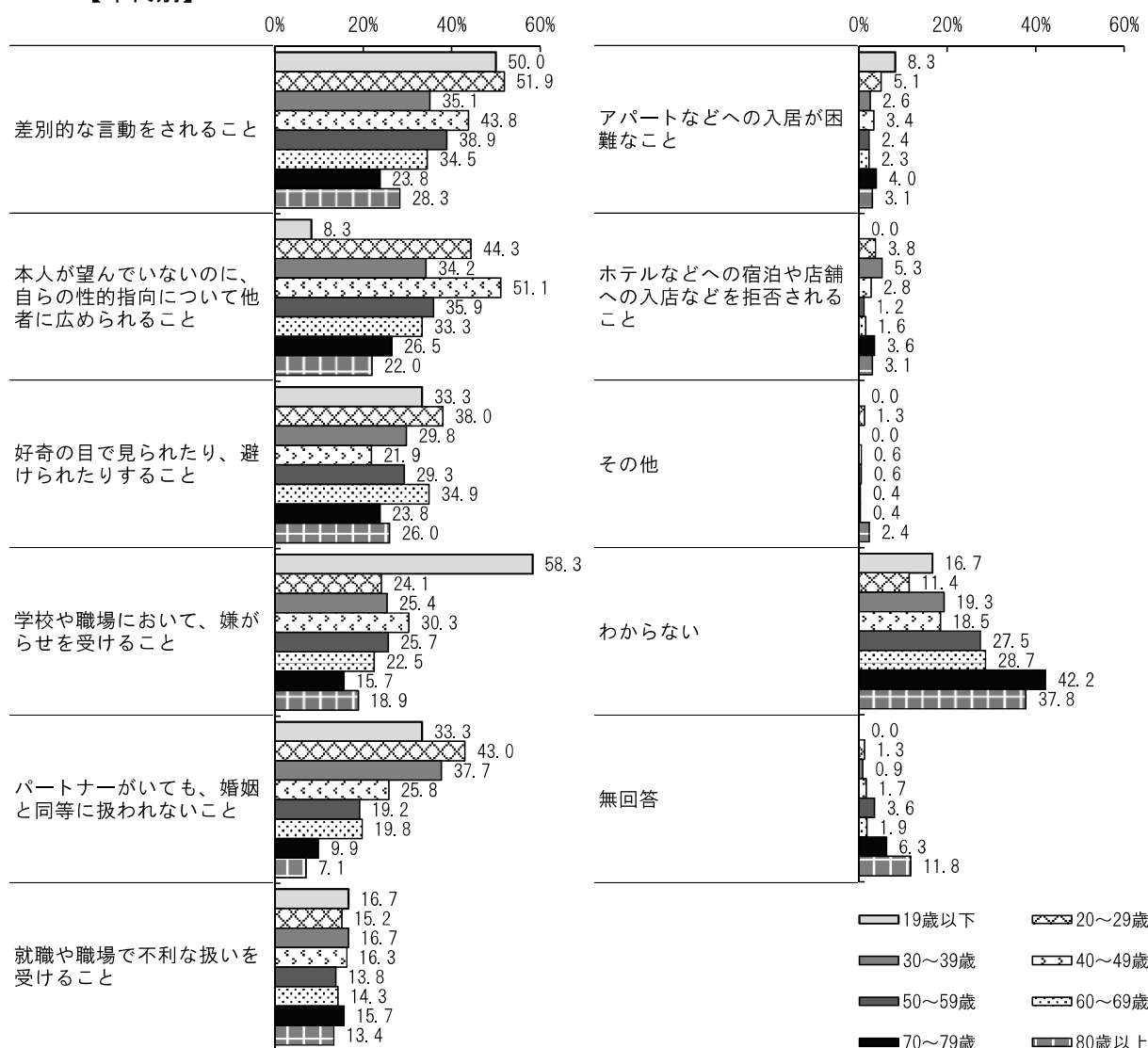


性的指向に関する人権上の問題点は、「差別的な言動をされること」が33.8%と最も高く、次いで「本人が望んでいないのに、自らの性的指向について他者に広められること」が33.4%、「好奇の目で見られたり、避けられたりすること」が28.5%などとなっている。

一方、「わからない」は30.2%となっている。

《 要因別集計 》

【年代別】



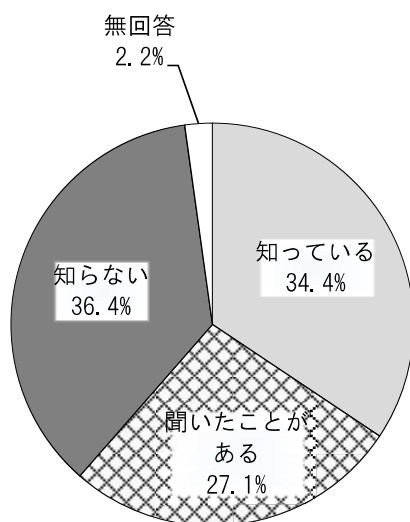
年代別にみると、「差別的な言動をされること」は、20~29歳で51.9%、19歳以下で50.0%と5割を超えており、年代が高くなるにつれて減少する傾向がみられる。「学校や職場において、嫌がらせを受けること」は、19歳以下で58.3%と5割を超えており、他の年代に比べ高くなっている。

【3】同和問題に関する意識

1) 同和問題の認知状況

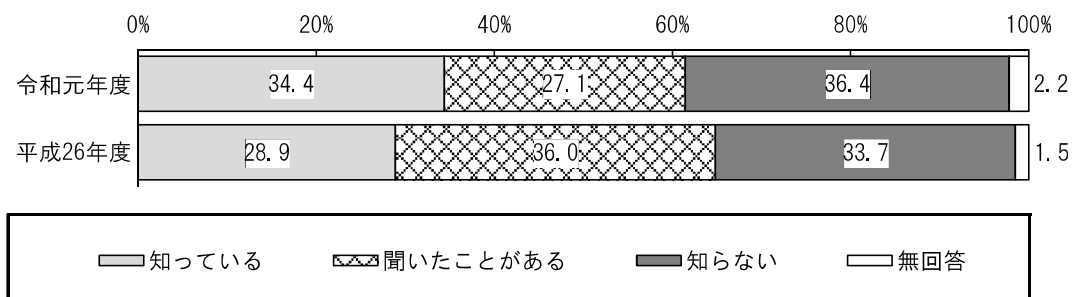
問20 同和問題（同和地区の出身者が差別されてきたこと）をご存知ですか。（○は1つ）

《 単純集計 》



同和問題の認知状況は、「知っている」が34.4%、「聞いたことがある」が27.1%、「知らない」が36.4%となっている。

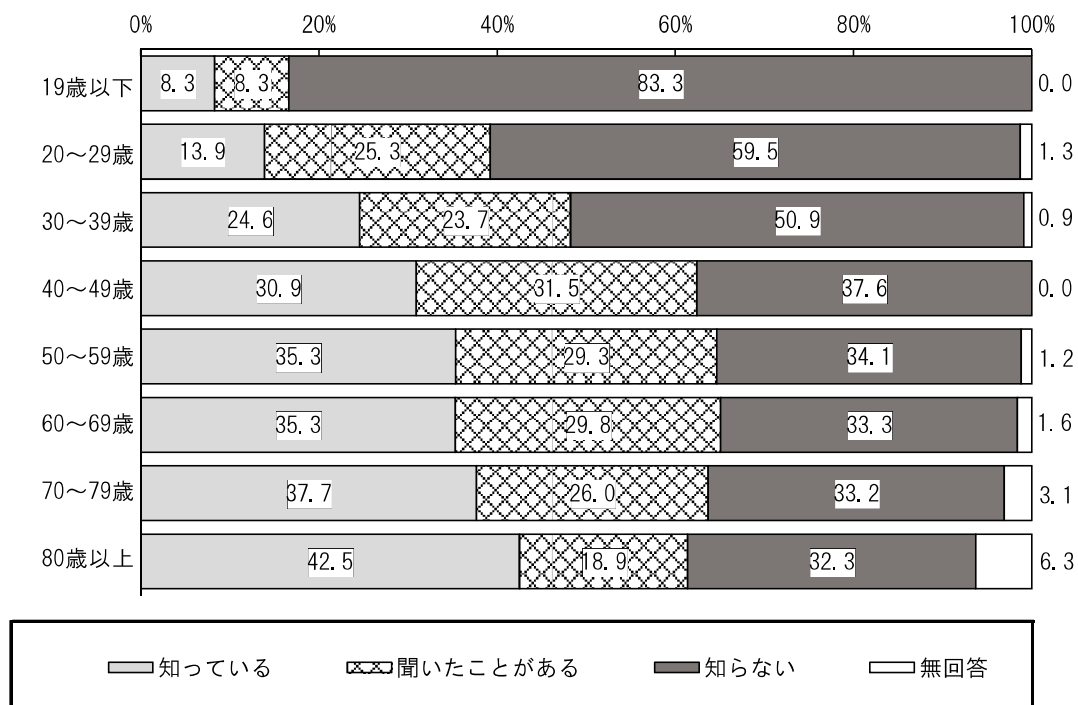
《 過去調査比較 》



過去調査と比較すると、「知っている」と「聞いたことがある」の合計は、平成26年度で64.9%、令和元年度で61.5%と3.4ポイント減少している。

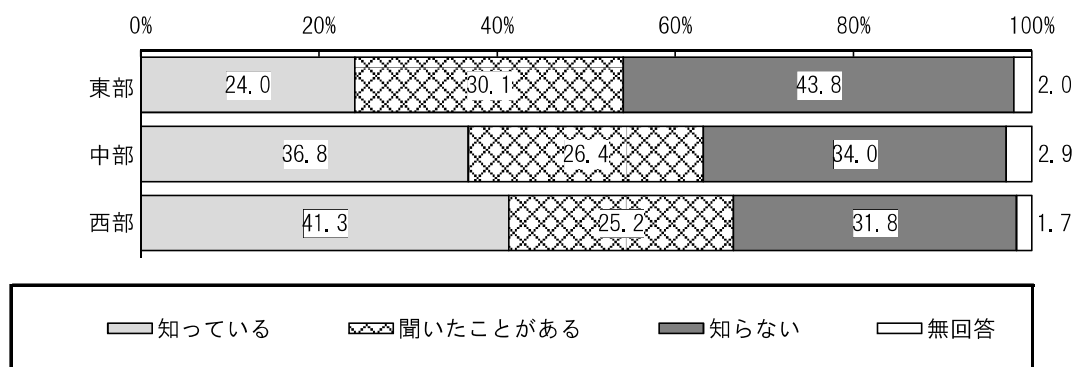
《 要因別集計 》

【年代別】



年代別にみると、「知っている」と「聞いたことがある」の合計は、40歳以上で6割を超えているのに対し、19歳以下では16.6%と他の年代に比べ低くなっている。

【地域別】

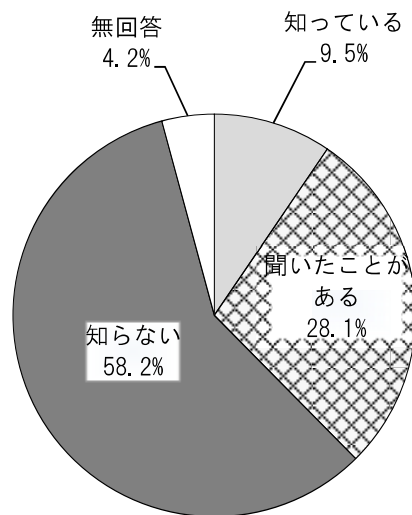


地域別にみると、「知っている」と「聞いたことがある」の合計は、西部で66.5%と最も高く、中部が63.2%、東部が54.1%となっている。

2) 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）の認知状況

問20-1 平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」をご存知ですか。（○は1つ）

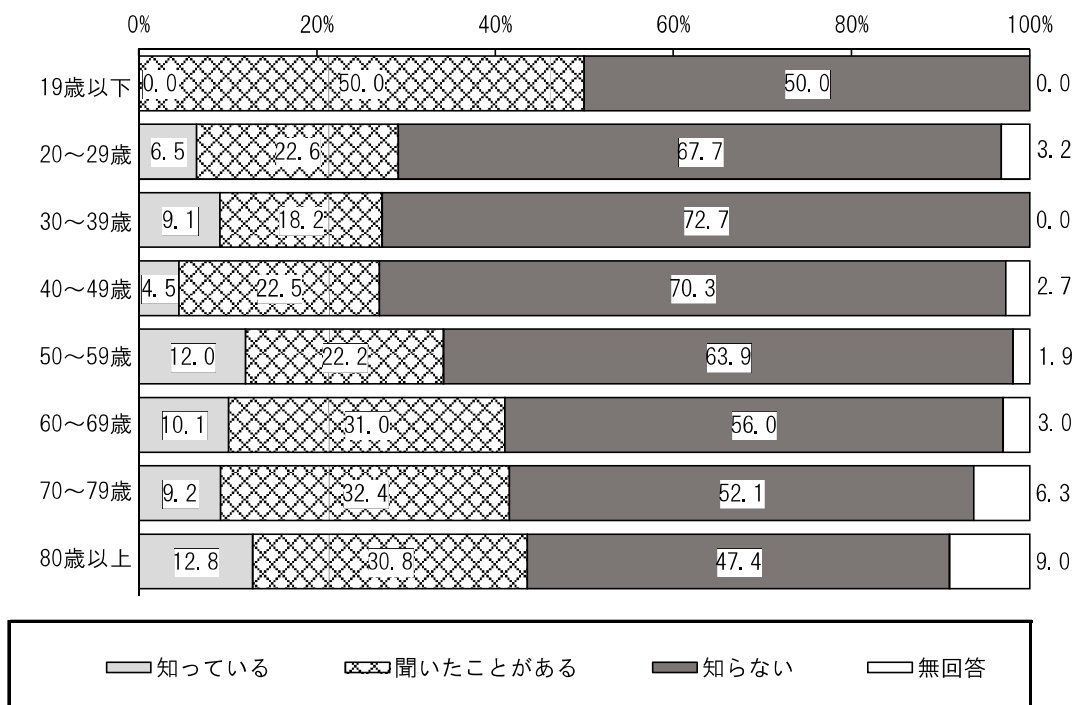
《 単純集計 》



部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）の認知状況は、「知っている」が9.5%、「聞いたことがある」が28.1%、「知らない」が58.2%となっている。

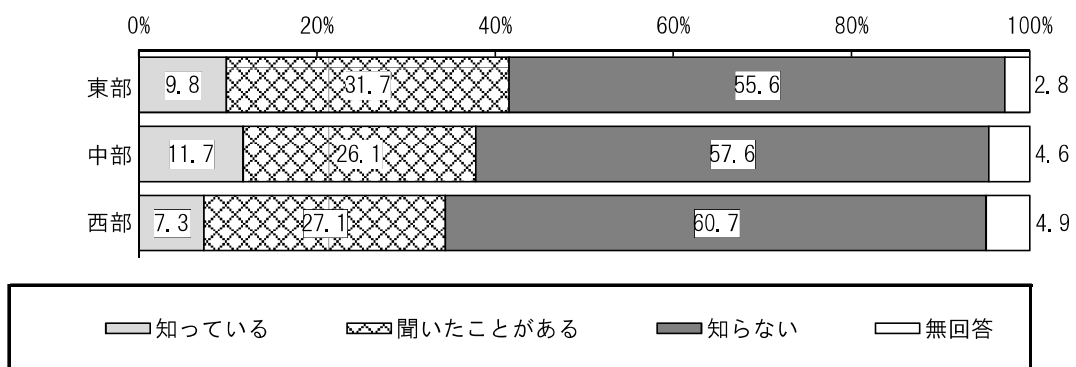
《 要因別集計 》

【年代別】



年代別にみると、「聞いたことがある」は、19歳以下で50.0%と他の年代に比べ高くなっている。「知らない」は、30～39歳で72.7%、40～49歳で70.3%と他の年代に比べ高くなっている。

【地域別】

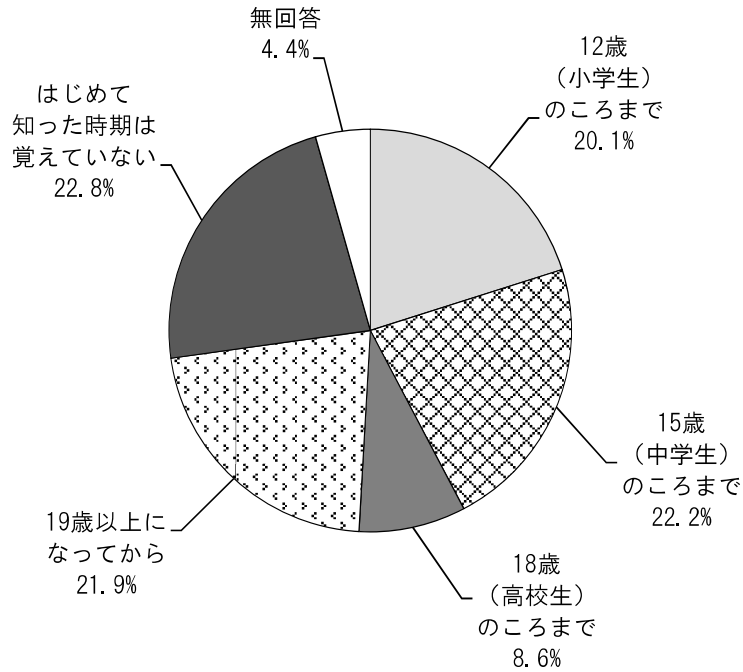


地域別にみると、「知っている」と「聞いたことがある」の合計は、東部で41.5%と最も高く、中部が37.8%、西部が34.4%となっている。

3) 同和問題を知った時期

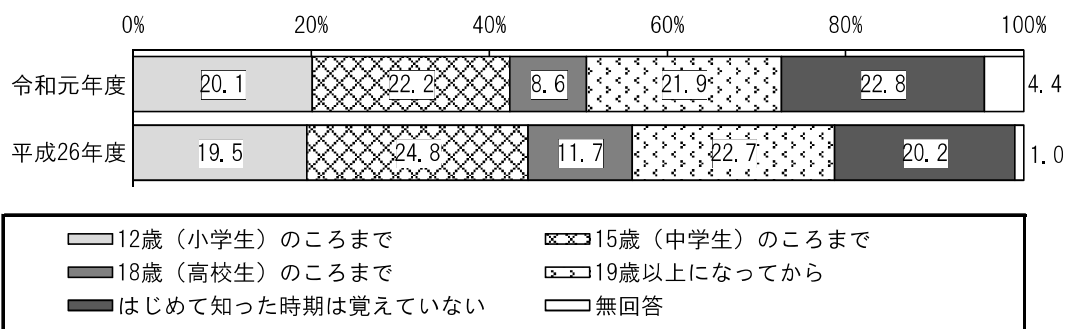
問20-2 同和問題をはじめて知ったのは、いつごろのことですか。(○は1つ)

《 単純集計 》



同和問題を知った時期は、「12歳(小学生)のころまで」と「15歳(中学生)のころまで」と「18歳(高校生)のころまで」の合計は50.9%となっている。「19歳以上になってから」は21.9%となっている。

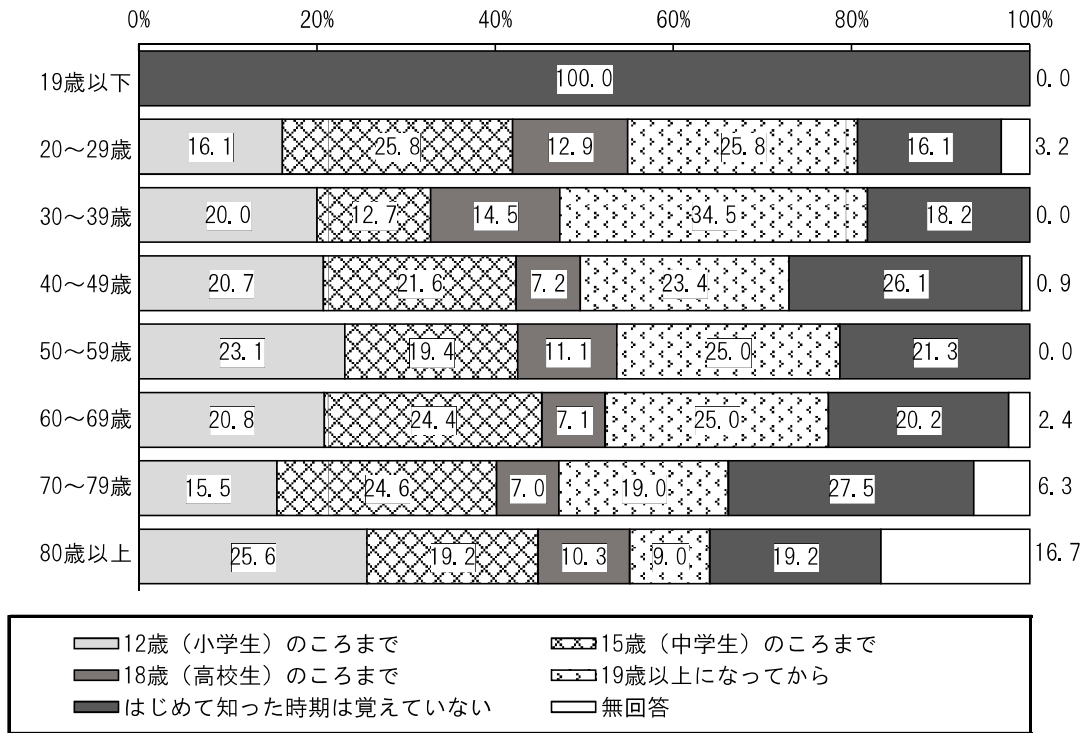
《 過去調査比較 》



過去調査と比較すると、「12歳(小学生)のころまで」と「15歳(中学生)のころまで」と「18歳(高校生)のころまで」の合計は、平成26年度で56.0%、令和元年度で50.9%と5.1ポイント減少している。

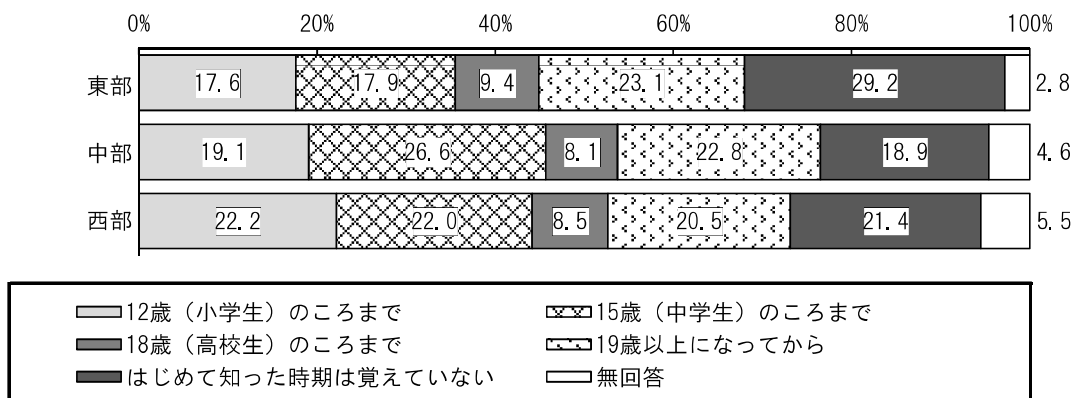
《 要因別集計 》

【年代別】



年代別にみると、20歳以上の全ての年代で約50%が「18歳（高校生）のころまで」に知ったと回答しているが、30～39歳では34.5%が「19歳以上になってから」と回答している。

【地域別】

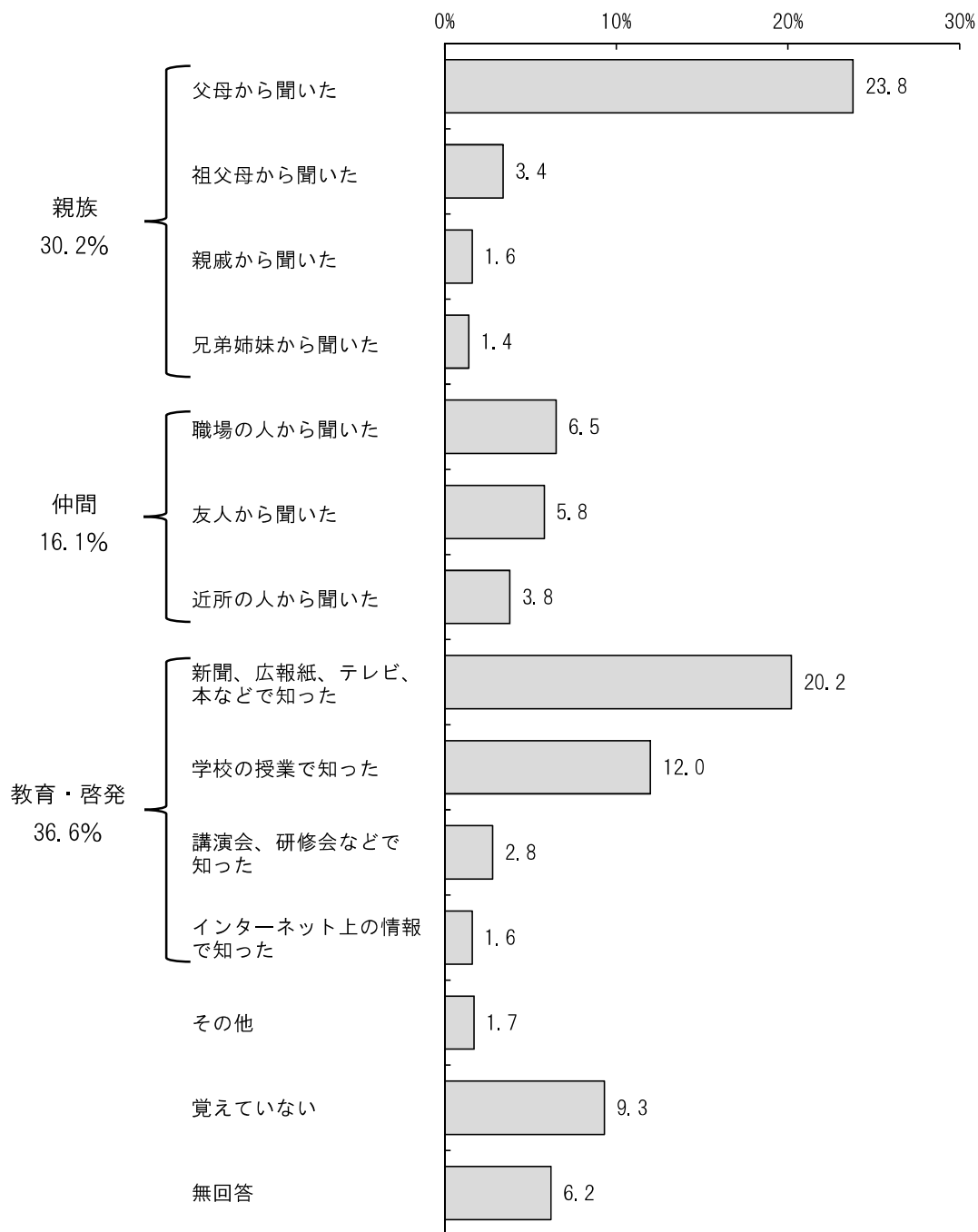


地域別にみると、「12歳（小学生）のころまで」と「15歳（中学生）のころまで」と「18歳（高校生）のころまで」の合計は、中部で53.8%と最も高く、西部が52.7%、東部が44.9%となっている。

4) 同和問題を知った相手

問 20-3 同和問題をはじめて知ったきっかけは何ですか。(何からですか。)(○は1つ)

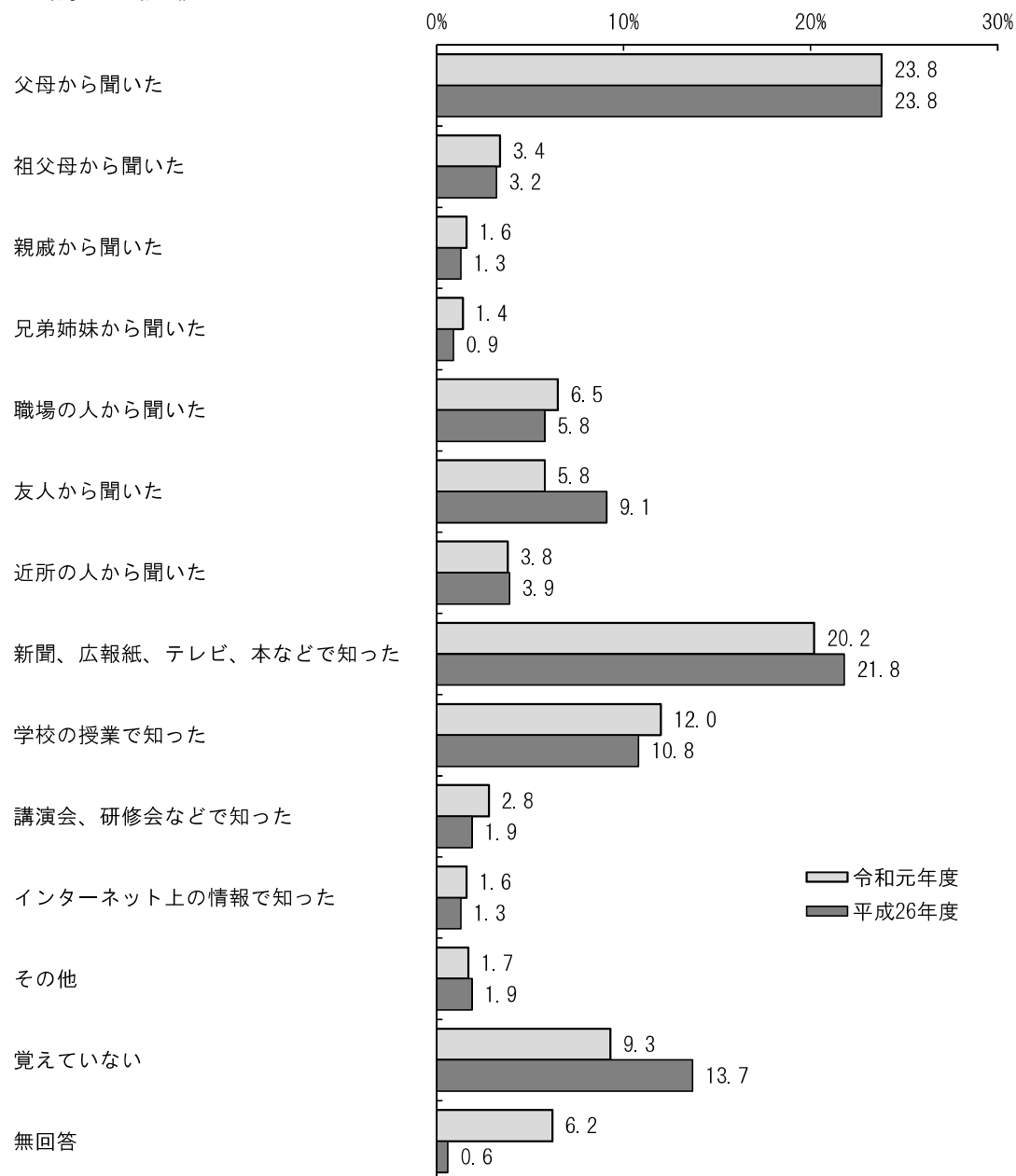
《 単純集計 》



同和問題を知った相手は、「父母から聞いた」が23.8%と最も高く、次いで「新聞、広報紙、テレビ、本などで知った」が20.2%、「学校の授業で知った」が12.0%などとなっている。

大分類でみると、『親族』が30.2%、『仲間』が16.1%、『教育・啓発』が36.6%となっている。

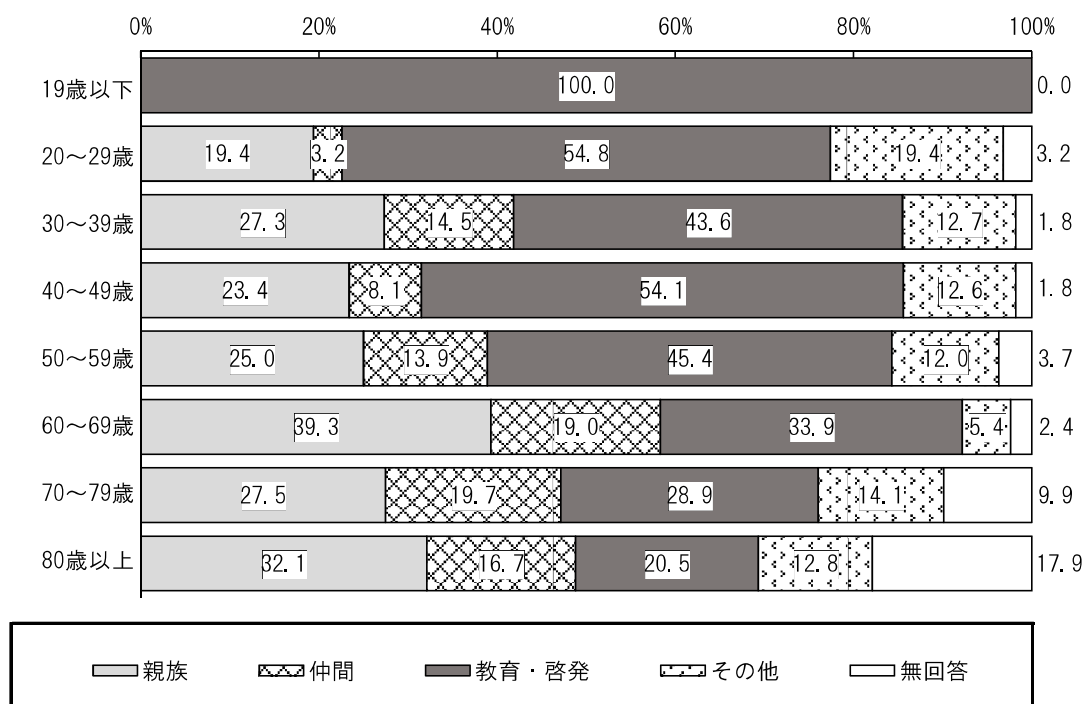
《 過去調査比較 》



過去調査と比較すると、「友人から聞いた」は、平成26年度で9.1%、令和元年度で5.8%と3.3ポイント減少している。「父母から聞いた」は、平成26年度と令和元年度で23.8%、「新聞、広報紙、テレビ、本などで知った」は、平成26年度で21.8%、令和元年度で20.2%と大半を占めている。

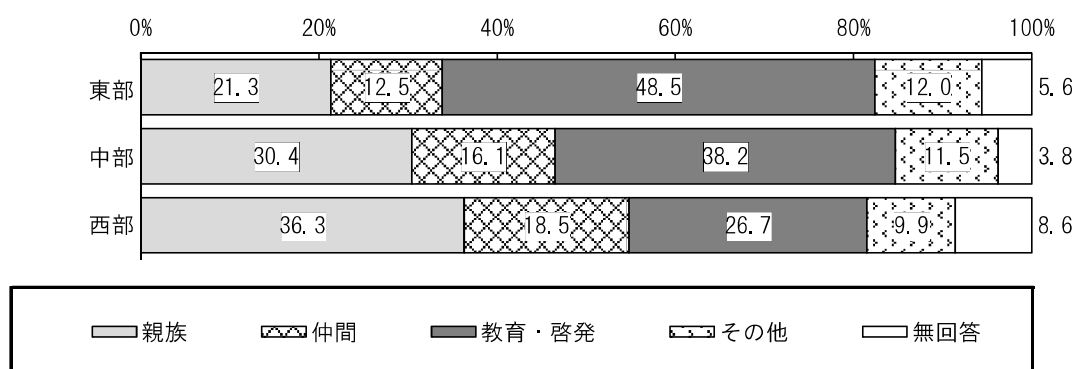
《 要因別集計 》

【年代別】



年代別にみると、「親族」では、60～69歳で39.3%と約4割となっており、他の年代に比べやや高くなっている。「教育・啓発」では、20～29歳で54.8%、40～49歳で54.1%と5割を超えている。

【地域別】

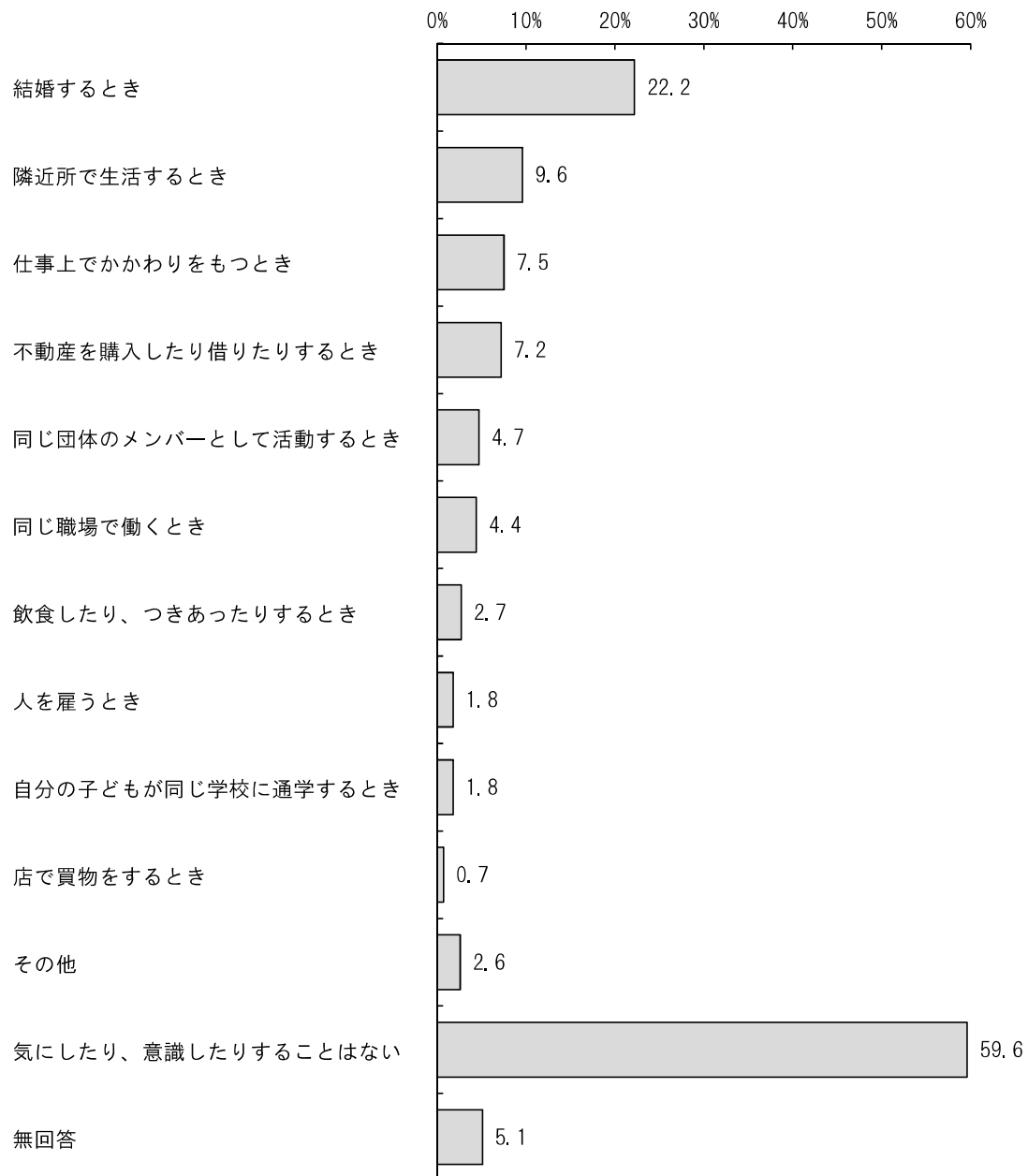


地域別にみると、「教育・啓発」は、東部で48.5%と最も高く、中部が38.2%、西部が26.7%となっている。「親族」は、西部で36.3%と最も高く、中部が30.4%、東部が21.3%となっている。

5) 同和地区出身者に対して意識する時

問20-4 あなたは、同和地区や同和地区の人ということを気にしたり、意識したりすることがありますか。(〇は3つまで)

《 単純集計 》

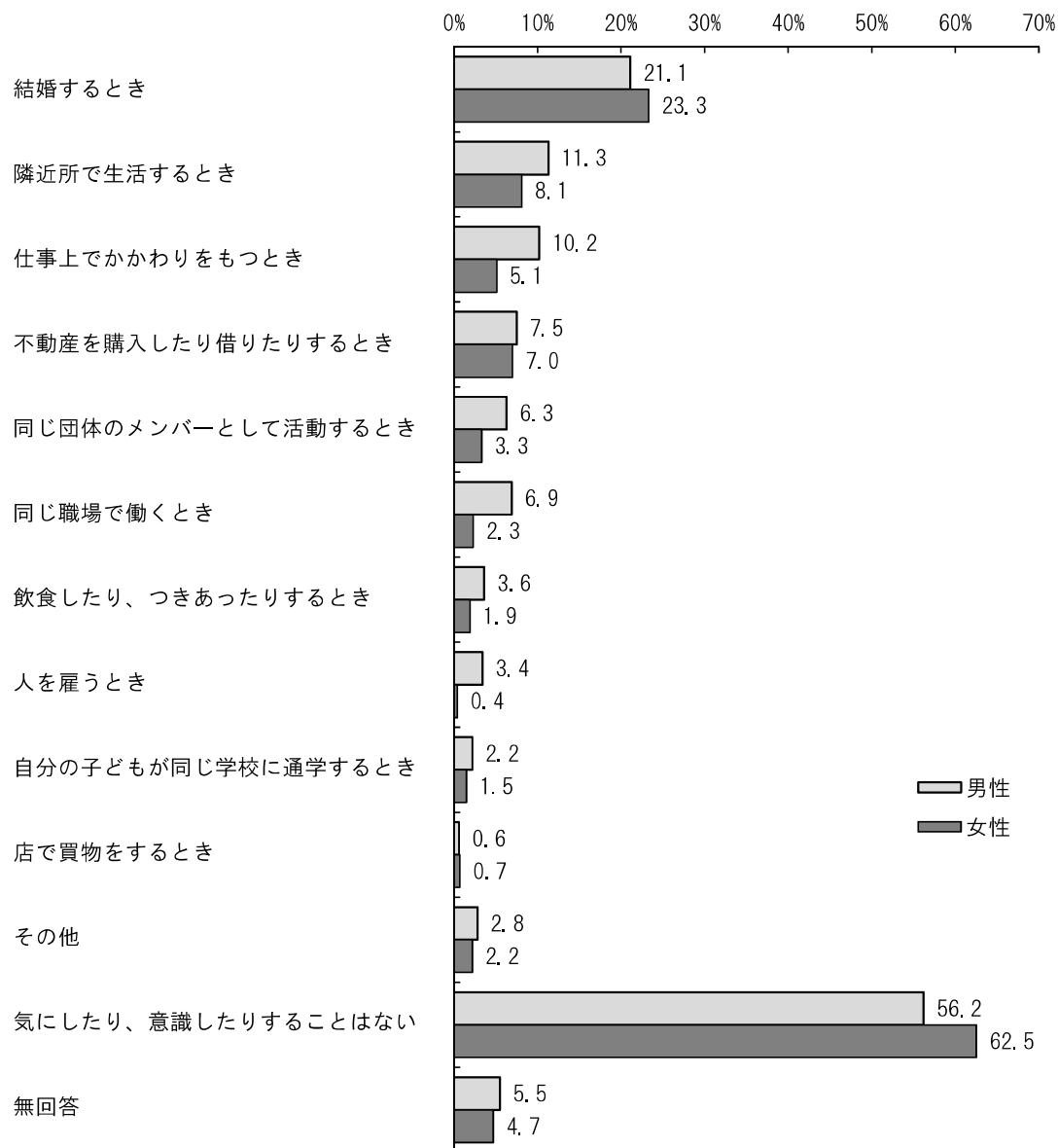


同和地区出身者に対して意識する時は、「結婚するとき」が22.2%と最も高く、次いで「隣近所で生活するとき」が9.6%、「仕事上でかかわりをもつとき」が7.5%などとなっている。

一方、「気にしたり、意識したりすることはない」は59.6%となっている。

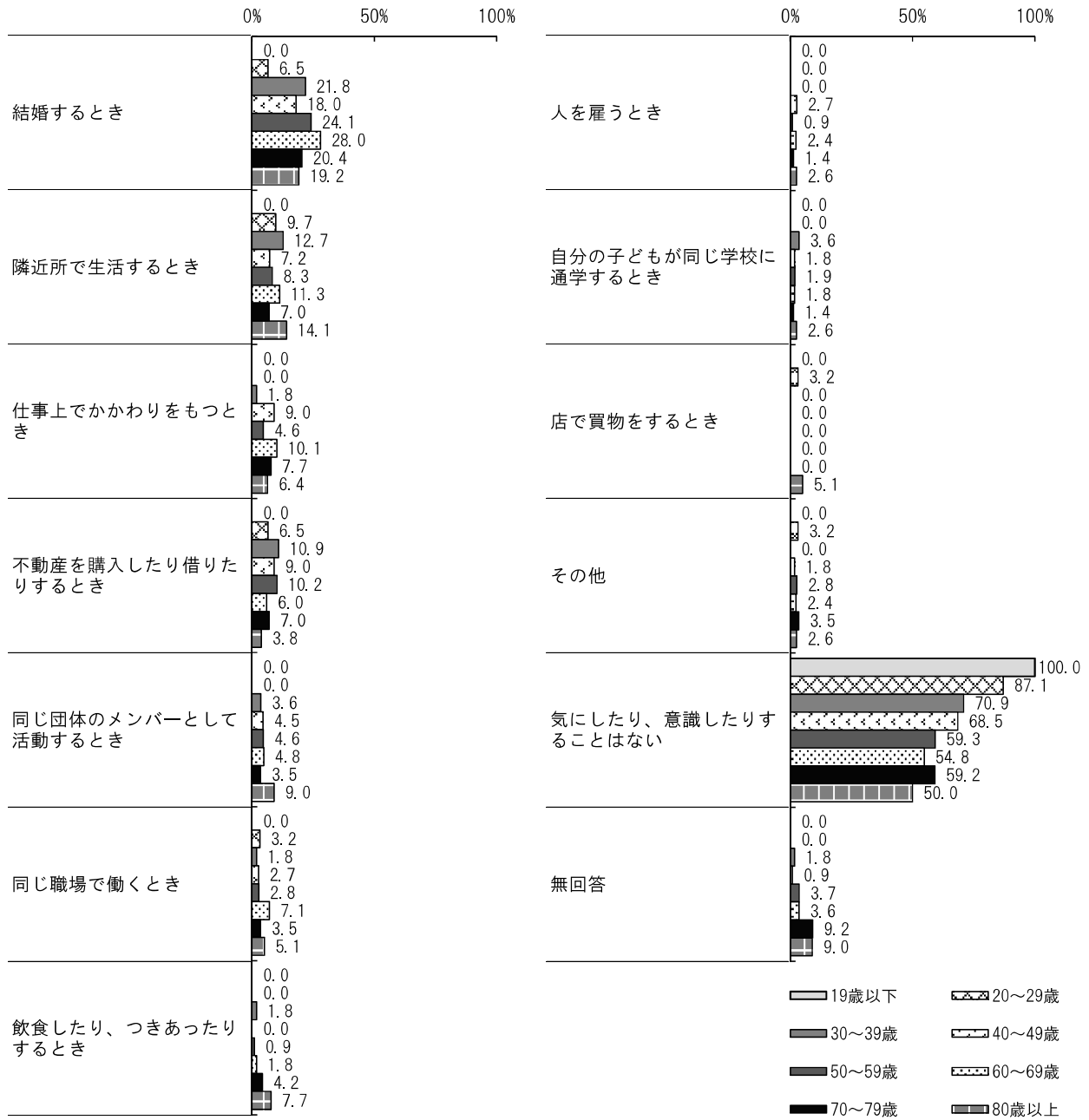
《 要因別集計 》

【性別】



性別にみると、「仕事上でかかわりをもつとき」は、男性で10.2%、女性で5.1%と、男性の方が5.1ポイント上回っている。「気にしたり、意識したりすることはない」は、男性で56.2%、女性で62.5%と女性の方が6.3ポイント上回っている。

【年代別】

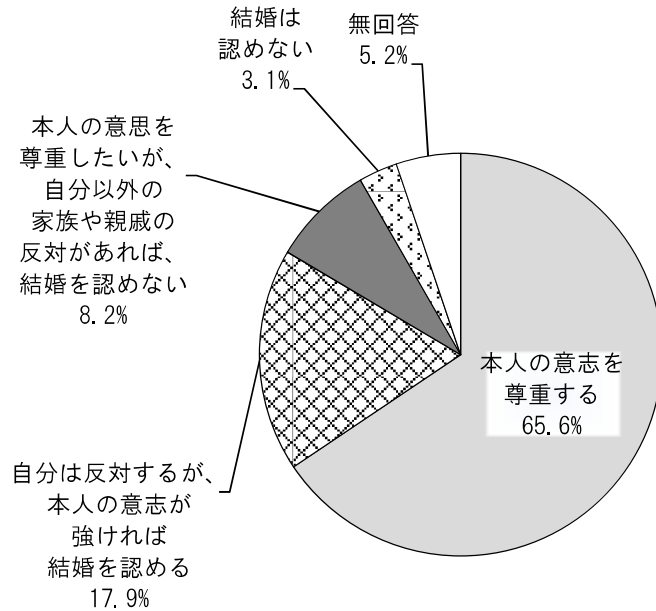


年代別にみると、「結婚するとき」は19歳以下で0.0%、20~29歳で6.5%と他の年代に比べ低くなっている。「気にしたり、意識したりすることはない」は、若い年代ほど高くなる傾向がみられる。

6) 自分の子どもの結婚

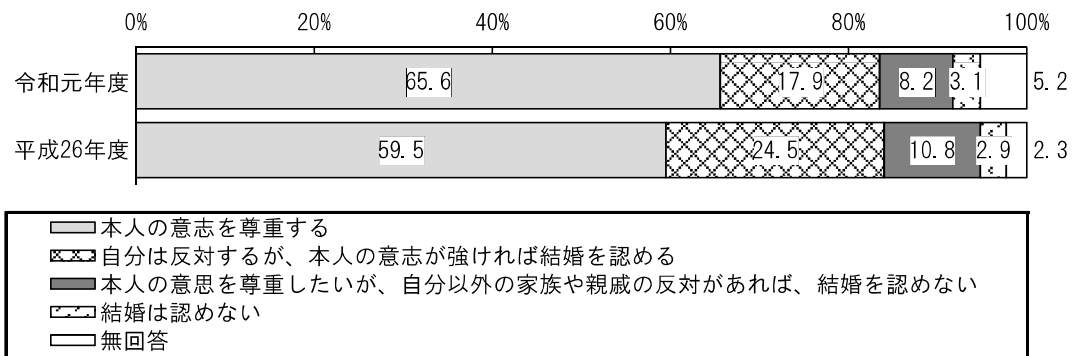
問20-5 あなたのお子さんが結婚しようとしている相手が、同和地区(被差別部落)出身者であることがわかったとき、あなたはどうされますか。(※お子さんがいない方も想像してお答えください。)(○は1つ)

《 単純集計 》



自分の子どもの結婚は、「本人の意志を尊重する」が65.6%となっている。一方、「本人の意志を尊重したいが、自分以外の家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない」と「結婚は認めない」の合計は11.3%となっている。

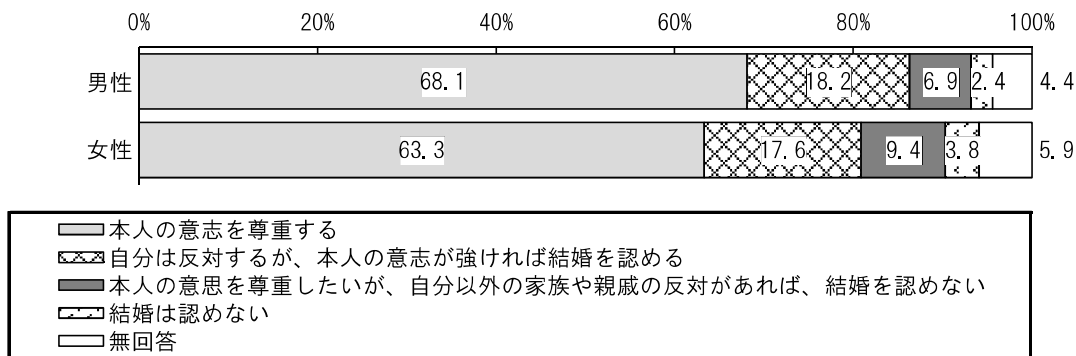
《 過去調査比較 》



過去調査と比較すると、「本人の意志を尊重する」は、平成26年度で59.5%、令和元年度で65.6%と6.1ポイント増加している。「自分は反対するが、本人の意志が強ければ結婚を認める」は、平成26年度で24.5%、令和元年度で17.9%と6.6ポイント減少している。

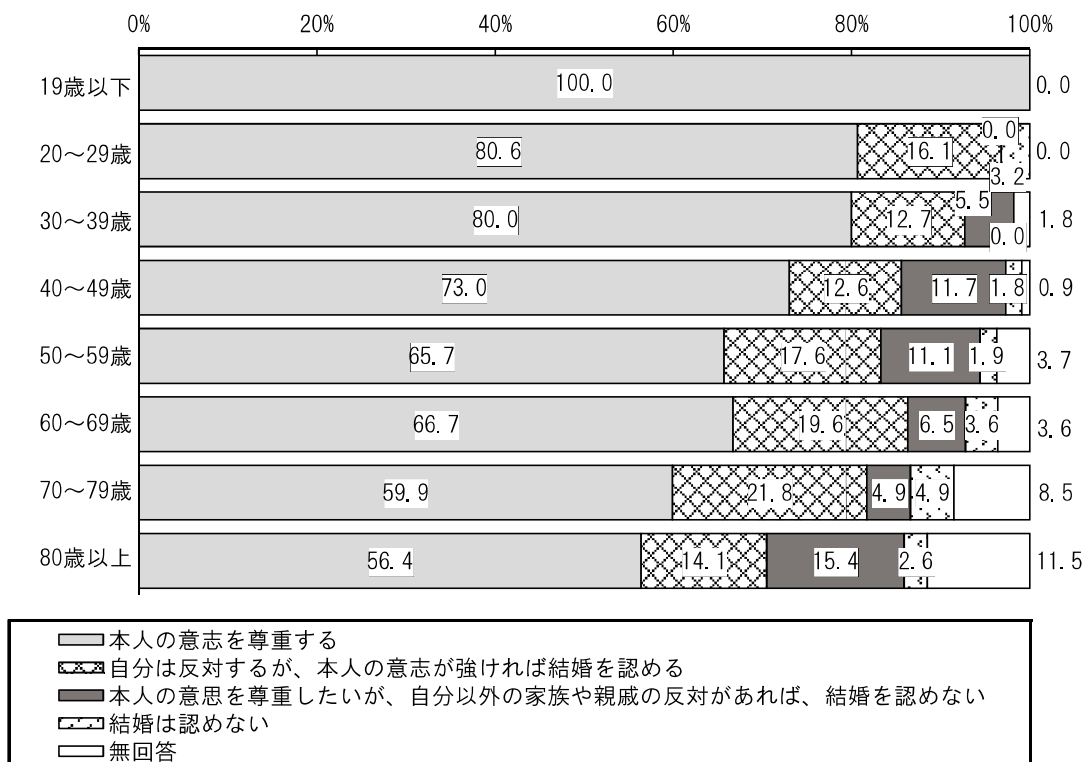
《 要因別集計 》

【性別】



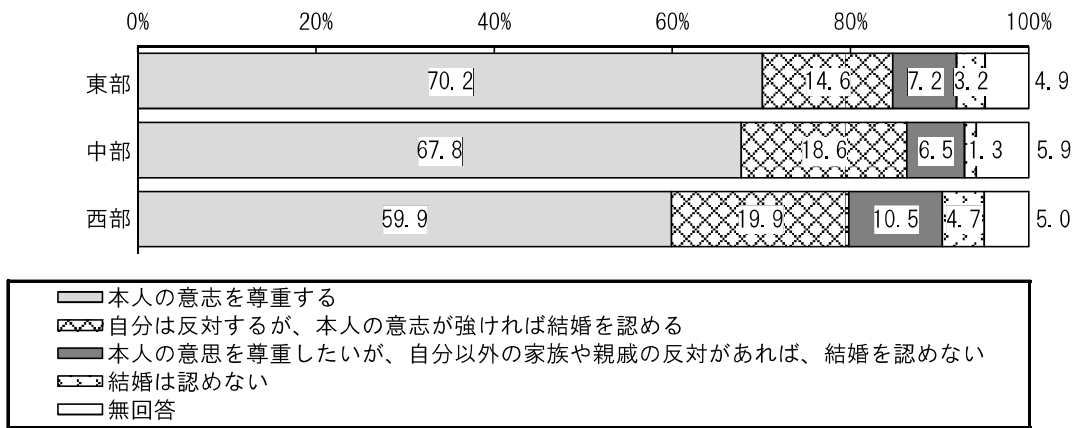
性別にみると、「本人の意志を尊重する」は、男性で68.1%、女性で63.3%と、男性の方が4.8ポイント上回っている。

【年代別】



年代別にみると、「本人の意志を尊重する」は、年代が高くなるにつれて減少する傾向にあり、30代以下で8割を超えているのに対し、70代以上では6割未満となっている。

【地域別】

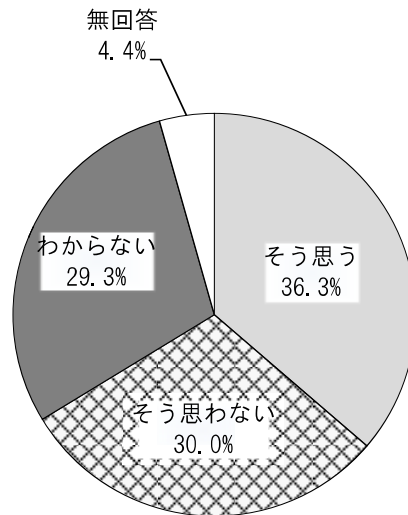


地域別にみると、「本人の意志を尊重する」は、東部で70.2%と最も高く、中部が67.8%、西部が59.9%となっている。

7) 知らない人に同和問題を教えることについての考え方

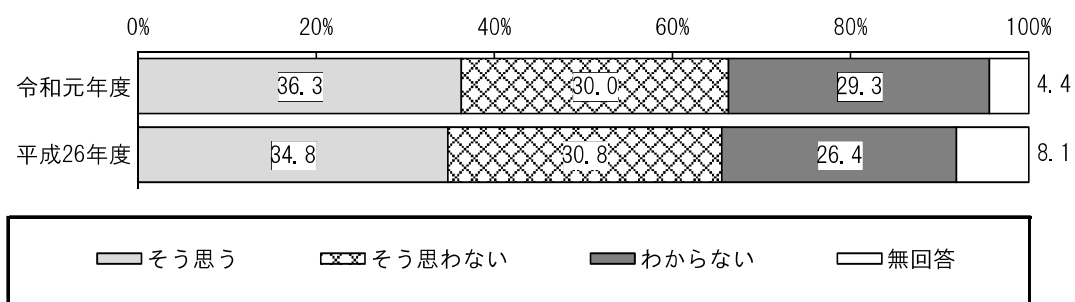
問20-6 「知らない人に同和問題を教えることは、かえって差別を教えることになる。そっとしておけば、差別は自然になくなるからそっとしておけば良い。」という考えについてどう思いますか。(〇は1つ)

《 単純集計 》



知らない人に同和問題を教えることについての考え方は、「そう思う」が36.3%、「そう思わない」が30.0%、「わからない」が29.3%となっている。

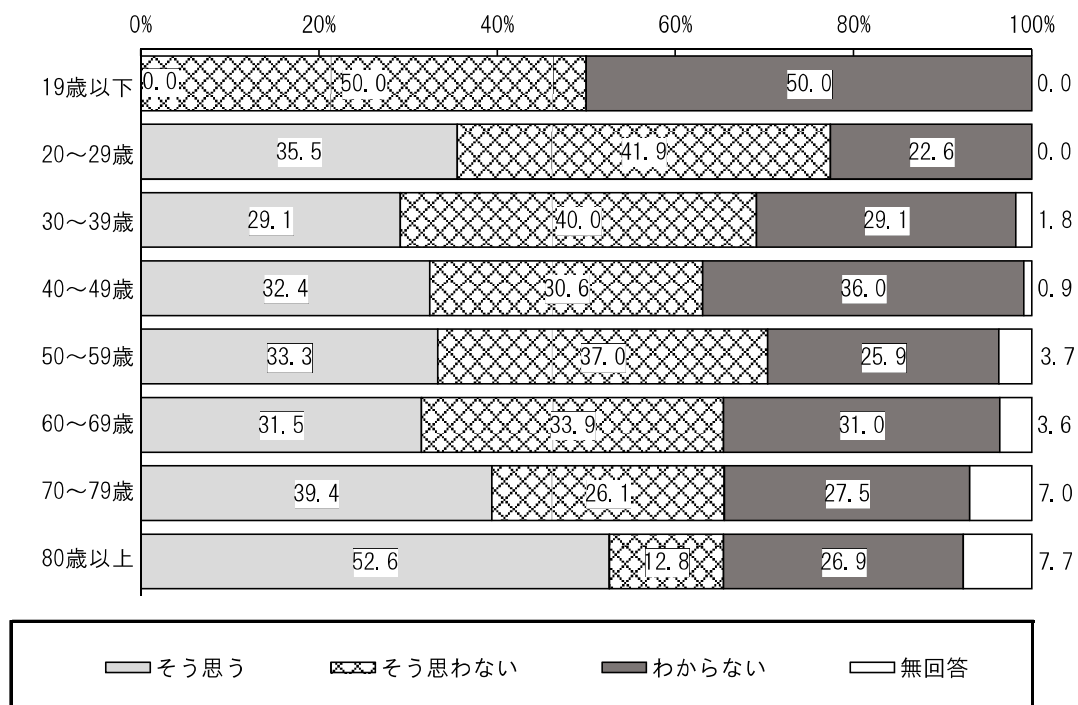
《 過去調査比較 》



過去調査と比較すると、「そう思う」は、平成26年度で34.8%、令和元年度で36.3%と1.5ポイント増加しており、「そう思わない」は、平成26年度で30.8%、令和元年度で30.0%と0.8ポイント減少している。

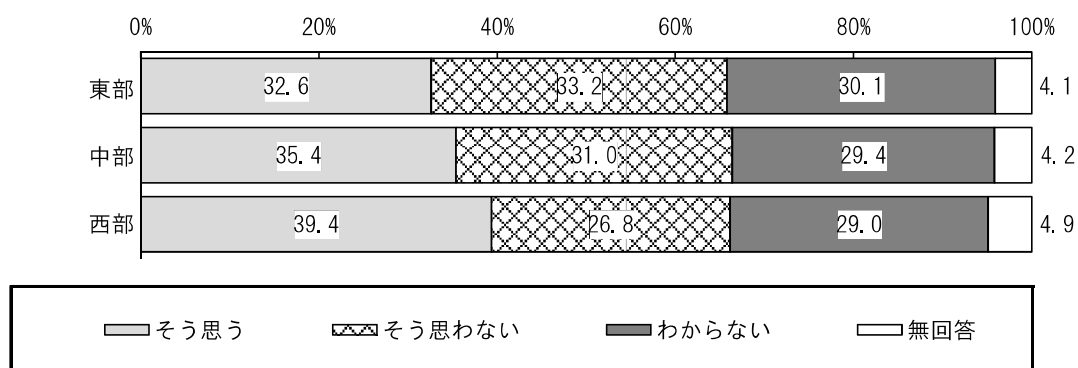
《 要因別集計 》

【年代別】



年代別にみると、「そう思う」は、80歳以上で52.6%と5割を超えている。

【地域別】



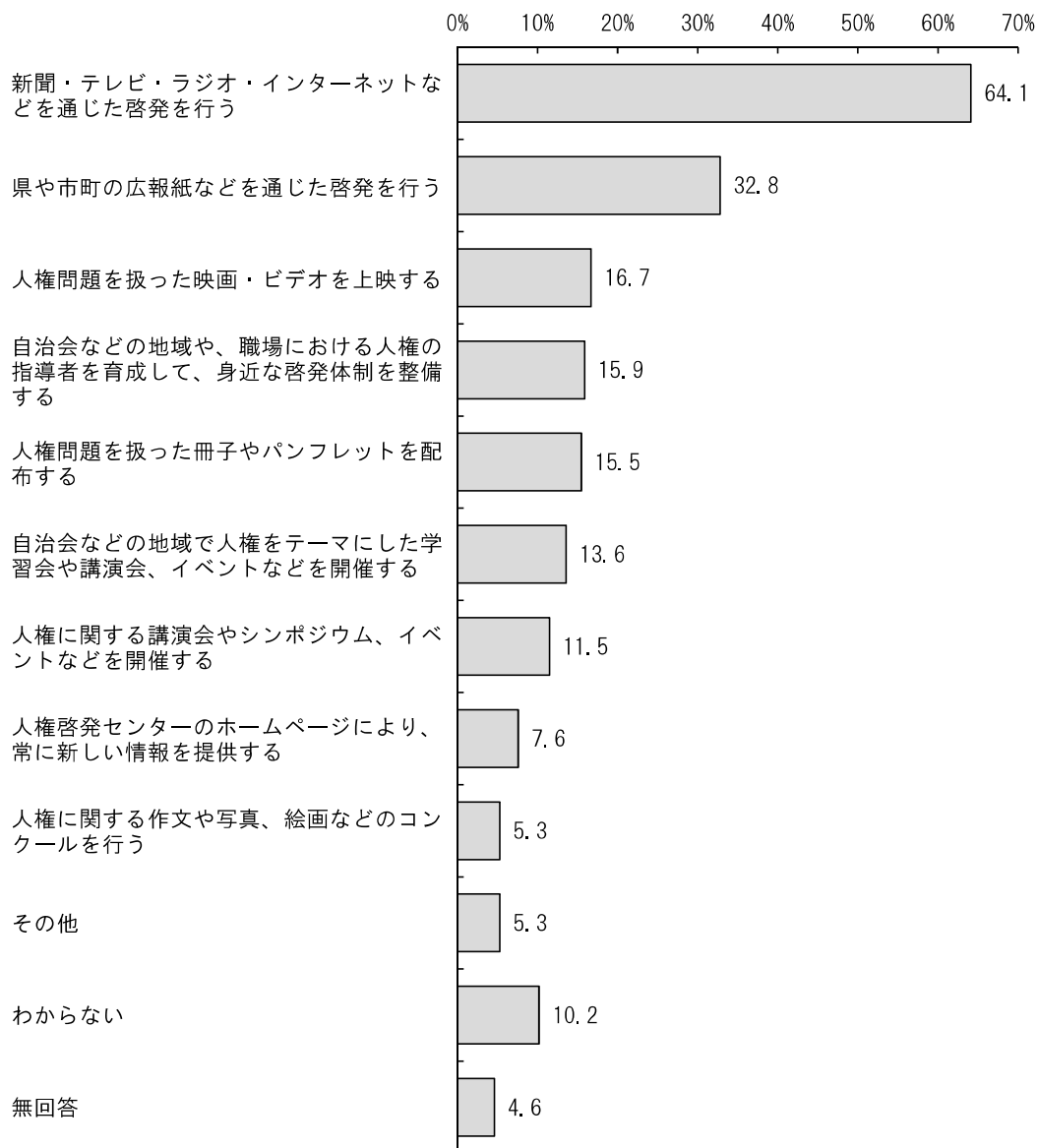
地域別にみると、「そう思う」は、西部で39.4%と最も高く、中部が35.4%、東部が32.6%となっている。「そう思わない」は、東部で33.2%と最も高く、中部が31.0%、西部が26.8%となっている。

【4】人権啓発全般に関する意識

1) 効果的な啓発方法

問21 人権意識を高めるための啓発の方法としては、特にどのようなものが有効だと考えられますか。
(○は3つまで)

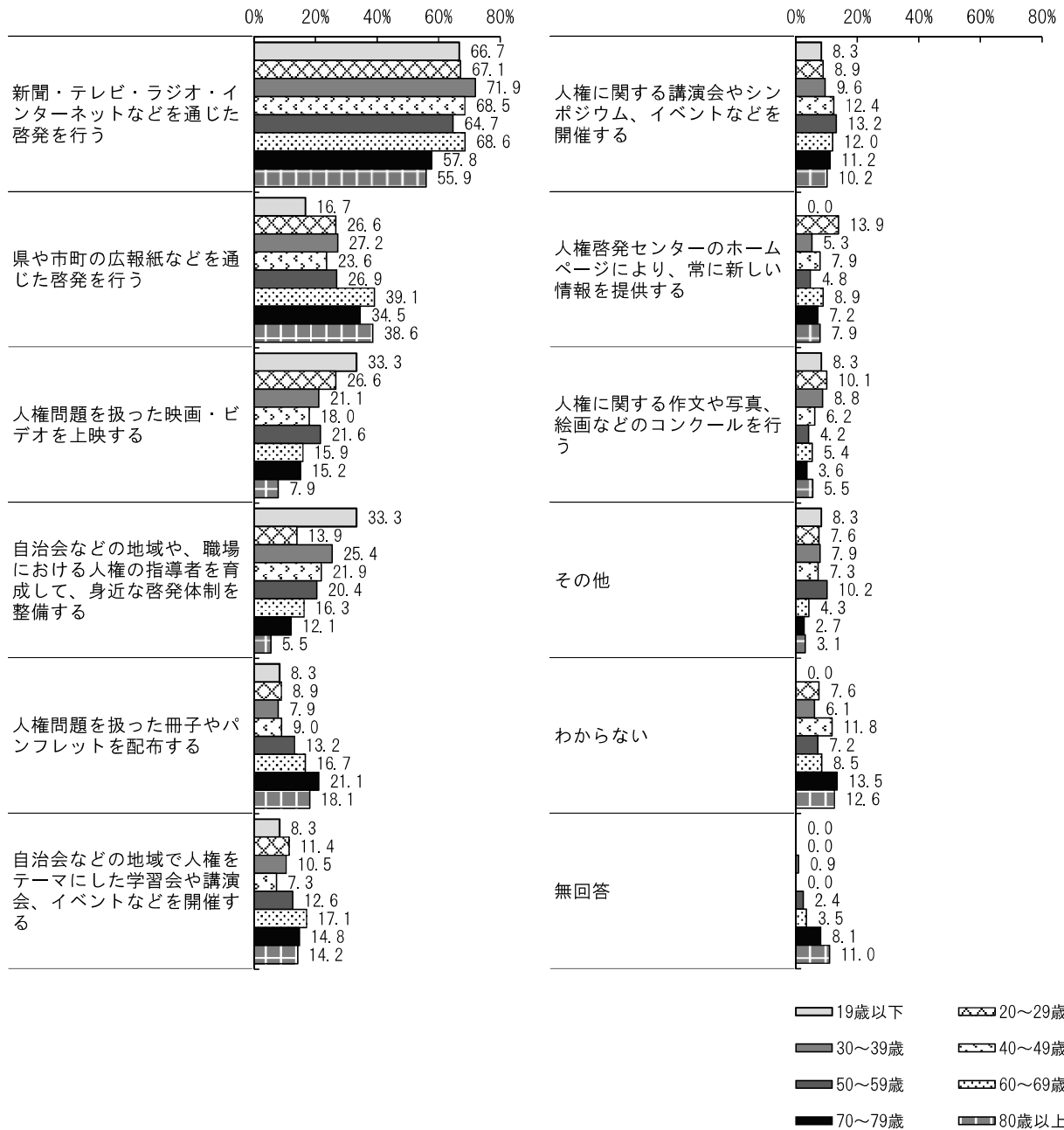
《 単純集計 》



効果的な啓発方法は、「新聞・テレビ・ラジオ・インターネットなどを通じた啓発を行う」が64.1%と最も高く、次いで「県や市町の広報紙などを通じた啓発を行う」が32.8%、「人権問題を扱った映画・ビデオを上映する」が16.7%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

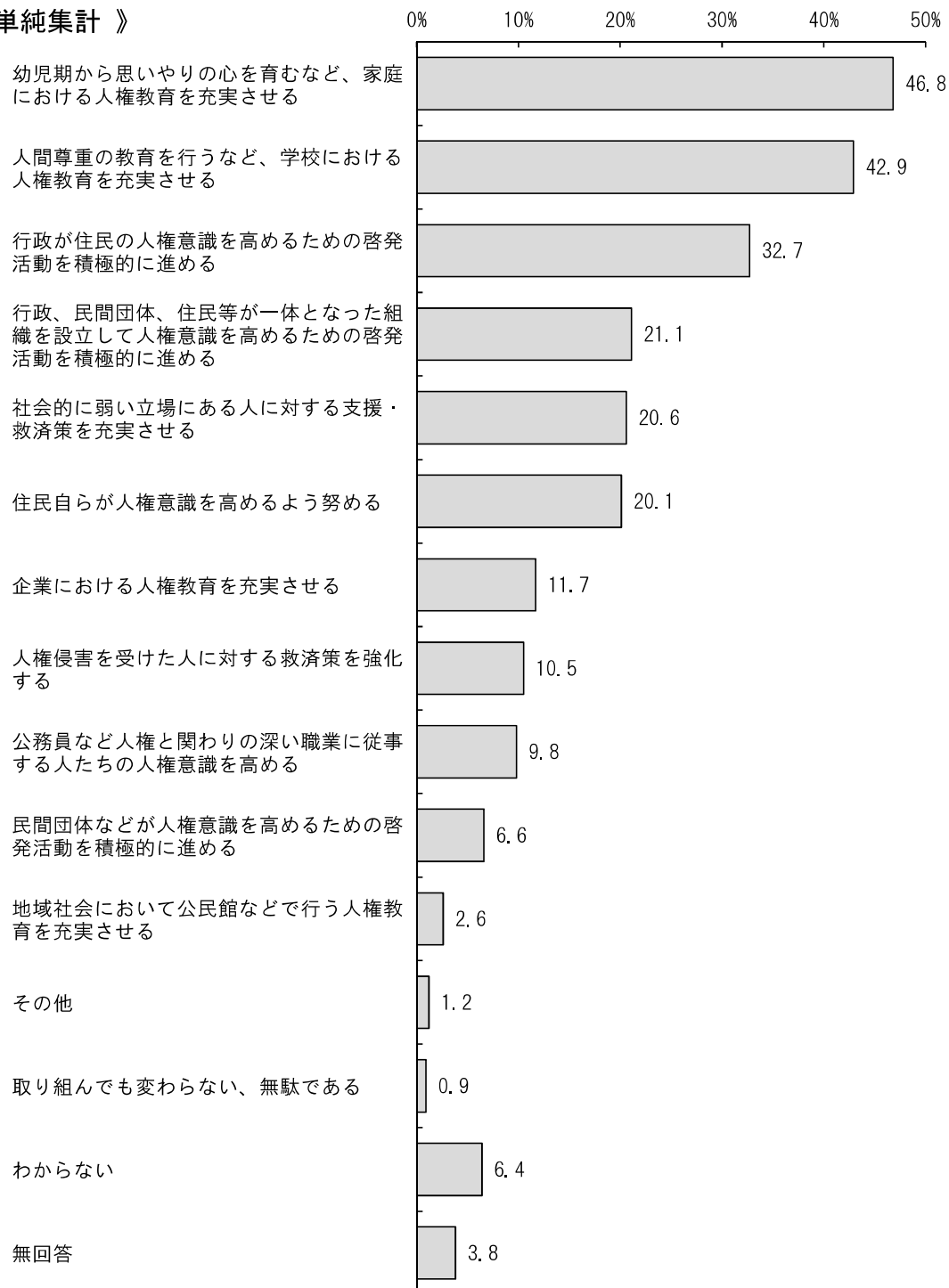


年代別にみると、「人権問題を扱った映画・ビデオを上映する」、「自治会などの地域や、職場における人権の指導者を育成して、身近な啓発体制を整備する」は、19歳以下がそれぞれ33.3%と最も高く、年代が高くなるにつれて減少する傾向がみられる。

2) 人権が尊重される社会を実現するための取組

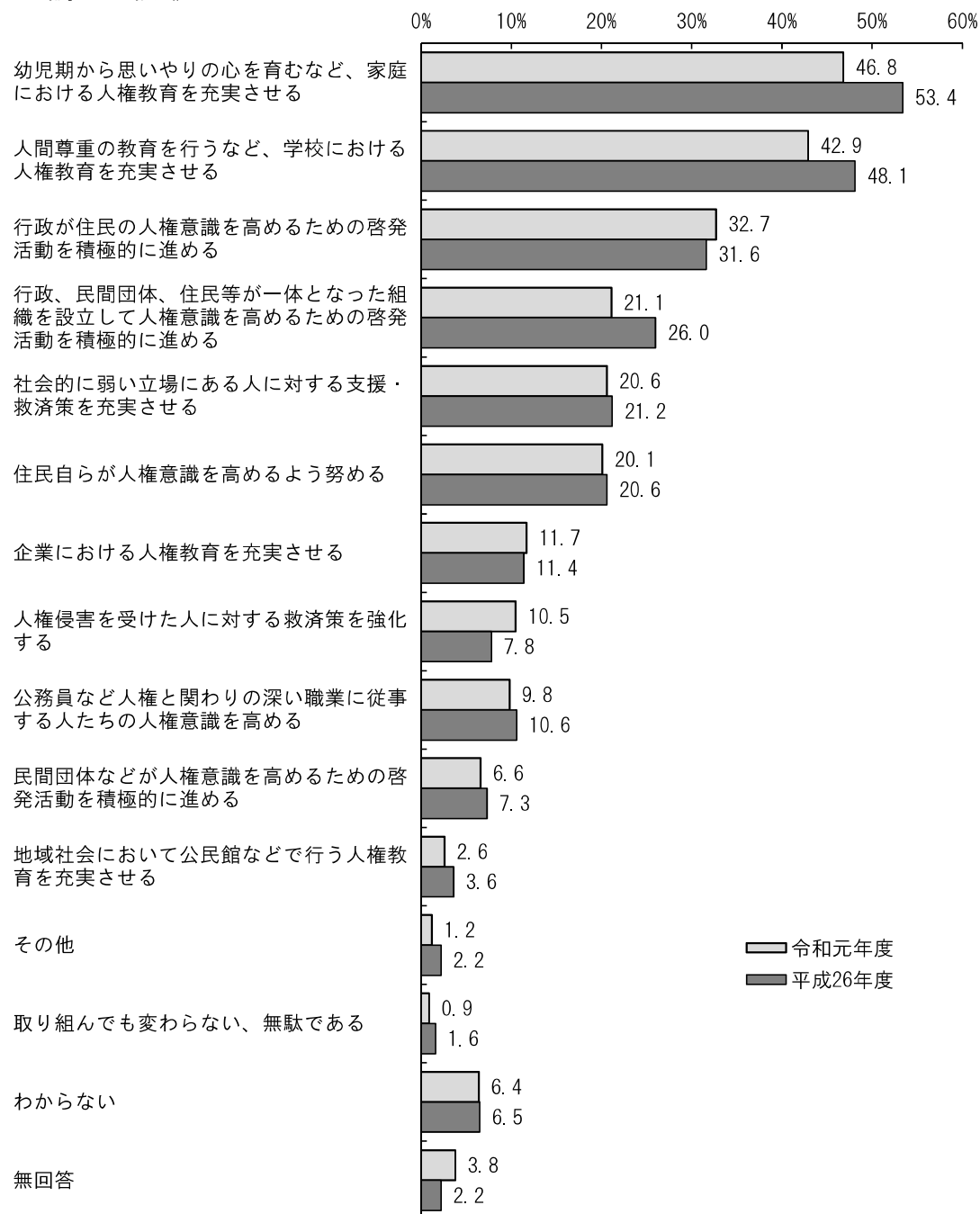
問22 人権が尊重される社会を実現するために、特にどのような取組が必要だと思いますか。
(〇は3つまで)

《 単純集計 》



人権が尊重される社会を実現するための取組は、「幼児期から思いやりの心を育むなど、家庭における人権教育を充実させる」が46.8%と最も高く、次いで「人間尊重の教育を行うなど、学校における人権教育を充実させる」が42.9%、「行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を積極的に進める」が32.7%などとなっている。

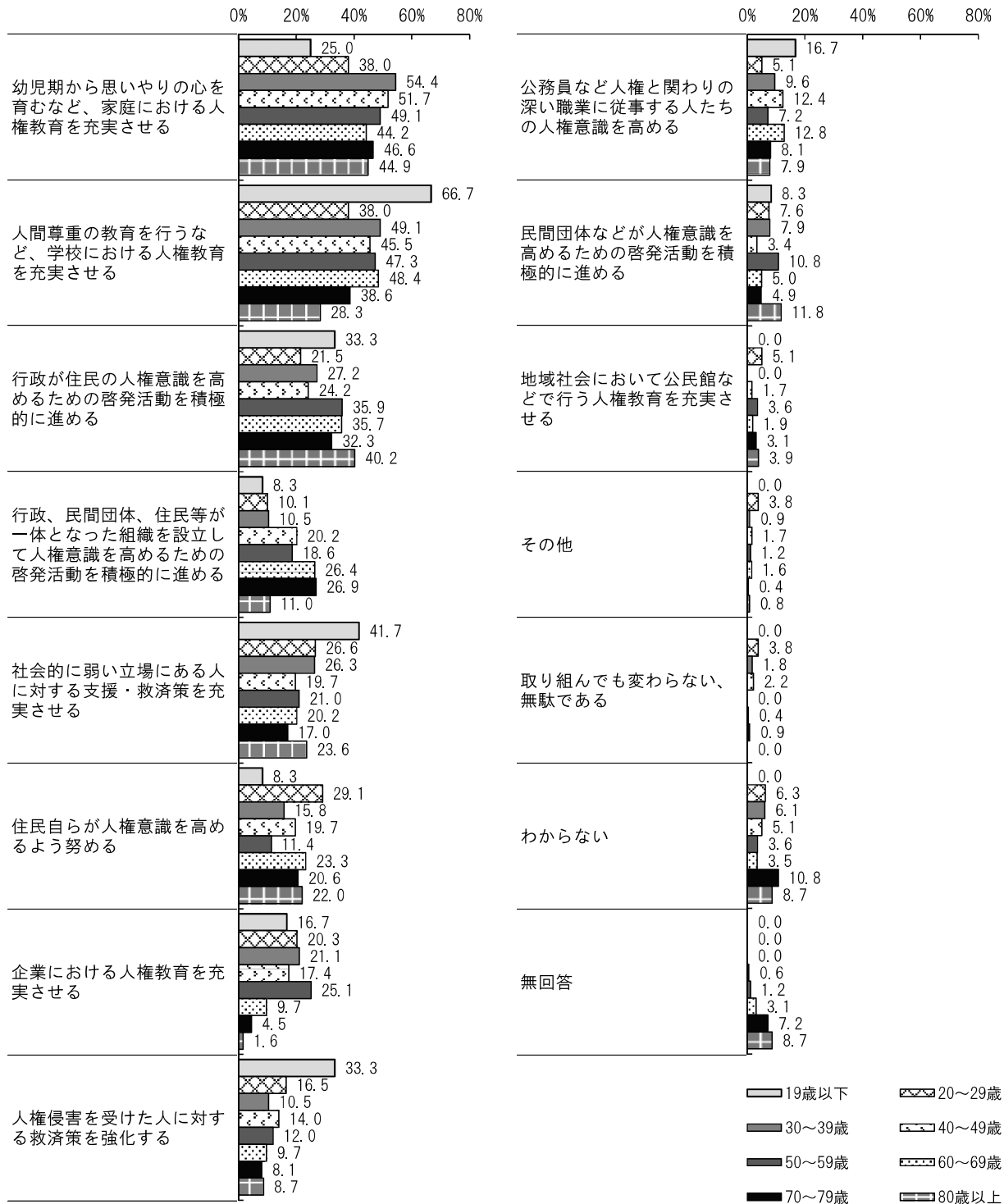
《 過去調査比較 》



過去調査と比較すると、「幼児期から思いやりの心を育むなど、家庭における人権教育を充実させる」は、平成26年度で53.4%、令和元年度で46.8%と、6.6ポイント減少しており、「人間尊重の教育を行うなど、学校における人権教育を充実させる」は、平成26年度で48.1%、令和元年度で42.9%と5.2ポイント減少している。

《 要因別集計 》

【年代別】



年代別にみると、19歳以下で「人間尊重の教育を行うなど、学校における人権教育を充実させる」は66.7%、「社会的に弱い立場にある人に対する支援・救済策を充実させる」は41.7%、「人権侵害を受けた人に対する救済策を強化する」は33.3%と他の年代に比べ高くなっている。

Ⅲ 調査票

「人権問題に関する県民意識調査」へのご協力をお願い

この書類は静岡県がお送りした、人権問題についてのアンケート調査票です。

静岡県では、「県民一人ひとりに人権尊重の意識がはぐくまれた温もりあふれる静岡県の実現」を目指して、様々な施策に取り組んでいます。

この調査は、今後の取組を効果的に進めるため、県内の全市町から満 18 歳以上の方 3,000 人を無作為に選び、県民の皆様から人権に関するご意見をお伺いするもので、5年に1度実施している調査になります。

つきましては、この調査票にご記入のうえ、同封の返信用封筒によりご返送ください。

なお本調査は無記名で行い、お答えいただいた個々の内容等、プライバシーに関わる内容が公表されることはありません。また、調査目的以外には使用しませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しい中、大変申し訳ございませんが、趣旨をご理解いただき、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和元年 6月

静岡県健康福祉部人権同和対策室
(静岡県人権啓発センター)

ご回答に当たってのお願い

- 1 封筒のあて名の方ご本人がお答えください。ご自分での回答が困難な方は、できるだけご家族などのご協力をお願いします。
- 2 回答に当たっては、当てはまる番号を○で囲ってください。
- 3 【1】～【4】の間において、「その他」を選ばれた場合は（ ）内に具体的に記入してください。
- 4 記入後は、無記名のまま同封の返信用封筒に入れて
令和元年7月12日(金)までに、ポストにお入れください。(※切手不要)

- 5 この調査についてのお問い合わせは、次のところまでお願いします。
〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
静岡県健康福祉部人権同和対策室(静岡県人権啓発センター)
電話番号054-221-2303
FAX054-221-1948

【1】あなたの人権問題への関心についておたずねします。

問1 日本国憲法では、自由権、平等権、社会権などの基本的人権の尊重を規定しています。

あなたは、この「人権」に関心がありますか。(〇は1つ)

- | | | |
|-----------------|-----------------|-------------|
| 1 非常に関心がある | 2 どちらかといえば関心がある | 3 どちらともいえない |
| 4 どちらかといえば関心がない | 5 関心がない | |

問2 今の静岡県は「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」になっていると感じますか。

(4、5を選んだ方は、そう思う理由を()にお書きください。)(〇は1つ)

- | | | |
|------------------------|----------------|-----------|
| 1 そう思う | 2 どちらかといえばそう思う | 3 一概にいえない |
| 4 どちらかといえばそう思わない(理由:) | | |
| 5 そう思わない(理由:) | | |

問3 あなたは、次にあげた人権問題にどの程度関心をお持ちですか。

その他の場合は、(18)に具体的にお書きください。(項目ごとあてはまるもの1つに〇)

	非常に 関心がある	ある程度 関心がある	あまり 関心がない	全く 関心がない	わからない
【記入例】			3		
(5) 同和問題(部落差別問題)	1	2	3	4	5
(1) 女性に関する人権問題	1	2	3	4	5
(2) 子どもに関する人権問題	1	2	3	4	5
(3) 高齢者に関する人権問題	1	2	3	4	5
(4) 障害のある人に関する人権問題	1	2	3	4	5
(5) 同和問題(部落差別問題)	1	2	3	4	5
(6) 外国人に関する人権問題	1	2	3	4	5
(7) 感染症(エイズ等)に関する人権問題	1	2	3	4	5
(8) ハンセン病患者に関する人権問題	1	2	3	4	5
(9) 犯罪被害者に関する人権問題	1	2	3	4	5
(10) 刑を終えて出所した人に関する人権問題	1	2	3	4	5
(11) アイスの人々に関する人権問題	1	2	3	4	5
(12) インターネットに関する人権問題	1	2	3	4	5
(13) ホームレスに関する人権問題	1	2	3	4	5
(14) 自分の心と体の性別が一致しない等の性自認に関する人権問題	1	2	3	4	5
(15) 同性愛、両性愛等の性的指向に関する人権問題	1	2	3	4	5
(16) 北朝鮮当局に拉致された被害者に関する人権問題	1	2	3	4	5
(17) 人身取引(性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引)に関する人権問題	1	2	3	4	5
(18) その他の人権問題(具体的にお書きください。)					

問4 「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えた」という意見を聞くことがあります。あなたはこの意見についてどう思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|-------------|------------|
| 1 非常にそう思う | 2 そう思う |
| 3 あまりそう思わない | 4 全くそう思わない |
| 5 わからない | |

問5 この5年間に、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(〇は1つ)

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 ある | 2 ない | → 問6へ |
|------|------|-------|

問5-1～問5-2は、問5で「1 ある」と回答した方にお聞きします。

問5-1 自分の人権が侵害されたと思ったのは、どのような場合ですか。(あてはまる番号全てに〇)

- | |
|--|
| 1 あらぬ噂や他人からの悪口、陰口を受け、名誉や信用を傷つけられたこと |
| 2 インターネット情報やメール、ツイッター・フェイスブック・ライン・インスタグラム等のソーシャルネットワークサービスなどで、名誉や信用を傷つけられたこと |
| 3 暴力、強迫、強要を受けたこと |
| 4 人種・信条・性別・社会的身分などを理由に差別されたこと |
| 5 地域などで仲間はずれにされたこと |
| 6 役所や医療機関、福祉施設などで不当な扱いを受けたこと |
| 7 個人情報やプライバシーを侵害されたこと |
| 8 セクシュアル・ハラスメントを受けたこと(=セクハラ：相手の意に反した性的な言動) |
| 9 ドメスティック・バイオレンスを受けたこと(=DV：夫婦や恋人などの親しい関係間での暴力) |
| 10 職場でパワーハラスメントを受けたこと(=パワハラ：仕事上の立場を利用したいじめ) |
| 11 学校内外でいじめや嫌がらせを受けたこと |
| 12 ストーカー行為(特定の人につきこく付きまとう行為)を受けたこと |
| 13 その他() |

問5-2 自分の人権を侵害されたと思ったとき、あなたはどのような行動をとりましたか。

(あてはまる番号全てに〇)

- | |
|---------------------------|
| 1 人権を侵害している人に注意するなど意見を言った |
| 2 家族や友人に相談した |
| 3 近所の人や民生委員など地域の身近な人に相談した |
| 4 役所、警察など公的な機関に通報、相談した |
| 5 新聞などマスコミに連絡した |
| 6 その他() |
| 7 特に何もしていない |

【2】女性・子ども・高齢者等の個別の人権問題についておたずねします。

問6 女性に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を押しつけられること
- 2 性別により就職や職場で不利な扱いを受けること(採用、昇格、仕事内容、仕事と家庭の両立、賃金など)
- 3 セクシュアル・ハラスメントを受けること(=セクハラ:相手の意に反した性的な言動)
- 4 ドメスティック・バイオレンスを受けること(=DV:夫婦や恋人などの親しい関係間での暴力)
- 5 売春・買春など
- 6 テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどで女性を性的対象として扱う情報の氾濫
- 7 女性ということで意見や発言が無視されること
- 8 母子家庭に対する就職・就業のサポートが得られにくいこと
- 9 その他()
- 10 わからない

問7 子どもに関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃などのいじめを受けること
- 2 いじめられているのに見て見ぬふりをされたり、助けを求めても助けてもらえないこと
- 3 インターネットの掲示板やメール、ツイッター・フェイスブック・ライン・インスタグラム等のソーシャルネットワークサービスを利用して悪口や誹謗中傷されること
- 4 親に虐待されること(暴力を受ける、傷つくことを繰り返し言われる、無視される、性的なことをされる、面前DV等)
- 5 暴力や性など、子どもに有害な情報が氾濫していること
- 6 学校や就職先の選択などについて、自分の意見が大人から尊重されないこと
- 7 先生から殴られるなどの体罰を受けること
- 8 親や先生に成績だけで判断されること
- 9 その他()
- 10 わからない

問8 高齢者に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 経済的に自立が困難なこと
- 2 アパートなどへの入居が困難なこと
- 3 年齢を理由として就職や職場で不利な扱いを受けること
- 4 意見や行動が尊重されないこと
- 5 病院での看護や介護保険施設での介護で劣悪な処遇や虐待を受けること
- 6 家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること
- 7 高齢者が暮らしやすいまちづくりが進んでいないこと
- 8 邪魔もの扱いされたり、つまはじきにされたりすること
- 9 その他()
- 10 わからない

問9 障害のある人に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。

(○は3つまで)

- 1 障害のある人が暮らしやすいまちづくり（エレベーターの設置、車いす用駐車場、点字案内板の整備など）が進んでいないこと
- 2 アパートなどへの入居が困難なこと
- 3 就職や職場で不利な扱いをされること
- 4 病院での看護や福祉施設での対応が十分でないこと
- 5 商業施設などで障害を理由に入店を断られること
- 6 スポーツ、文化活動、地域活動などに参加したくても、気軽に参加できないこと
- 7 視覚や聴覚に障害のある人に情報が伝わりにくいこと
- 8 障害のある人に対して社会の中に偏見や差別意識があること
- 9 欠格条項等により、資格や免許などの取得が一律に制限されること
- 10 本人や家族の結婚に関して、周囲に反対されること
- 11 その他（)
- 12 わからない

問10 日本に居住している外国人に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。

(○は3つまで)

- 1 地域社会での偏見や差別意識により受入れが十分でないこと
- 2 アパートなどへの入居が困難なこと
- 3 保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が多言語で提供されないこと
- 4 就職や職場で不利な扱いを受けること
- 5 言語の問題で子どもが必要な教育を受けられないこと
- 6 文化施設、ショッピング施設や公共交通機関などに外国語表示がないこと
- 7 外国人に参政権が与えられないこと
- 8 医療機関などに通訳者がいないことで医療サービスを十分受けられないこと
- 9 日本語習得や日本のルール順守を求められること
- 10 特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）を受けること
- 11 外国籍の保護者に、子どもを就学させる義務がないこと
- 12 その他（)
- 13 わからない

問 11 感染症(エイズ等)患者に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。

(○は3つまで)

- 1 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 2 専門医でないことを理由に医療機関から治療や入院を断られること
- 3 地域社会で疎遠にされること
- 4 職場の検診等で本人に無断でエイズ等の感染症検査をされること
- 5 差別的な言動をされること
- 6 結婚に関し、周囲に反対されること
- 7 感染症に関する正しい理解が足りないこと
- 8 アパートなどへの入居やホテルへの宿泊を拒否されること
- 9 その他 ()
- 10 わからない

問 12 ハンセン病患者・回復者に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。

(○は3つまで)

- 1 偏見や差別を不安に感じ、故郷へ帰れない人がいること
- 2 高齢や身体的障害により、ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難な人がいること
- 3 専門医でないことを理由に医療機関から治療や入院を断られること
- 4 差別的な言動をされること
- 5 ホテルなどへの宿泊や店舗への入店などを拒否されること
- 6 ハンセン病患者・回復者に関する正しい理解が足りないこと
- 7 結婚に関し、周囲に反対されること
- 8 その他 ()
- 9 わからない

問 13 インターネットに関する人権侵害について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。

(○は3つまで)

- 1 他人を誹謗中傷する表現が掲載されること
- 2 差別を助長する表現などの情報が掲載されること
- 3 出会い系サイトなどが青少年の性被害や犯罪を誘発する場となっていること
- 4 ネットポルノなど青少年に有害な情報が十分に規制されていないこと
- 5 個人情報などが流出していること
- 6 携帯電話やスマートフォンなどのメール、ツイッター・フェイスブック・ライン・インスタグラム等のソーシャルネットワークサービスがいじめの手段となっていること
- 7 インターネットを使いこなせる人と使いこなせない人の情報格差が大きいこと
- 8 地図情報などで個人の住宅などが無許可で撮影されたり、無断で掲載されたりすること
- 9 その他 ()
- 10 わからない

問 14 職場の人間関係に關することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。

(○は3つまで)

- 1 繰り返し暴言を吐かれること
- 2 仕事を与えられなかったり、いやがらせを受け、自己退職に追い込まれたりすること
- 3 工作上必要な情報を与えられないこと
- 4 自分が挨拶をしても、無視されること
- 5 業務上特別な理由がないのに、仕事を与えられないこと
- 6 終業後、飲酒やカラオケへの付き合いを強要されること
- 7 人前で長時間立たされて説教されること
- 8 非正規社員が、「パートさん」や「派遣さん」などと雇用の形態で呼ばれること
- 9 上司と考えが違ふことで左遷されること
- 10 その他 ()
- 11 わからない

問 15 犯罪被害者に関する人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。

(○は3つまで)

- 1 犯罪行為による精神的なショックや身体の不調に対するサポートを得られないこと
- 2 犯罪行為によって経済的負担を負うこと
- 3 事件のことに關して、周囲にうわさ話をされること
- 4 相談機関に相談しても期待どおりの結果が得られないこと
- 5 捜査や刑事裁判において精神的負担を負うこと
- 6 刑事裁判手続きに、必ずしも被害者の声が十分に反映されるわけではないこと
- 7 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穩が保てなくなったりすること
- 8 インターネット上の書き込み等によってプライバシーに関することが公表されたりすること
- 9 その他 ()
- 10 わからない

問 16 刑を終えて出所した人の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。

(○は3つまで)

- 1 更生した人々に対する誤った認識や偏見が存在していること
- 2 就職や職場で不利な扱いを受けること
- 3 アパートなどへの入居が困難なこと
- 4 結婚に關し、周囲に反対されること
- 5 好奇の目で見られたり、避けられたりすること
- 6 メールやインターネット等で悪質な書き込みや嫌がらせを受けること
- 7 その他 ()
- 8 わからない

問 17 ホームレスに関する人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 近隣住民や通行人から嫌がらせを受けたり、暴力を振るわれたりすること
- 2 差別的な言動をされること
- 3 就職や職場で不利な扱いを受けること
- 4 アパートなどへの入居が困難なこと
- 5 ホテルなどへの宿泊や店舗への入店などを拒否されること
- 6 好奇の目で見られたり、避けられたりすること
- 7 経済的に自立が困難なこと
- 8 社会保障が受けにくいこと
- 9 自己責任でそうなったと批判されること
- 10 その他 ()
- 11 わからない

問 18 自分の心と体の性別が一致しない等の性自認に関する人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 学校や職場において、嫌がらせを受けること
- 2 差別的な言動をされること
- 3 就職や職場で不利な扱いを受けること
- 4 アパートなどへの入居が困難なこと
- 5 ホテルなどへの宿泊や店舗への入店などを拒否されること
- 6 好奇の目で見られたり、避けられたりすること
- 7 本人が望んでいないのに、自らの性の不一致について他者に広められること (アウトティング)
- 8 パートナーがいても、婚姻と同等に扱われないこと
- 9 その他 ()
- 10 わからない

問 19 同性愛、両性愛等の性的指向に関する人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 学校や職場において、嫌がらせを受けること
- 2 差別的な言動をされること
- 3 就職や職場で不利な扱いを受けること
- 4 アパートなどへの入居が困難なこと
- 5 ホテルなどへの宿泊や店舗への入店などを拒否されること
- 6 好奇の目で見られたり、避けられたりすること
- 7 本人が望んでいないのに、自らの性的指向について他者に広められること (アウトティング)
- 8 パートナーがいても、婚姻と同等に扱われないこと
- 9 その他 ()
- 10 わからない

問20-4～問20-6は、問20で「1 知っている」「2 聞いたことがある」と回答した方にお聞きます。

問20-4 あなたは、同和地区や同和地区の人ということを気にしたり、意識したりすることがありますか。

(○は3つまで)

- 1 結婚するとき
- 2 人を雇うとき
- 3 同じ職場で働くとき
- 4 自分の子どもが同じ学校に通学するとき
- 5 隣近所で生活するとき
- 6 同じ団体(町内会、自治会、PTA、サークルなど)のメンバーとして活動するとき
- 7 飲食したり、つきあったりするとき
- 8 不動産(家、土地など)を購入したり借りたりするとき
- 9 店で買物をするとき
- 10 仕事上でかかわりをもつとき
- 11 その他()
- 12 気にしたり、意識したりすることはない

問20-5 あなたのお子さんが結婚しようとしている相手が、同和地区(被差別部落)出身者であることがわかったとき、あなたはどうぞされますか。(※お子さんがいない方も想像してお答えください。)

(○は1つ)

- 1 本人の意志を尊重する
- 2 自分は反対するが、本人の意志が強ければ結婚を認める
- 3 本人の意思を尊重したいが、自分以外の家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない
- 4 結婚は認めない

問20-6 「知らない人に同和問題を教えることは、かえって差別を教えることになる。そっとしておけば、差別は自然になくなるからそっとしておけば良い。」という考えについてどう思いますか。

(○は1つ)

- 1 そう思う
- 2 そう思わない
- 3 わからない

【4】人権啓発全般についておたずねします。

問 21 人権意識を高めるための啓発の方法としては、特にどのようなものが有効だと考えられますか。

(○は3つまで)

- 1 新聞・テレビ・ラジオ・インターネットなどを通じた啓発を行う
- 2 県や市町の広報紙などを通じた啓発を行う
- 3 人権問題を扱った冊子やパンフレットを配布する
- 4 人権問題を扱った映画・ビデオを上映する
- 5 人権に関する講演会やシンポジウム、イベントなどを開催する
- 6 人権啓発センターのホームページにより、常に新しい情報を提供する
- 7 自治会などの地域で人権をテーマにした学習会や講演会、イベントなどを開催する
- 8 自治会などの地域や、職場における人権の指導者を育成して、身近な啓発体制を整備する
- 9 人権に関する作文や写真、絵画などのコンクールを行う
- 10 その他 ()
- 11 わからない

問 22 人権が尊重される社会を実現するために、特にどのような取組が必要だと思いますか。

(○は3つまで)

- 1 行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を積極的に進める
- 2 民間団体などが人権意識を高めるための啓発活動を積極的に進める
- 3 住民自らが人権意識を高めるよう努める
- 4 行政、民間団体、住民等が一体となった組織を設立して人権意識を高めるための啓発活動を積極的に進める
- 5 幼児期から思いやりの心を育むなど、家庭における人権教育を充実させる
- 6 人間尊重の教育を行うなど、学校における人権教育を充実させる
- 7 地域社会において公民館などで行う人権教育を充実させる
- 8 企業における人権教育を充実させる
- 9 公務員など人権と関わりが深い職業に従事する人たちの人権意識を高める
- 10 社会的に弱い立場にある人に対する支援・救済策を充実させる
- 11 人権侵害を受けた人に対する救済策を強化する
- 12 その他 ()
- 13 取り組んでも変わらない、無駄である
- 14 わからない

令和元年度
人権問題に関する県民意識調査結果報告書

令和2年1月

編集・発行 静岡県健康福祉部地域福祉課人権同和対策室
静岡県人権啓発センター

住所：〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1-70
静岡県総合社会福祉会館 4階
TEL：054-221-3330 FAX：054-221-1948